

# イ　ン　ド

イ　ン　ド

面　積 327万 km<sup>2</sup>

人　口 約5億8000万人（1974年推計）

首　都 ニューデリー

言　語 ヒンディー、英語（ほかに13の公用語）

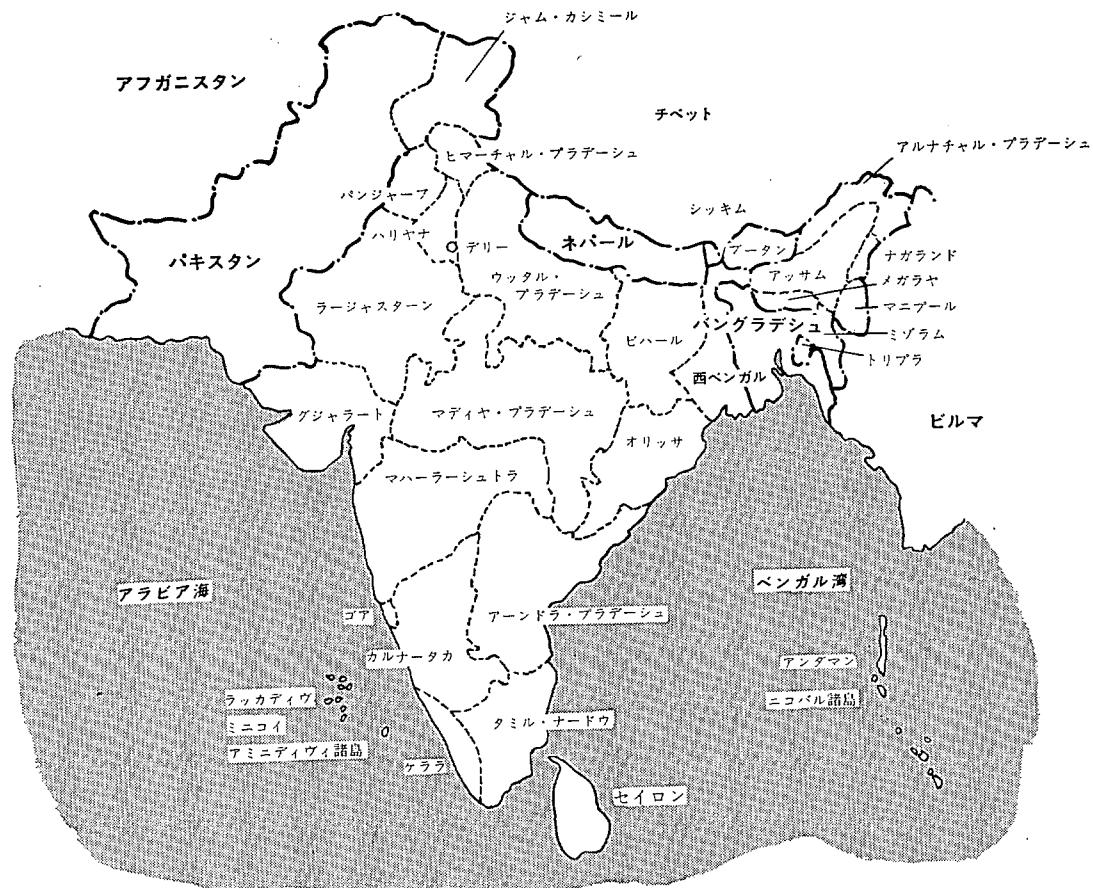
宗　教 ヒンドゥ教（ほかに回教、キリスト教、シク教など）

政　体 共和制

元　首 F・A・アーメッド大統領

通　貨 ルピー（1英ポンド=18.9677ルピー、1972年6月以降  
（ボンドのフロートにともないルピーもフロート中）

中国



# 1974年のインド

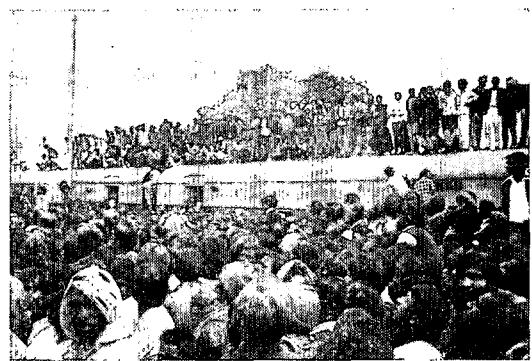
## —経済危機の中の核クラブ入り—

### 国内政治

1974年は、前年に引き続き、経済危機が続き、食糧不足とインフレの加速化に伴って、大多数の国民の生活不安が一層深刻化した年であった。社会的テンションは各地に拡がりグジャラート州で1月に始まった学生運動を主体とする反政府運動は、州政府総辞職（2月）、州議会解散と大統領直轄統治（3月）へと発展した。ビハール州でもグジャラート州と同様な反政府運動が起き（3月）、その指導者として、サルボダヤ活動家のJ.P.ナーラーヤン（以下J.P.と略称）が登場した。J.P.はガンディー主義型の「非暴力」主義の運動を展開し、年末になると全国レベルでの反ガンディー首相、反会議派運動のシンボル的存在になった。

一方、ガンディー首相ら会議派指導部は、2月末のUP州、オリッサ州などの一部の州での州議会選挙にかろうじて勝った後、5月の核実験で威信を高めた一方、5月の全国鉄道ストを徹底的に抑え込むなど強硬策で、事態を乗り越えようとしてきた。大統領令が頻発され、賃上げ分強制貯蓄令（7月）、配当制限令（7月）、国内治安維持法の適用を密輸業者へ拡大（9月）、密輸業者の裁判を受ける権利の制限（11月）などが次々と打出された。J.P.をはじめ、ジャーナリスト、知識人の政府の強硬策批判の声が高まっている一方、政界における汚職、ブラック・マニーが世論の非難の対象となって政治問題化している。

年央以降、政局は1976年に予定されている第6回総選挙を視野に入れた与野党の対決が強まっている。しかし、会議派内部で、ガンディー首相の地位は極めて強固であり、また会議派自身、内部に多くの問題をかかえているといつてもその力は強力であり、野党が結集しても会議派打倒は困難であろう。だが、経済危機がますます深刻化して



J.P. ナーラーヤンを迎える群衆

いけば、長期的にはガンディー政権と会議派支配を搖がすものとなってくるであろう。

### 社会不安の増大とグジャラート州暴動

食糧不足、インフレという生活不安に根ざす学生運動、労働者のストライキは、73年秋からインド各地で展開され、74年に入ても生命保険公社（LIC）、医者、看護婦のスト（1月）が続いた。グジャラート州では、1月初旬学生たちの食糧不足、インフレ反対アジェーションを直接のきっかけとして、全州に食糧暴動が拡大した。1月中だけで、警察、軍隊などの発砲により数十人の死者が出た。学生運動は次第に州首相解任という政治的目標を掲げるに至った。当初州相を支持していたガンディー首相も、州議会派内部の対立もあって、結局、2月9日チマンバイ・パテル州首相の辞任を認め、同日を期して同州は州議会停止、大統領直轄統治下に入ることになった。しかし、学生運動は、さらに州議会解散を目標として掲げ、野党の州議会議員辞任が続出したため、会議派中央指導部は再度窮地に追い込まれた。結局3月15日、州議会解散が行なわれた。

グジャラート州の食糧暴動は、主として学生たちの指導によるものであり、経済的要求から州首相解任、州議会解散という政治要求へとその要求

を発展させ、一応その目標を達成したことが注目された。学生運動は CPI を除く野党（ジャン・サン、スワントラ党、野党会議派など）によって支持されていたことは、会議派指導部に脅威を与えるものであった。また、グジャラート州での学生運動はビハール州の学生運動に強い刺激を与え、その後の J.P. 運動の先駆的役割を果たした。

#### 州議会選挙

2月末、UP 州、オリッサ州、マニプール州、ナガランド州、ポンディシェリー連邦直轄地で州議会選挙が行なわれた。72年3月の一斉州議会選挙で選挙が行なわれなかった州である。UP 州はインド最大の州であり、またガンディー首相の出身州であり、76年に予定されている第6次総選挙の前哨戦として、UP 州を含む今回の州選挙は注目を集めた。会議派は、UP 州、オリッサ州、マニプール州で CPI と選挙協定を結び、ポンディシェリーでは、69年の会議派分裂以来、初めて野党会議派と選挙協定を結んだ。ナガランド州では、ナガランド・ナショナリスト・オーガニゼーションを支持した。

選挙の結果、会議派は UP 州で 425議席のうち 216議席でかろうじて過半数、オリッサ州では、146議席のうち 69議席を獲得し、CPI の 7議席を合わせて与党の地位を守った。会議派は両州で勝ったといっても、熱狂的な「インディラ・ウェーブ（ガンディー首相の人気）」は、もはや見られないことが示された選挙であった。マニプール州、ナガランド州でも会議派の思惑は十分成功しなかった。ポンディシェリーでは ADMK 内閣が成立したが内閣成立後 3週間足らずの3月末議会解散、大統領直轄統治再導入が行なわれた。

#### 食糧穀物卸売業国営化政策の後退

3月28日、中央政府は、73年4月に導入した小麦卸売業国営化政策を事実上撤回することを決めた。その原因是、小麦卸売業者の抵抗とサボタージュにより、政府機関による小麦の買入れ量が前年に比して大幅に減少したことにある。小麦卸売業国営化は、ガンディー首相の公約である「ガリービー・ハタオ（貧乏追放）」のひとつの具体化と

しての食糧穀物卸売業国営化の第一歩として位置づけられていた。その意味で、小麦卸売業国営化の撤回は、ガンディー首相の「貧乏追放」プログラムの挫折を示すものとして、一般には受けとられたのである。

#### 鉄道ストと初の地下核実験

4月23日、鉄道労働者全国共闘委員会は、要求が受入れられねば、5月8日から無期限ストに突入するという予告を行なった。共闘委員会は、会議派系の INTUC 系 NFIR（インド鉄道労働者全国連合）を除く、各種鉄道労働者組合の結集体で、中心部隊は社会党のジョージ・フェルナンデスを議長とする AIRF（全インド鉄道労働者連合）であった。インドの労組労働のなかで極めて重要な地位を占める鉄道労働組合のスト通告は、ボーナスと賃金という生活水準に関わる要求を背景にしているだけでなく、ストの及ぼす影響力の大きさからして、重大な政治問題であった。全国鉄道ストは、ガンディー政府と労働戦線との間の全面的対決という意味をもち、どちらも敗けられない状況にあった。特に72年、73年と鉄道労働組合運動が活発化し、73年には当局未公認の全インド機関士組合が3回もストを打つなど、政府にとって鉄道労組は頭痛の種であった。

政府は鉄道ストに対して、最初から強硬策で対応した。スト通告があつてからの労組側との交渉で、賃金問題では一步も譲らない立場を強調し続けた。5月2日に至って、共闘委員会の議長でもあったジョージ・フェルナンデスを初め、主だった指導者を数十人、国内治安維持法による予防拘禁で逮捕した。鉄道大臣 L.N. ミシュラは、労組指導者のスト通告撤回なしには、労組側との話し合いはあり得ないとつぶねた。突然の労組指導者逮捕に対して、5月8日を待たずして各地で山猫ストが続出した。5月5日には、CPI, CPM, ジャン・サン, SP, 革命社会党、社会主義統一戦線が鉄道労組共闘委員会に対する支持を公式に表明した。政府はスト突入に備えて、各種警察機構と陸軍を動員して待機させた。

5月8日、予告通り、全国的規模で鉄道ストが始まった。3分の1以上の列車の運転がストップしたが、政府側は各種武装部隊を動員し、食糧、

重要物資の重点的輸送に力を注いだ。また、鉄道ストが始まると、労組指導者の大量逮捕にのりだし、数日中に3万人にも及ぶ逮捕者を出したといわれる。ガンディー首相は5月10日、国会で政府のとった処置を弁護し、鉄道ストが政治的動機に基づくものであるとし、現在の状況での賃上げは国家にとって有害なものであると述べた。

5月15日には、鉄道ストを支持するための全国ゼネストが行なわれた。INTUCは参加しなかったが、ニューデリー、ボンベイ、カルカッタなどの大都市で官庁労働者、国有化銀行などの労働者がゼネストに参加した。野党側も鉄道労組支持の立場から政府に圧力を加えた。

鉄道ストが開始されてから11日目の5月18日、インド政府は、パキスタン国境に近いラジャスタン州で、最初の地下核爆発実験を行なったと発表した。インドが核実験の準備をしていることは、70年頃から政府筋によって事実上表明されてきたが、核実験成功のニュースは国際的にも国内的にも大きな影響を与えた。国際的影響は「外交」の稿で述べることにして、国内的にみると実験の時期がちょうど鉄道ストの最中であったことは政府側に有利に、鉄道労組側に不利に働く。野党はほとんど政府の核実験成功の成果を称賛し、ガンディー首相の人気は再び高まった。核実験直後から、鉄道ストに参加していた一部の労組が脱落し始め、労組間の足並みが乱れ始めた。その結果、共闘委員会は5月27日、翌日を期して一方的にストを中止することを決めた。獄中のジョージ・フェルナンデスは「これ以上ストを継続することによって引き起こされる経済的諸結果を考慮して」スト中止に合意した。

実質3週間に及ぶ鉄道ストは、政府側の勝利に帰し、スト終結後も政府は鉄道労組側との話し合いを拒否し続けている。解雇者1万人近く、休職者が25万人に及び、スト不参加労働者に対しては特別昇給が行なわれた。鉄道労組側は困難な条件に置かれ、その後の政府は労働組合運動全体に対して、強腰で臨むようになった。

### J. P. 運動の発展

ビハール州は1人当たり国民所得が最も低い地域であるが、1月19日、学生たちの物価値上げ反対ア

ジテーションに警官隊が発砲し10人が死亡するという事件が起きた。その後鎮静化していた学生運動も、グジャラート州での学生運動の影響を受けて、3月半ば以降、再び活動を活発化した。運動の主体である非共産系の「学生闘争委員会(Chhatra Sangharsh Samiti)」は、3月18日、インフレ、汚職、失業、教育制度の不備に対する抗議をする意味で、州議会「ゲラオ(取り囮むこと)」を行なった。「ゲラオ」対策のため、警察だけでなく軍隊も派遣され、数日間で20人以上の死者を出す事態となった。学生たちは、A. ガフール州首相の解任を要求し、全州ゼネストを3月23日に呼びかけた。これに対してCPIを除くほとんどの野党が支持を表明した。

学生たちは今後運動を発展させるに際して、サルボダヤ活動家のJ.P.ナーラーヤンに指導を求めたが、J.P.は、「非暴力主義」を堅持すること、運動が特定の政党に支配されないことの二つの条件を示して、運動全体の指導を受けた。J.P.は会議派社会党員として独立運動に参加し、独立以後は50年代半ばまでPSP(人民社会党)の指導者として活動した経歴をもっている。しかし、それ以後は、ガンディー主義者のヴィノーバ・バーヴェのブーダーン運動(地主の自発的土地寄進運動)に参加し、ガンディー主義者としてバーヴェと並び称されてきた。J.P.の運動参加は、ビハール州の運動を「ガンディー主義」の運動のなかに位置づけることになり、またJ.P.の個人的カリスマ性も大きな役割を果たすようになった。

会議派、CPIは、J.P.運動を「民主主義を破壊しようとする運動であり、右翼反動主義者の運動である」として厳しい非難を加えた。ビハール州で当初J.P.運動支持を表明したのは、ジャン・サン、野党会議派、社会党などであった。ガンディー首相は、ガフール州首相を全面的にバックアップし、特に5月以降その姿勢を強化した。会議派内部では、J.P.運動に対抗する運動を組織するための特別な委員会が組織された。一方、J.P.に対決する姿勢ではCPIも強硬で、6月3日には、J.P.運動反対を主眼とする10万人を越えるデモをパトナで行なったほか、しばしば反J.P.の大衆運動を組織し、11月3日には会議派と一緒にパトナでデモを行なっている。

J. P. は7月、CPM の代表とカルカッタで会し、CPM の組織的支援を求めた。CPM は J. P. の運動を支持している政党にジャン・サン、スワタントラ党、野党会議派など右翼勢力が強いことを認めながらも、この運動が国民大衆の正当な要求が反映されているとして、労働者、農民を参加させ、運動の「急進化」をはかる戦術を打出した。

J. P. 運動は単なるビハール州の問題から、次第に全国レベルでの反ガンディー首相、反会議派運動の性格を強めてきた。なお、8月末、スワタントラ党と BKD (インド革命党)、ウトカル・コングレスなど7党が統合され、新政党インド人民党 (Bharatiya Lok Dal; BLD) が結成された。BLD は J. P. 支持の立場を明確化している。8月中旬に行なわれた大統領選挙は、会議派の推すムスリムの前農業相ファクルーディン・アリ・アーメッドと CPI を除く野党の推す革命社会党的トリディブ・クマール・チョードリーの間で行なわれたが、アーメッドが圧勝して新大統領となつた。CPI、ムスリム・リーグは棄権した。なお、ガンディー首相は10月10日に大幅な内閣改造を行なつたが、事実上新味のないものであった。

J. P. 運動の支持者のなかには、会議派内のチャンドラシェカルなどヤング・ターキーの一部も含まれているが、会議派は11月末のナローラの AICC (全インド会議派委員会) で、反 J. P. の姿勢を再確認した。一方、J. P. はビハール型運動が UP 州その他で拡大するだろうと述べ、年末には各地を旅行して、ガンディー首相に対する対決意識を強めている。また、J. P. 運動には現体制に不満をもつ知識人の一部 (B. S. ミンハス前計画委員会委員、ヴァルギス「ヒンドスタン・タイムズ」編集長など) も参加してきている。

J. P. 運動は現在のところ、都市で、支持者が多く、農村にまだ十分影響力をもっていない。その意味で、会議派支配を直ちに脅かすものとはなっていないが、これだけ長期間ガンディー主義型運動が続いていることは注目すべきことであり、予定される76年総選挙にはかなりの影響力を及ぼすものと思われる。

#### 大統領令の頻発

インドは71年12月以来、緊急事態宣言下にあ

り、74年中も経済的困難を理由として撤回されなかった。一方7月には賃上げ分、物価手当引上げ分の強制貯蓄制導入、配当制限が大統領令で行なわれ、インフレ対策の一環として、政府は荒療治を行なつた。また、9月中旬、国内治安維持法 (MISA; 71年制定) の対象を密輸業者にまで拡大する大統領令を出し、直ちに一部の密輸業者の逮捕を始めた。11月16日には、憲法 359 条の緊急事態宣言下の権限に基づいたという形で、密輸のため国内治安維持法によって拘留されている者が、今後 6 カ月あるいは緊急事態が終るか、いずれか早い方の間、裁判所に救済を求めることが禁止する大統領令が出された。この大統領令は、冬期国会開会中に出されるという異例な措置であつたため、野党側から国会の立法権を事実上無視するものとして厳しい批判を浴びた。

冬期国会では、L. N. ミシュラ鉄道相が輸入ライセンスの汚職に関係しているとして野党の攻撃を浴びたが、74年はブラック・マニー、密輸汚職問題がジャーナリズムをにぎわした年となつた。

#### 外 交

74年のインドの外交面での動きは、紛余曲折を経ながらも、印・パ・バングラ間の戦後処理と正常化が一歩進んだこと、5月8日のインドの地下核実験の成功、シッキムの准州化と中・印対立、イランとの接近、キッシンジャー米国務長官の訪印 (10月末) と米・印関係の若干の手直しが主たるものであった。全体として、69年頃のインド亜大陸における国際関係が新たな再編成を求めて流動化してきていることが注目される。米ソ中といふいわゆる「大国」の動きとともに、「第三世界」諸国の発言権が増大しつつあるなかにあって、インドをめぐる国際関係も、常に変転の激しいものとなる。インドとしては、亜大陸の指導権を確保しつつ、当面の経済的困難を乗り越えていくことを外交の主目的として追求していくものと思われる。

#### 印・パ・バングラ3国協定

71年末の印・パ戦争後、72年7月印・パ・シムラ協定でカシミール停戦ラインの画定が進み、73年8

月には印・パ間のデリー協定で捕虜と抑留者の送還が開始された。インド亜大陸正常化のためには、バングラデシュが戦犯として裁判しようとしていた195人のパキスタン軍捕虜（インドに抑留）の処理、パキスタンによるバングラ承認、印・パ間の外交その他貿易、通信などの正常化問題が懸案として残されていた。

2月22日、ラホールで開かれた回教国首脳会議に際して、パキスタンのブット首相はバングラデシュの承認を発表し、バングラデシュ側もこれを受けて同日、パキスタンを承認した。パキスタンとバングラデシュの相互承認が、インドの頭越しに行なわれたこと、パキスタンが回教国首脳会議の主催国としてプレスティージを高めたことなどインド政府にとって必ずしも好ましい条件ではなかったにしろ、インド亜大陸の正常化を一步大きく進めるものであった。3月7日、スワラン・シン外相は、4月5日ニューデリーで、印・パ・バングラ3国外相会議が行なわれると発表した。

4月5日から9日までの3国外相会議の結果、4月10日3国協定が発表された。そこでは、195名の戦犯裁判をバングラ側が放棄し、和解の宣言を行ない、パキスタンは一定の数のビハーリーの受入れを認めた。

また同時に「印・パ協定」も発表され、シムラ協定に基づき、郵便・通信その他の再開のため、近い時期に協議が再開されることになり、取りあえず6月初めイスラマバードで印・パ事務レベル会談が行なわれることになった。インド亜大陸正常化の動きに対して、中国からも好意的な評価が与えられた。

### 地下核実験とその影響

5月18日のインド核実験は亜大陸だけでなく全世界に大きな衝撃を与えた。インド政府は、核実験があくまで平和的目的のものであると強調した。パキスタンは最も厳しい反応を見せ、ブット首相はパキスタンはインドの核の脅しに屈しないと述べ、インドの核実験によって、印・パ間の不戦、不可侵条約交渉の可能性はなくなったと述べた。また、パキスタン側の要請により、6月初旬開催予定の印・パ事務レベル会談も延期された。インド核実験は、印・パ正常化の歩みを一時期、後退



核実験成功を発表するガンディー首相とセトナ原子力委員長(左)

させた。また、ネパール政府はインドの核実験に対して、明確に遺憾の意を表明したのである。

アメリカは核実験に遺憾の意を表明し、中国は公式発表はなかったが、ソ連とインドの結びつきの点から警戒心を強めたことがうかがえる。ソ連は事実上、インドの核実験を黙認したということができる。原子力関係の援助をインドに対して行なってきたカナダの態度は硬化し、唯一の被爆国として日本政府、国民もインドの核実験に対して非難の声を上げた。

### カシミール問題とシッキム問題

72年6月頃から、人民投票戦線のシェーク・アブドラとインド政府との間にカシミールの地位に対する話し合いが進行してきたが、74年6月以来、話し合いは急速に煮つったように伝えられた。7月中旬、パキスタンはカシミールの印・パ国境地帯にインド軍とアフガニスタン軍が集結しているとして非難し、インド側もパキスタン軍が集結しているとして非難を加え、カシミール地方で印・パ間の緊張が見られた。

一方、中・印間に横たわるヒマラヤ諸国のひとつシッキムは、新憲法の導入をめぐって、6月下旬から7上旬にかけて、亜大陸の大きな問題となつた。73年4月の反王制のシッキム暴動後、インド側の助言により作成した、立憲君主制へ移行を規定した新憲法が6月20日、新議会を通過した。ナムギャル国王は、新憲法導入に抵抗し、国内で国王支持派と反対派の抗争が激化した。新議会で圧倒的多数を占める、親インド系といわれるシッキム国民会議派とインド政府は国王に新憲法を受

入れるよう圧力をかけ、国王は事実上敗北した。シッキム問題に関してパキスタン・中国はインド非難を行なったが、特に中国は『人民日報』などで、「シッキムの主権に対するインド政府のはなはだしい無視は純然たる植民地拡張の行為である」として、インドとそれを支持しているとしてソ連に激しい非難を加えた。

9月初旬、インド政府は連邦議会に憲法改正案を提出し、シッキム議会の要請を受ける形で、シッキムの代表がインドの国会に参加できるようにする趣旨の提案を行ない、通過させた。この憲法改正は、従来インドの保護国的位置にあったシッキムをインドの准州（Associate State）にするものであり、シッキムに対するインドの影響力が一層強化されることになった。中国は9月11日、外交部声明を発表し、インドの行為は、ソ連の後押しによるパキスタン分解につぐあからさまな拡張主義であるとして、インドの核実験と並べて、インド、ソ連を非難した。

ネパールでは、9月3日、学生たちの反インド・デモが行なわれ、ネパール政府側のインド政府に対する批判的発言などがあったりして、インド・ネパール関係は年末にかけて、かなりギクシャクした状況に立ち至った。カシミールからシッキムまで中・印間の地域に新しい動きが見られたことが74年のひとつの特徴であった。しかし、シッキムをめぐって中・印間の厳しい対立が見られたにしても、一方では、コトニス委員会インド側委員の訪中など民間レベルでの接触も行なわれていることは注目してよいであろう。

#### 印・パ関係改善の動き

核実験で緊迫した印・パ関係も、8月末には再び改善の動きを見せ始め、9月12日から印・パ事務レベル会議再開が合意された。9月14日発表された共同声明によると、両国代表は、郵便・通信の再開、査証の支給と両国間の旅行再開に関する協定に調印した。11月26日には、貿易再開に関する印・パ会談が行なわれ、30日には議定書が調印された。航空路再開とオーバー・フライの問題は未解決であるが、印・パ関係は積上げ方式により改善されてきているといえよう。

#### キッシンジャーの訪印

米・印関係は71年末を最悪として、その後徐々に改善される方向にあった。74年初めからキッシンジャー米国務長官の訪印がしばしば伝えられていたが、中東問題などで延び延びとなっていた。ようやく、10月27日、キッシンジャーは、南アジア、イラン歴訪の一環として、インドを訪問した。4日間の訪印中、ガンディー首相らと会談したが、ディエゴ・ガルシア基地、核拡散についての意見の対立にもかかわらず、アメリカは南アジアでのインドの指導的役割を承認した。その結果今後の両国間の「成熟した」関係を打立てることに一応成功したといえよう。アメリカ側はインドの「非同盟主義」を承認し、米・印合同委員会の設置に合意した。キッシンジャーとしては、核能力保有国となったインドが、アメリカの世界戦略のワクを混乱させるような行動をとらないようにタガをはめることができが一つの目標であったとも言えようが、ディエゴ・ガルシア問題と並んで、十分成功しなかった。食糧援助問題は公にされなかつたが、年末には30万トンの食糧輸出が米・印間で決められている。

アメリカが、今までのパキスタン寄りの姿勢を手直ししていることは、亞大陸の国際関係を見る上で大きな要因であろう。しかし、キッシンジャーの訪印が直ちに米・印間の急速な関係改善につながることを意味しているとは言えず印・ソ関係とからめて、今後の動きを見守ることが必要であろう。

#### イランの影響力とインド洋問題

従来、対立関係にあったインド・イラン関係は73年半ば頃から改善し始め、74年に入って、両国関係は極めて緊密なものに変わりつつある。ガンディー首相は4月末から5月初めにかけてテヘランを訪問したが、種々の援助を含めて9億ドルの援助をイランは約束した。イランは、インド以外にもパキスタン、アフガニスタン、バングラデシュに援助を供与しており、南アジア諸国とはいづれとも友好的関係を維持する国になった。その意味で南アジアにおけるイランの影響力は、石油輸出による経済力を背景に次第に大きくなっている。

イランのパーレビ国王は、10月2日、東南アジア旅行の帰途、インドを訪問し、「インド洋共同市場」構想をもってインド側と会談した。パーレビ国王の共同市場構想は今の所、十分煮つめられているとはいえないが、イランが大きな政治的、経済的野心をもって印度洋諸国に臨んでいることが明らかになった。12月10日には、テヘランに本部を置いたアジア決済同盟(ACU)が結成されおり、パーレビ構想の具体化が始まっているといえよう。

74年も印度洋問題は中東問題とも関連して注目を集めた。特にディエゴ・ガルシア島米海軍基地を大幅に拡張しようとするアメリカの計画に対して、インドを含む印度洋沿岸諸国が多くが反対の声をあげていることは注目される。特に、11月末、米空母コンステレーションが26年ぶりにペルシャ湾に入り、CENTOの海空合同演習に参加するなど、印度洋・ペルシャ湾地域をめぐる米ソ仏などの動きが活発化してきているなかで、印度洋の動静は中東での軍事バランスにも影響を及ぼすものとしてますます国際的にも重要な問題となってくるであろう。

## 経 濟

### マイナス成長に転落

インド経済は世界的な石油危機が始まる以前から停滞の様相を強め、インフレとリセッションのハサミ打ちにあっていった。この傾向は石油危機と食糧不足によって一段と顕著になり、経済にさらに暗さが加わった。石油不足、石炭不足、電力不足による工業生産の不振、農産物の不作と世界的食糧不足による輸入難等でモノ不足が続き、金融引締め、賃金凍結、配当制限、財政支出の削減などの措置にもかかわらず物価は9月末ごろまで高騰を続けた。政府は否定し続けているにもかかわらず、新聞には各地の餓死者のニュースがしばしばのり、西ベンガル州首相が国民の3分の1が飢餓線上にあるというほど、食糧難は深刻であった。

狂乱物価は10月ごろから鎮静化の傾向をみせはじめたが、それは卸売段階においてであり、秋作の米が出回りだしても、1年間で2~3倍になった

米の価格はそれほど下がらず、ほとんどの日用必需品の価格は高値のままである。物価の高騰で労働者の生活は苦しくなる一方であり、前年より全国各地で労働者のストライキ、ハルタルが起き、5月には20日間にわたる全国的鉄道ストが行なわれた。国鉄ストは一連のストライキのピークにあたるものであり、政府はあらゆる手段を使ってこれを弾圧した。しかし、75年に入るとジュート労働者25万人、全国の港湾労働者15万人がストにはいっている。ガンディー首相はインドでは職についていること自体が特権であると公言し、国民経済への影響が大きい国鉄ストでは何一つ譲歩せず労働者側の敗北に終わらせ、インド航空のストもパイロット側を敗北に追込み、港湾ストに対しても軍隊を出動させて重要物資の処理をさせており、労働者のストと対決する姿勢をとっている。

1974年は第5次5カ年計画の初年度に当たる年であったが、計画は石油価格の大幅値上げで完全に狂ってしまい、政府は1975年3月末までに修正計画を発表することを明らかにしている。1974年には計画支出が上期と下期にわけて実行される状態であり、物価の上昇率、政府歳入の伸び悩みを考えるならば、5カ年計画を策定することは無理であり、たとえできても意味のあるものではない。

中央統計局(CSO)が発表した国民所得白書によれば、1960—61年から1972—73年の実質国民所得成長率は3%，1人当たり所得成長率はわずか1%となっている。1972—73年の実質国民所得は降水不足による農作物の大幅減産で前年比0.9%のマイナスを記録している。1973—74年については公式発表はまだ行なわれていないが、食糧穀物生産量から判断するとプラスの成長になっているものと思われる。1973—74年については工業生産の低迷、秋作の不作を考えると再びマイナス成長に転落したことはまちがいない。このような経済的停滞からの脱出は政府にとって緊急の課題である。にもかかわらず、政府は厳しい現実を十分認識し、対応しようとしてないとの政府批判は、ミンハス博士の計画委員会委員長の辞任にみられるように、政府内部から出はじめている。インド準備銀行の1973—74年度年報もインド経済を悪化させているのは国内要因であり、政府の主張するように国際的要因ではないとし、経済を悪化させ

ている病根を取除く政治的意図が政府に欠けていると批判している。そして経済的困難の克服策として、国内貯蓄と生産を増やすために real resources を動員することを提言している。

### 不安定な農業

食糧穀物生産は1971—72年に初めて1億0470万トンと1億トン台に乗せた。しかし翌年は9500万トンに下落し、1973—74年には約1億0500万トンに回復している。政府は1973—74年の生産量については74年1月頃まで1億1500万トンに達すると強気であったが、石油価格の高騰による肥料不足、トラクター燃料、揚水用ディーゼル・ポンプの燃料不足等で「緑の革命」のホープである春作小麦が目標を大幅に割込み、1971—72年とほぼ同じ水準になっている。

1974—75年の食糧生産については、肥料価格の高騰、肥料不足、トラクター用の軽油不足などのため、よほど順調なモンスーンに恵まれないかぎり前年並みの生産量達成はむずかしいことが予想されていた。その南西モンスーンのスタートは多くの地域で1ヶ月もおくれ、秋作の作付けがおくれたため、早くも7月の段階で減収の見通しとなった。その後も降水量不足の傾向が全国的にみられ、結局、1974年6月1日から10月2日までの降水量が平年を上回ったのはアッサム、西ベンガル、タミル・ナドゥ州の4州だけであった。グジャラート、アンドラ、オリッサ、ビハール、UP、ラジャスタン州などでは降水量が平年水準を30%以上も下回り、秋作が大不作になった。秋作の生産量が前年を上回ったのはタミル・ナドゥ、西ベンガル、ヒマチャール・プラデシュ、マハラシュトラ(ただしヴィダルヴァ地区は悪い)、カルナタカ州だけである。

秋作食糧穀物生産量は6000万トンで前年より700万トンの減産になった。綿花、落花生も大幅減産となっている。落花生の大幅減産は産地のグジャラート州サウラシュトラ地区が旱ばつにあったことによるもので、ジュートは主産地の西ベンガルの洪水によるものである。

春作(ラビ)は12月に十分な降雨があり、加えて信用供与、電力のかんがい優先使用、肥料の供給をふやしたなどの政策的努力があり、史上最高の4300万トンの大豊作になると超樂観的見通しを

第1表 秋作物の生産量

|               |          | 1973—74 | 1974—75 |
|---------------|----------|---------|---------|
|               | (推計)     | (予想)    |         |
| 食 粧 穀 物       | (100万トン) | 67      | 60      |
| う ち 米 ( " )   |          | 45      | 41      |
| 綿 花           | (10万ベイル) | 65      | 60      |
| 落 花 生         | (10万トン)  | 58      | 45      |
| ジ ュ ト ト メ ス タ | (10万ベイル) | 80      | 50      |

(出所) *Economic Times*, October 16, 1974.

政府は発表している。過去の最高は71—72年の4200万トンである。たしかに天候は順調のようだが、昨年の例もあり、4、5月頃になるまで大豊作であるかどうかわからない。たとえ春作が政府の予想通りになってしまっても、秋作が大減産になったため、74—75年の食糧穀物生産は1億0200万トン止まりであり、前年を下回ることは確実である。

インド農業の救世主になるはずであった「緑の革命」は肥料不足、ディーゼル油不足、電力不足などが原因で挫折している。北インドの小麦を主体とする緑の革命が破産したのか、あるいは一時的挫折であるかについては専門家の意見が分かれている。一時的挫折であるとしても、緑の革命を再出発させるための条件はそれがスタートした時点に比べてきわめて厳しくなっている。

世界的に異常気象の農業に与える影響が注目されるようになっているが、インドでもようやく1月に、気象専門家グループがインドの長期的気象変化に関する報告書を提出し、インドは降水量が不足する25年周期にはいっており、もはや1930年から1965年にかけて経験したようなひんぱんな過剰降雨はないと警告している。報告書によれば、過去100年間のモンスーンの記録を調べてみると降雨は25年周期で変っている。すなわち、25年間は一貫して同じパターンがみられ、たとえば、1930年から1965年の期間は良好な降水期で、この期間はほとんど毎年のように降水量が平年の水準を上回っている。1965年以降は、平年以下の降水量になる新しい傾向が出ている。1930年以前と同じような降水量不足の25年周期があり、これは全インドで確認されている。降水量の少ない周期にはいったが、農作物の成育に大きく影響する降雨期のパターンは変わっていない。

この異常気象報告書をこの3、4年の南西モン

スーンの不調、農業生産の停滞傾向を念頭に置いて見てみると、今後、農業はきわめて厳しい情況に置かれているとの感をいだく。新聞によれば、UP 州などでは1967、68年の旱ばつ時に設置されたポンプは大部分が動かなくなり、その後旱ばつ対策用の資金は流用されており、過去の旱ばつの苦い経験は生かされていない。インドの異常気象に対する備えはきわめて貧弱である。

### 工業生産は微増

工業生産は1960年代前半までは年間7%程度の成長を続けていたが、その後は農業の不作、輸入制限の強化による機械、原材料の入手難、電力不足などのため、年によって差はあるものの成長率はガタ落ちになっている。1970年代にはいってからは72年を除いては5%以下になっている。とくに1973年は0.2%と成長率が低く、1974年の1—6月間の成長率もわずか2.9%にとどまっている。発展途上国においては5%以下の工業成長率は憂慮すべきことであり、慢性的な設備の低利用、供給不足、高価格といった問題を引起している。その一方において、国内市場は輸入制限によって保護されているため、インフレ対策として政府が企業の配当制限を12%以下にした時、株式上場企業の3分の2以上がその制限にひっかかる高配当をしていたことからもわかるように、個別企業は低成長下でも利益をあげている。

インドではモノ不足状態が恒常化しており、需要不足による生産の低下は例外的にしか存在しなかった。しかし、石油危機以後、申込み後3年も待たねば買えなかった乗用車の需要がガタ減りになり、21年ぶりに価格統制と供給統制がはずされ、食用油の価格統制もはずされ、例外業種がふえ出している。万年品不足であった鉄鋼も10月末ごろから一部品目のヤミ価格が公定価格まで下がり、在庫が多くなり、価格統制撤廃を要請する声が出ている。

インド政府は経済が不況であると正式にはみでおらず、まだ物価抑制を重点に工業政策を運営している。たとえば、独占防止のために企業の拡張、製品の多角化については一定規模以上は許可を必要としたが、政府は企業の増産を促進するためにこれを撤廃する方向で検討している。1966、

第2表 工業生産指数(季節差調整済)

(1960=100)

|         | 1971  | 1972  | 1973  | 1974  |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 1 月     | 183.7 | 193.9 | 198.4 | 199.7 |
| 2 月     | 182.4 | 200.4 | 192.8 | 198.9 |
| 3 月     | 184.5 | 199.3 | 199.8 | 200.8 |
| 4 月     | 188.8 | 194.5 | 194.8 | 200.9 |
| 5 月     | 183.2 | 199.3 | 194.2 | 204.5 |
| 6 月     | 186.8 | 200.4 | 194.3 | 203.6 |
| 7 月     | 184.1 | 195.2 | 197.1 |       |
| 8 月     | 181.3 | 198.9 | 204.9 |       |
| 9 月     | 185.1 | 200.4 | 199.3 |       |
| 10 月    | 190.1 | 205.4 | 200.8 |       |
| 11 月    | 191.8 | 204.9 | 208.2 |       |
| 12 月    | 200.6 | 189.4 | 210.3 |       |
| 年平均     | 184.9 | 199.3 | 199.6 | —     |
| 1—6月成長率 | (2.0) | (7.1) | (0.2) | (2.9) |

(出所) *The Economic Times*, December 12, 1974.

67年の不況の時は経済政策の修正が経済の官僚統制の緩和の形でかなり明瞭に出ていたが、今回はまだ官僚統制の緩和、すなわち自由化はそれほど表面化していない。

### 拡大する貿易収支ギャップ

インドの貿易収支は1972—73年に独立以来はじめて黒字となったものの翌年から再び赤字に転落、赤字幅は拡大傾向にある。インドは非産油途上国の中では工業化の進んでいる方であり、石油消費量も年間約2400万トンと多く、しかも多量の食糧輸入国であるため、石油危機と世界の狂乱物価の影響をもろにかぶっている。1974年4—10月の貿易収支は輸出 175.2 億ルピーに対して輸入は 208.9 億ルピーで 33.7 億ルピーの赤字になっている。輸出の増加率37%に対し輸入増加率は59%となっている。輸入品の品目別内訳はまだ発表されていないが、輸入の急増は食糧、肥料、石油の値上がりによるところが大きいと思われる。これらの品目の1972—73年と1973—74年の輸入額を比較してみると食糧は 8.08 億ルピーに対し 47.3 億ルピー、肥料は 9.63 億ルピーに対し 16.2 億ルピー、石油は 20.4 億ルピーに対し 56.03 億ルピーとなっており、これらの負担がフルにかかってくると輸入が急増するのも当然である。

第3表 インドの対外準備  
(単位 1000万ルピー)

|          |     |
|----------|-----|
| 1970—71  | 732 |
| 1971—72  | 849 |
| 1972—73  | 846 |
| 1973—74  | 947 |
| 1974年9月末 | 978 |

(出所) *The Economic Times*, December 22, 1974.

インドは輸入急増を輸出の増加あるいはオイル・ダラーの還流によって完全にカバーする力をもたず、IMFからの借入れ、食糧特別援助、オイル・ファシリティーからの借入れによってギャップを埋めている。インドもオイル・ダラーの還流に努力しており、イランとイラクからのDD原油の輸入については輸入代金の一部に5年間のローンを認めてもらい、さらに合弁企業設立、借款などによってオイル・ダラーを導入している。しかし、オイル・ダラーの流入だけではとうてい貿易収支のギャップをカバーしきれず、外貨準備は減少する一方で特別援助に頼らざるをえなくなっている。インドは5月までにIMFから30億ルピー、オイル・ファシリティーから19.5億ルピー引出している。インドの金、外貨、SDR残高は74年9月末現在、97.8億ルピーと若干ふえているが、これはIMFからの引出しがあったためである。

### 食糧穀物が1年間で33%アップ

インドでも物価の狂乱状態が9月まで続いたが、世界的な不況の進行、国内の金融引締め、ヤミ物資の摘発を始めとする物価抑制措置、大衆の購買力の低下などで10月以降、12月まで毎月わずかながら卸売物価は下落している。新聞発表によれば、それでも総合卸売物価の1974年平均は1973年の平均に比べて27%上昇しており、一部品目にヤミ価格でなく公定価格が採用されていることを無視しても、大幅な騰貴率になっている。国民、特に都市居住者の生活実感としての物価騰貴の負担は、米や小麦粉が1年間に2~3倍になったと

第4表 総合卸売物価指数  
(基準: 1961—62=100)

| 品 目 ウエイト    | 74年11月23日<br>との対比 |               |               |
|-------------|-------------------|---------------|---------------|
|             | 74年11月<br>23日     | 73年11月<br>24日 | 73年11月<br>24日 |
| 食 品 41.3    | 375.4             | 299.8         | +25.2         |
| 酒・タバコ 2.5   | 310.4             | 250.7         | +23.8         |
| 燃料・電力等 6.1  | 318.6             | 235.1         | +35.5         |
| 工業原材料 12.1  | 321.2             | 300.3         | +7.0          |
| 化 学 製 品 0.7 | 307.1             | 215.7         | +42.5         |
| 資 本 材 7.9   | 268.0             | 181.7         | +47.5         |
| 製 品 29.4    | 258.6             | 215.6         | +19.9         |
| 全 商 品 100   | 320.5             | 260.0         | +23.3         |

(出所) *Commerce*, December 21, 1974.

新聞が報じているように、統計数字以上に重い。食糧穀物は中央政府の補助金が打切られたことから公式統計の上昇率でも統合指数の上昇率を上回る33%になっている。

政府の物価抑制策は完全に出遅れになつたが、内容的にはかつてない強力な措置がとられた。政府は7月6日に大統領令で賃金と物価手当引上げ分の一時凍結、配当制限、強制貯蓄制度の導入を行ない、7月22日には公定歩合を7%から9%へ一挙に2%引上げた。そして、7月には補正予算で財政赤字を減らすための増税を行なう一方、国内治安維持法(MISA)による密輸業者の逮捕、ヤミ物資の摘発を進め、これを新聞で大々的に報道させ心理面からもインフレの鎮静化作戦を展開した。これらの物価抑制策は野党やジャーナリズムから無策を批判され、狂乱物価の末期になってようやく打出されたものであり、これらの措置がどれだけ物価の下落に寄与したかの評価については意見が分かれている。インドのインフレの実態からみると、物不足の解消、すなわち生産力の増強策が欠如しており、また4—12月の財政赤字が前年の2倍以上の78.9億ルピーに達しており、これで物価が安定するとは考えられず、再び物価が上昇に転じる可能性は大きい。

## 重 要 日 誌

1月

1日 ▶石炭価格2倍に——キントール当り17.5ルピーから34ルピーへ。

▶米原子力巡洋艦「バインプリッジ」インド洋に入る。

▶1月1日より乗用車の価格を引上げる——政府は1日、乗用車の値上げを承認した。値上げ幅はアンバサダー950ルピー、プレミア・プレジデント1301ルピー、スタンダード1174ルピーである。各車の工場渡し価格は18,300ルピー、17,980ルピー、17,840ルピーである。

▶ニュージーランドのカーク首相帰国。

2日 ▶ソ連新駐印大使としてヴィクトル・フェドロヴィッチ・マルツェフ任命される。

3日 ▶ポンディシェリー大統領直轄統治下に入り、議会解散。

5日 ▶ハリヤナ州、工業用電力カット60%に——ハリヤナ州電力局は工業用電力カット率を40%から60%に引き上げた。

6日 ▶ボンベイでダリット・パンサーの集会——警官隊と衝突。

8日 ▶F.A. アーメッド農業相、73年夏作(カリフ)の政府の穀物買入量は目標665万トンに対し、200万トンの実績と発表。

▶生命保険公社、ロック・アウト——生命保険公社はデリー、マドラス、バンガロール、パトナ支社で3級、4級職員に対して9日からロック・アウトを実施した。

10日 ▶政府は国内の紙不足に対処するため紙の輸出を全面的に禁止した。

11日 ▶内閣改造行なわれる。

新任 K.D. マラビヤ 鉄鋼鉱山相

B. レディエ 通信相

B.P. マウルヤ 農業閣外相

異動 M.B. ラーナ 運輸・船舶閣外相から工業開発閣外相へ

P.K. ムカージー 工業開発政務次官—運輸・船舶閣外相へ

▶アーメダバードで暴動続く——過去2日間で10人死亡。

14日 ▶グジャラート州チマンバイ・パテル首相、生活供給相N. ジャーラ解任。

▶中央ボンベイ選舉区での連邦下院補欠選舉で CPI

のローザ・デスパンデ勝つ(今まで会議派の地盤)。

▶デリーで、インド・イラン会談。

イラン側 アンサリ経済相

インド側 スワラン・シン外相

▶デリーで看護婦組合スト突入。

▶石炭不足でセメント産業が危機に直面——セメント産業は石炭不足のため、21のキルンが操業を停止している。操業率は通常の85~90%から75%に落ち、1日の生産損失は12,000トンになっている。

16日 ▶エッソ、シェルが石油製品の130%値上げを政府に通告——エッソ、シェルはアラビアン・ミックスがバレル3.53ドルから8.29ドルへ、イラニアン・ライトが3.86ドルから8.48ドルに値上げされたため、製品の価格を130%値上げすることを通告した。

17日 ▶グジャラート州での食糧暴動拡大。

▶インド国内航空(IAC)は2月1日より旅客運賃を25%値上げする。

▶鉄鉱石の輸出価格をトン50セント値上げ——日本の鉄鋼メーカーは、1973年4月1日にさかのぼってすべてのグレイドの鉄鉱石の価格をトン当たり50セント値上げすることに同意した。

19日 ▶会議派選舉委員会、ポンディシェリー、オリッサでの野党会議派との選舉協定を確認。

▶パトナの学生アジテーション——警官の発砲により10人死亡。

21日 ▶1973年中の卸売物価上昇は39%——1973年(曆年)の平均卸売物価指数は239.3で前年の200.7より39%の上昇となった。

22日 ▶カマラージ野党会議派指導者、ガンディー首相と2度目の会談。

▶西ベンガル州、ジュート労働者のスト集会。

▶スリランカのバンダラナイケ首相、ニューデリー着。

▶重油などの価格を引上げる——政府は1月24日より重油の価格を1キロリットルにつき232ルピー、ナフサを194ルピー引上げることに決定した。現在の重油価格は279.89ルピー、ナフサ価格は252.25ルピーである。

23日 ▶チマンバイ・パテル・グジャラート州首相、暴動の責任はジャン・サン、野党会議派にあるとして非難。

▶雑穀の州間移動を自由化——中央政府は州政府に雑

穀の州間移動禁止を解除するよう勧告した。ただし、移動は州政府間でのみ認められる。

24日 ▶ ヨークのチト一大統領、5日間の訪印でデリーに着。

25日 ▶ グジャラート・バンド行なわれる。

28日 ▶ アーメダバードに治安維持のため、軍隊が導入される。

▶ ソ連とルピー払いでの32万5000トンの肥料購入契約。

29日 ▶ スリランカ、インド共同コミュニケーション——1964年協定でカバーされていない15万人のインド人について、半分ずつ両国の市民権を与えることで合意。

▶ ヨーク・インド共同声明——国際情勢の推移について検討するための非同盟会議開催を呼びかけ。

▶ タミル・ナドゥ州アルコット・ディストリクトの Tiruvananamalai で確認埋蔵量1.4億トンの鉄鉱石が発見された。

30日 ▶ UP 州電力局はビルラ財閥のヒンドスタン・アルミニューム社、カノーラ・ケミカルが州政府との協定を破ったとして、電力供給を全面的に停止した。

▶ 各州への灯油供給、一律15%カット。

▶ 日本の対印円借款調印——6億1800万ルピーのうち商品援助1億9700万ルピー、債務救済4億2100万ルピー。

31日 ▶ ONGC はタラップール沖での石油ドリリングを放棄した。

## 2月

1日 ▶ エッソ3社を統合——政府は株式の74%を取得することになっているエッソ系企業3社（エッソ販売、エッソ精製、ルブ・インディア）を統合し、Hindustan Petroleum Corporation とする。

6日 ▶ ディエゴ・ガルシア島の米海・空軍基地建設に関する英米協定に反対。シン外相英米に反対の意を通告。

▶ 西ベンガルの CPI、2月24日の州議会補欠選挙で会派を支持しないことを決定。

▶ 輸出入銀行設立調査委員会を任命——政府は6日、輸出金融と海外でのターンキー・プロジェクトに融資する輸出入銀行設立の可能性について調査するための5人の委員を任命した。

7日 ▶ チマンバイ・パテル・グジャラート州首相、4閣僚をやめさせる。

8日 ▶ アメリカ政府筋、ディエゴ・ガルシア基地建設について、事前にインドに通告すみと述べる。

9日 ▶ グジャラート州、大統領直轄統治下におかれ、チマンバイ・パテル州首相辞任、議会停止される。

▶ ギリ大統領、小麦卸売業国営化は予期された成果を生み出さなかったと語る。

11日 ▶ 中央政府の閣議はエッソ石油の株式の74%取得に関する協定を了承した。

12日 ▶ ナガランドで州議会選挙行なわれる。

▶ 1月の綿織維輸出、月間輸出新記録——1月の綿織維輸出は2.7億ルピーでこれまでの最高の73年11月の2.5億ルピーを抜いて月間輸出新記録となった。

13日 ▶ スワラン・シン外相 バングラデシュ訪問。

15日 ▶ インド・バングラ共同声明——スワラン・シン外相、パキスタンがイスラム諸国会議で亞大陸問題を取りあげることは、亞大陸の正常化を阻害するだろうと述べる。

16日 ▶ ガンディー首相は、ラホールで開かれる予定のイスラム諸国会議を非同盟諸国の分断に利用しようとする国々があることに警告。

▶ 政府、資本財の輸入手手続きを簡素化——政府は資本財輸入手手続きのための措置を発表した。政府は国内のメーカーに44品目を今年6月末までに生産できるかどうかを30日以内に知らせるように命じた。

18日 ▶ PL480の見返り資金処理協定正式調印。

▶ 重油消費削減措置——政府は絶対に必要なもの以外は重油を燃料とする新規工場の建設を許可しないことに決定した。また石油会社に対して事前の許可なしに重油の新規顧客を作らないように命じた。

19日 ▶ アーメダバード・バンド——学生組織のナブニルマン・ユバク・サミティの呼びかけ。

▶ ポンペイ・ハイで石油を発見——石油掘削船サガール・サムラート号がポンペイ・ハイの地下980mの所で石油を掘りあてた。埋蔵量が商業ベースに乗るだけあるかどうかはまだ不明。

20日 ▶ スワラン・シン外相、インド・イラン閣僚会議出席のためテヘラン着。

▶ ナガランドの選挙結果。

United Democratic Front 25議席

Nagaland Nationalist Organization 23 "

Independents 12 "

(NNO が今までの与党であった)

▶ インドの小火器自給確立——J. ラム国防相は1962年の国防生産局の設立以来小火器の自給が可能になったと語る。

最近の軍需生産

1969—70年度 14億6200万ルピー

1971—72 " 17億3680万 "

1972—73 " 20億8000万 "

21日 ▶ 連邦政府、グジャラート州議会解散要求に反対

の意を表明。

22日 ドイント・イラン経済協力協定に合意——5年間にわたってインドに年間100万トンの原油を供給。一部延払い、価格は1バレル当り11.35ドル。また3.5億ドルの借款を与えることになった。

24日 ドサダト・エジプト大統領、インドに立寄る。

25日 ド74年度経済白書発表。インフレと外貨危機を強調。

26日 ドさらに53品目を中小企業のために留保——政府は中小企業だけにしか生産を認めない品目をさらに53品目追加した。中小企業の独占生産品目は合計177品目。

ドナガランド、UDFのヴィゾル州政府成立。

27日 ドポンディシェリー選挙結果、DMK後退。

( )内は立候補者数

|       |        |
|-------|--------|
| DMK   | 2(26)  |
| 会議派   | 7(14)  |
| 野党会議派 | 5(16)  |
| ADMK  | 12(21) |
| CPI   | 2(7)   |
| CPM   | 1(5)   |
| 無所属   | 1(19)  |
|       | 30     |

ドL.N.ミシュラ鉄道相は27日、1974—75年度の鉄道予算を提出した。

28日 ド1974—75年度予算案提出——チャバナン蔵相は、1974—75年度予算案を議会に提出した。予算の概要次の通り。

| (単位 1000万ルピー) |         |         |  |
|---------------|---------|---------|--|
|               | 1973—74 | 1974—75 |  |
| (補正後)         |         | (予算)    |  |
| 歳入            | 5,102   | 5,641   |  |
| 歳出            | 4,954   | 5,408   |  |
| 経常余剰          | (+148)  | (+233)  |  |
| 受取            | 2,686   | 3,099   |  |
| 支払            | 3,484   | 3,457   |  |
| 不足            | (-)798  | (-)358  |  |
| 総合収支          | (-)650  | (-)125  |  |

### 3月

1日 ド会議派指導部、前グジャラート州首相チマンバイ・パテルを党から追放。

ドマニプール州選挙 最終結果。

|                        |    |
|------------------------|----|
| Manipur People's Party | 20 |
| Manipur Hills Union    | 12 |

|                        |    |
|------------------------|----|
| 会議派                    | 12 |
| CPI                    | 6  |
| 社会党(SP)                | 2  |
| Kuki National Assembly | 2  |
| 野党会議派                  | 0  |
| CPM                    | 0  |
| 無所属                    | 5  |

計 59

### ドオリッサ州選挙結果。

|                |    |
|----------------|----|
| 会議派            | 69 |
| Utkal Congress | 33 |
| スワタントラ         | 21 |
| CPI            | 7  |
| CPM            | 3  |
| SSP            | 2  |
| SPI            | 2  |
| JC             | 1  |

無所属 8

計 147(1議席取消しを含む)

2日 ド輸入制限を6カ月間緩和——政府は外貨不足にもかかわらず、重要産業の原材料不足を緩和し、輸出品の生産をふやすため今後6カ月間の輸入制限を若干ゆるめた。

3日 ド機械メーカーの製品多角化を自由化——政府は機械メーカーの製品多角化に対する制限をゆるめた。これは大財閥に属する企業にも適用される。

4日 ドモニハーン駐印大使、ディエゴ・ガルシア島でのアメリカの利害はインドよりも重要と語る。

ドパンジャープ、電力カットを40%から60%へ拡大。灌漑用に電力をまわすため。

ドブルガリヤと5カ年間の貿易・支払協定に調印した。

6日 ドポンディシェリーで ADMK 内閣成立。

ド政府、雑穀の移動に関する全ての制限を外す。

ドオリッサ州ナンディニ・サトパティ女史を首班とする会議派内閣成立。

7日 ドスウラン・シン外相、3月4日のモニハーン发言に反撥。

ド元蔵相、T.T.クリシュナマチャリ死亡。

ドグジャラート州議会議員、自発的辞任者67名になる。

ド政府は金属スクラップの輸入を許可した。

9日 ドインド海軍、4隻目のフリゲート艦就航。

ドマルディブのアーメッド・ザキ首相、ガンディー首相と会談。

11日 ド世銀のインド経済についての秘密報告がもれ

る。

今後5年間で1000万トンの食糧輸入が必要となり、肥料輸入の削減が食糧生産に直接影響を与えるだろうと指摘。

►CPI全国レベルの物価値上げ反対運動呼びかけ。

12日 ►インド政府、米空母キティー・ホークが印度洋に入ったという情報を懸念を表明。

►米国防総省は、ディエゴ・ガルシア島の米空軍基地を、スエズ運河再開に伴って強化されるソ連艦隊のインド洋進出に対抗するため拡充する計画を明らかにする。

13日 ►1973-74年度の小麦の政府買入量——目標の810万トンに対して450万トン。

410万トンの小麦とマイロを輸入し、200万トンの小麦ローンを受けた。

►セメント労働者4000人解雇さる——労働組合側の発表によれば、ACC、バーラト・セメントの労働者4000人が石炭不足と車両不足による製品ストック増大のために解雇された。

14日 ►ソ連から鉄鋼5万トンを輸入——インドは1974年度にソ連から鉄鋼5万トンを輸入する。このうち2万5000トンは1—6月渡しで金額は4400万ルピー。

15日 ►グジャラート州議会、悪化する治安状況のなかで解散される。

►UP州電力供給削減のため、約5万入の失業者がでている。

16日 ►州首相会議開かれる。小麦卸売業の国営化は非現実的であるとして、連邦政府に新政策の決定がゆだねられる。

18日 ►パトナに暴動対策のため陸軍派遣される。

21日 ►1月末の金外貨準備残高は70億ルピー。金とSDRを除いた純外貨準備は34.7億ルピー。

22日 ►タミル・ナドゥ州、電力カット30%に——タミル・ナドゥ州は電力カットを15%から30%に引き上げる決定を行なった。

25日 ►チャバン蔵相、非公式の席で、食糧穀物の二重価格制反対を表明。

26日 ►ファリダバード工業地帯で電力不足深刻化。

►政府は外国企業の子会社 Cadbury Fry の独占行為について調査するよう MRTD に命じた。

28日 ►小麦卸売業の国営化政策と民間卸売業者の排除政策が廃止される。

►ポンディシェリー、大統領直轄統治下に入る。議会解散される。

►イラクから石油借款1億1000万ドル——イラクはインドに対し、本年度の石油輸出280万トンのうちバレル当たり5.86ドル分を現金、残りに借款1.1億ドルを供与と

することに同意した。借款は5年据置き後、5年払いでの利子は2.5%。

30日 ►政府は外国企業の子会社 Colgate Palmolive (India) Limited の独占行為を調査するよう MRTD に命じた。

## 4月

2日 ►デリーで、インド・バングラ外相会談。

3日 ►小麦の卸売業に関する新政策が発表されてから、ハリアナ州でも小麦価格キンタール当り10~20ルピー上がる。

5日 ►左翼9組織指導者会議デリーで始まる。

5月3日を連邦政府の反人民的政策に対する抗議デーと決める。

参加組織、SP, CPI, CPM, RSP, フォワード・ブロック(M), ワーカーズ・パーティ, SUC.

►印・パ・バングラ3国外相会議デリーで開始。

►政府は小麦余剰時にバッファー・ストックの所有を認める——政府はパンジャブ、ハリヤナ、ラジャスタン、UPなどの小麦の生産余剰をもつ州にバッファー・ストックを認めることを決定した。

8日 ►米農務省、インドが世界中で400~500万トンの穀物を求めていると伝える。

►ヒンドスタン・アルミニュームの経営者は4月10日から工場のロック・アウトを行なうと宣言した。

9日 ►ジャヤプラカシ・ナーラーヤンがビハールの学生たちに対して、「政府機構をマヒさせよ」と呼びかける。

►印パ・バングラ間の協定調印される——195人のパ軍捕虜、裁判なしでパキスタンに送還される。

►今年度は計画支出を半年単位で——中央政府はさきに6ヵ月間の輸入政策を発表したのに続いて計画支出も半年単位で行なうことを決定した。

10日 ►バンガラのラーマン首相、モスクワからの帰途、デリーに立寄りガンディー首相と会談。

►ビハール州首相ガフールを含む40人の大臣、AICC書記長チャンドラセカル夫人に対して辞表提出。

►機械製品4品目に対する輸出補助金を撤廃——政府はbright steel bar, wiremesh, スクラップ、レールに対する輸出現金補助金を撤廃し、その他2品目については補助金の率を引下げた。

11日 ►連邦下院議事堂に一青年がピストルと爆弾をもって乱入。

►S. D. シャルマ会議派総裁、ビハール州の大統領直轄統治は考えられないと語る。

►キッシンジャー米国務長官、米印関係は好転しつつ

あると語る。

12日 ▶アーメダバードで織維労働者1万2000人解雇さる——15%の電力供給カットのため、約1万2000人の織維労働者が解雇された。そのうち7000人はパーマネントの労働者。

13日 ▶インドはカナダと二重課税回避協定について話し合っていたが、合意に達した。

▶アルナチャル・プラデシュに多量の石油埋蔵の可能性——アルナチャル・プラデシュに多量の石油が埋蔵されている可能性があり、オイル・インディア社が開発に乗出す。

14日 ▶8野党、新単一政党結成の方向で合意。

BKD, スワタントラ党, Utkal Congress, SSP, Muslim Majlis, Bharatiya Khetikar Sangh, Loktantrik Dal, Harian Sangharsh Samiti

15日 ▶鉄道労組調整委員会(National Co-ordination Committee of Railway Unions), 5月8日から無期限ストに入ることを決定。

▶バイラディラ鉱山、輸出目標を達成できず——MMTCのP.K.グプタ・リージョナル・マネジャーはバイラディラ鉱山の1973—74年度の鉄鉱石輸出目標は490万トンであったが実績は450万トンに終わったと発表した。

17日 ▶インドはカナダと2つの技術協力協定に調印した。

18日 ▶ビハール州のA.ガフール州首相、14人の新閣僚名簿を発表。

19日 ▶国連資源総会でスワラン・シン外相演説、石油危機にともなう救済措置を要求。

▶関税委員会はセメントの retention price をトン当たり25ルピー上げることを勧告した。

▶政府は医薬品価格の値上げを決定した。

20日 ▶ガンディー首相、カシミール訪問。

21日 ▶春作の肥料未充足率は50%——計画委員会の推定によれば、1974—75年春作・シーズンの肥料需要は287万5000トンであるのに対し、入手量は141万1000トンになる。

▶政府、海外での小麦の購入をみとめる——政府は、はじめて現在も海外市場で小麦の買付けを行なっていることを議会で明らかにした。小麦の価格は最高時のトン当たり230ドルから151～155ドルに下がっている。

23日 ▶ジャヤプラカシ・ナーラーヤン、ビハール州ガフール内閣辞任と州議会解散を要求する「人民闘争」を発表。

▶全国の100以上の鉄道関係労組、5月8日からの無期限ストの予告をする。

(INTUC系のNFIR(National Federation of Indian

Railwaymen)を除く)

24日 ▶過去10年間、工業労働者の実質賃金、ほとんど上らず——労働省によると、工業労働者の名目賃金は1961年から1971年までの間に85%あがったが、実質賃金はたったの1%増にとどまった。

▶訪印中のネ・ウィン・ビルマ大統領ガンディー首相と会談。

25日 ▶1973年の観光外貨収入は6億7500万ルピー——サンプル調査によれば、1973年の観光による外貨収入は6億7500万ルピーと推定されている。

26日 ▶インド・ビルマ共同コミュニケ。インド洋を平和地域にすることを希望。

28日 ▶ガンディー首相、4日間のイラン公式訪問でテヘラン着。

29日 ▶ガンディー、イランのシャー会談——地域的経済協力問題を検討。

▶パンジャブ・ナショナル・バンクはRBIの許可があり、イギリスに支店を開設する。国営化された14行のうち国営化後に海外支店を開設するのはPNBがはじめて。

30日 ▶鉄道副大臣M.S.クレシとNCCRS側との話し合いを行づまる。

▶政府、PALの乗用車増産を認可——中央政府はアレミア・オートモビル社が乗用車の生産台数を14,000台から18,000台に増産することを認可した。

## 5月

2日 ▶ガンディー首相、イラン訪問から帰国——イランの対印クレディット、10億ドルを越える。

▶全国一斉に鉄道労組指導者の逮捕が行なわれる。NCCRS議長、ジョージ・フェルナンデス逮捕——L.N.ミシュラ鉄道相はNCCRSがスト計画を撤回するなら、話し合いに応じる、と語る。

▶HMS, AITUC, CITU, HMP、鉄道ストを支持。

▶1973—74年度の卸売物価上昇率は22.7%——1973—74年度の平均卸売物価指数は254.0で前年度の207.0に比べ22.7%の上昇となった。1972—73年度の上昇率は10%。

5日 ▶デリーでムスリム・ヒンドゥー衝突し、死者10人。

▶政府・鉄道ストに対して、インド防衛法の発動を示唆。

▶6野党、鉄道労働者の動きを支持。

(CPI, CPM, ジャン・サン, SP, RSP, SUC)

6日 ▶L.N.ミシュラ鉄道相、労組との話し合いには、スト通告の撤回が条件であると語る。

▶ビハール州のSSP、集団で州議会辞任を決定。

►タミル・ナドウ州政府は連続作業をする工場を除くすべての工場に対して電力供給を50%カットする。

7日 ►ビハール州議会、 ジャン・サン18人, SSP 6人辞表提出。

8日 ►鉄道スト突入。

10日 ►NCCRS は、 野党とガンディー首相との会談のなかで出された拘禁中の組合指導者の釈放、 話し合いの開始、 スト中止の3項目を一括した政府側提案を拒否。

►西部、 中央鉄道の運営に軍の Signal Corps が出動した。

►ケララ州の与党からムスリム・リーグが外れる。

11日 ►ビハールのガフール州首相、 圧力に屈した辞任は考えていないと語る。

►国連の軍事専門家は、 ディエゴ・ガルシアの米軍事基地拡張は、 インド洋での米ソの軍事競争を激化させるということで意見が一致した。

13日 ►ガンディー首相、 訪印中のバングラデシュのラーマン首相と会談。

►15日から郵便、 電報料金を値上げ——15日からハガキは20ペイサー（現行15ペイサー）、 封書1ルピー50ペイサー（同1ルピー20ペイサー）、 電報は最初の8字までが3ルピー（1ルピー50ペイサー）に値上げされる。

14日 ►インド・バングラ領土問題で結着。

15日 ►バーラット・バンド（ゼネスト）都市部で行なわれる——鉄道労働者との連帯。

16日 ►インドはバングラデシュと経済・技術協力協定を結び、 6億9000万ルピーの援助供与を約束した。

►ギリ大統領、 政府に対し、 鉄道労働者代表と話し合いを始めることが勧告。

18日 ►インド、 初の地下核爆発実験を行なう。ラージャスター州のポカランで行なわれ、 10~15キロトンのプルトニウム爆弾、 平和利用目的を強調。

►ガンディー首相、 ビハール州首相の更迭に反対を表明。

►セネガルの L.S. サンゴール大統領9日間の公式訪問でデリー着。

20日 ►H.N. セトナ原子力委員長、 核実験をさらに行なう可能性を否定せず。

21日 ►S.A. ダンゲラ鉄道スト収拾をめぐる動き活発化。

►マディヤ・プラデーシュ州の会議派反主流派、 州首相の更迭を求めて声明を発表。

►ストによる石炭不足でセメント工場が操業停止——長期の国鉄ストによる石炭不足でセメント工場が次々と操業停止に追込まれ、 労働者が解雇されている。

22日 ►NCCRS スト続行を表明。

23日 ►カナダ、 対印原子力関係援助全面停止を決定。

24日 ►S.A. ダンゲラのスト収拾提案に対して、 HMS, CITU, UTUC, UTUU Lenin Sarani 反対。

►沖合石油の掘削で米の2社と契約——インドは沖合石油の掘削に関して米の2社と契約を結んだ。Messers Carlsberg India グループと Reading and Bates Oil and Gas Company グループは来年4月には掘削を始める予定。

25日 ►中央政府は25日、 5月23日にさかのぼってアルミ価格をトン1090ルピー値上げすることに決定した。

26日 ►A.R. シンデ農業閣外相、 ここ2、 3ヵ月の間に200~300万トンの小麦輸入を行ない、 配給制度を維持すると述べる。

►ギリ大統領、 スト中止を鉄道労組に呼びかける。

27日 ►NCCRS, 28日を期して鉄道スト中止を決定——労組側敗北に終る。

28日 ►鉄道スト中止、 ジョージ・フェルナンデスら釈放される。

29日 ►マカリオス・キプロス大司教、 デリーでガンディー首相と会談。

►IDA（第二世銀）1億5000万ドルの対印クレディット調印、 原材料と部品の購入に使用される。

►ナガの指導者のフィゾ、 ロンドンで、 ガンディー首相と会いたいと語る。

30日 ►ビハール州での天然痘の死者8000人にのぼる。

►政府は1974年1~3月の間に113件の外国とのコラボレーションを承認した。うち94件は技術協力、 19件は資本参加を含む。

31日 ►内閣政治委員会、 当面、 公務員、 公共企業での賃上げを行なわないことを決める。

►政府、 NCCRS と話し合いの用意なしと表明。

## 6月

1日 ►パキスタン、 次週予定の印パ事務会談中止を通告。

►政府、 肥料価格大幅引上げ。

|           |         |    |          |
|-----------|---------|----|----------|
| ユリア(トン)   | 1050ルピー | から | 2000ルピーへ |
| 硫 安(50kg) | 590     | "  | 935 "    |

2日 ►ポルトガル外相、 ガンディー首相から両国の外交関係樹立の要請を受けたと語る。

►政府は、 石炭とコークスの価格を4月1日にさかのぼって値上げすることを決定した。燃料炭の山元渡し価格はトン10ルピー値上げとなる。

3日 ►ビハール州のパトナで CPI の指導によるデモ——州議会解散要求に対する反対の意見を表明するため。

4日 ▶1973年の工業生産増加率は0.1%増——1973年の年間平均工業生産数は199.5で対前年比ではわずか0.1%の増加にとどまった。1972年は7%の増加となっていた。

5日 ▶ビハール州でジャヤプラカシ・ナーラーヤン(J.P.)の指導する50万人のデモ行なわれる。ナーラーヤン、ガンディー首相とその政策を厳しく非難——R.D.バンダラ・ビハール州知事へ州議会解散要求のメモを提出したデモ隊に向って、インディラ・ブリゲードと称するグループが発砲、12人死亡。

▶最高裁特別法廷、大統領選挙について判断を下す。グジャラート州議会が解散されているにもかかわらず、大統領選挙を行なえるとするもの。

▶スウェーデン、6億1390万ルピーの借款を供与——スウェーデンはインドに6億1390万ルピーの借款を供与した。このうち3億2070万ルピーは1974—75年度分、残りの2億9320万ルピーは1976—77年度分。

7日 ▶キッシンジャー米国務長官、インドの核実験は南アジアのバランス・オブ・パワーを変えるものではないと言い、近日中の訪問の意思を再確認。

8日 ▶スワラン・シン外相とシェーク・アブドラ、スリナガルでカシミールの地位に関して話し合い始まる。

9日 ▶アブドラ・シン会談2日間。アブドラはカシミール州にもっと自治権を与えることに関して合意を求める。

▶ブータン国王、1949年のインド・ブータン条約の改正の意図なしと語る。

▶エッソは5月17日からアラビアン・ミックスの価格をバレル30セント上げるように政府に要求してきた。

10日 ▶オイル・インディアのストを6カ月禁止するため、連邦政府インド防衛法の発動。

▶アッサム州で7日に始まった学生のサッチャグラハが新しい地域に拡大し、陸軍が警戒体制に入る。

11日 ▶ビハール州会議派委員会総裁シタラム・ケサリに対して、ガンディー首相はジャヤプラカシ・ナーラーヤンの運動にもかかわらず州政府を支持すると語る。

▶1974年4月の工業労働者消費者物価指数は、前年同月に比べて27.9%の上昇になっている。

12日 ▶鉄道スト参加者9000人解雇、25万人一時休職扱い、50万人の「忠誠」な労働者に昇給を決める。

▶タルケシュハリ・シンハ夫人(元野党会議派総裁)、野党会議派を離党、ガンディー首相支持を表明。

13日 ▶CPI、西ベンガル州での与党連合である進歩的民主連合から脱退することを決定。

▶石油・天然ガス委員会はルーマニア、ソ連、アメリカに石油掘削措置11を本年中に発注した。

14日 ▶パリでの対印コンソーシアム会議14億ドルの援助目標を決定。

ノンプロ(ほとんどが債務救済) 8億ドル

プロジェクト援助 6億ドル

昨年度より2億ドル多い。

▶K.C. パント灌漑・電力相、希少な資源の配分において、国防と並んで電力開発を重視すると述べる。

15日 ▶ギリ大統領、5日間の公式訪問でバングラ着。

▶73年度の輸出は23%増で241億1000万ルピーとなつたが、輸入が44.3%増の263億6000万ルピーであったため、貿易収支の赤字幅は22億5000万ルピーとなる。

17日 ▶アラブ首長国連邦はインドに製油所を建設し、ソフト・タームのクレジットで原油を供給する申出を行なった。

19日 ▶石油・石油製品輸入に15億ルピーを追加割当——内閣の政治経済問題委員会は、1974年度分の石油と石油製品輸入のために15億ルピーを追加した。石油輸入基金の総額は111億8000万ルピーとなる。73年度の1600万トンの輸入に対して、74年度は1260万トンと見込まれる。

▶ジョージ・フェルナンデス、鉄道労働者と政府の新たな対決を示唆。

22日 ▶ガンディー首相、ラダク地区のカルギルで軍隊に対して演説し、激励する。

▶大統領、必需品法の罰則規定強化令を発布——ギリ大統領は必需品法の罰則規定を強化する大統領令を出した。これにより、綿、毛織物、食料品などの退蔵、ヤミ不当利益者を略式裁判で処罰することができる。

23日 ▶チャバン蔵相、モスクワ訪問。

▶ジャヤプラカシ・ナーラーセン、ビハール州の闘争は他の州まで拡大すると述べ、同様な運動の準備がUP州でなされていると語った。

24日 ▶インド・アフガニスタン、第3回合同委員会を終え、経済協力の促進をうたう。

▶ソ連・インド、カルカッタ地下鉄建設議定書に調印——ダム・ダム=トリガンジー間17.5kmの地下鉄工事建設に関する議定書にソ連とインドは調印した。ソ連は必要な資材、建設機械材を供給する。

25日 ▶CPIはSPとCPMに対して、人民が当面する緊急事態に対処するため、「出来るだけ早く」左翼政党的結集を呼びかける。

▶1974—75年度のnon-core年次プロジェクトの支出を一率30%カットすることになった。

26日 ▶スワラン・シン外相、訪印したチョガール国王と会談、シッキム国民の意思に従うよう勧告。

27日 ▶インド政府、スリランカにカッチャチ島を譲

ることに合意。

▶チョギャル・シッキム国王、ガンディー首相との会見を求めるが、返事を得られず外務次官のケワル・シンと会う。

▶スワラン・シン外相、ブルガリアへ行く途中、モスクワに立ち寄る。フィリュービン外務次官と会談。

シン外相は5日間の公式訪問でブルガリア着。

29日 ▶ガンディー首相、チョギャル・シッキム国王に対し、新憲法に合意を与えるよう勧告。

▶政府は1974食糧年度の肥料投入量を昨年度より70万トン多い330万トンと決める。

▶政府、乗用車の価格を4000ルピー引上げ——政府はアンバサダーの価格を3977ルピー、プレミア・プレジデントの価格を3630ルピー、スタンダードの価格を3898ルピー引上げると発表した。

30日 ▶ガンディー首相、チョギャル国王と会談。

## 7月

1日 ▶会議派議会理事会、F.A. マーメット農相を次期大統領候補に選出。

▶国際生理学会(10月予定)に台湾、イスラエル代表招待取止め。

▶ラム国防相、ポーランド、チェコ訪問に出発。

▶シッキム国王インドから帰国。

2日 ▶シッキム国民會議派、国王の要請による議会召集にボイコットを決定。

▶米ミサイル巡洋艦「シカゴ」インド洋に入る。

3日 ▶南西モンスーンの到来がおくれる——エコノミック・タイムス紙の調査によれば、6月26日までの時点まで南西モンスーンの到来が全国的に遅れて稻作への影響が心配されている。

▶シッキム国王、新憲法に合意。

4日 ▶原料ジュートの最低価格を125ルピーと決定——1974—75年度の原料ジュートの法定最低価格はキントル当り125ルピーと決定された。

5日 ▶スリナガルで、プレビサイト・フロントの年次総会、10年ぶりに開かれる。

6日 ▶配当と賃金上昇分の一部を凍結——政府は①配当制限、②賃金、物価手当の引上げ分の一部を強制貯蓄にする、③高所得グループに対する強制貯蓄制度を再導入する大統領令を出した。

▶J.P., ピハール州のアジテーションにCPI(M)の組織的支持を要請(カルカッタ)。

7日 ▶INTUCを除く全労働組織、賃金強制貯蓄法に反対。

▶シェーク・アブドラ、カシミールに問題の解決は、

1953年の段階に戻すことであると述べる。

8日 ▶Bonus issueについても制限——政府は企業の配当制限に続いてボーナス株式の発行について資金の転用を防ぐため制限を強化した。

▶マディヤ・プラデーシュ州の全閣僚、P.C.セティ州首相の要請で辞任。

▶マニプール州のモハメッド・アリムディン連立内閣議案採決で敗れ、総辞職。

10日 ▶J.P., ビノーバ・バーヴェ会談。

▶マニプール州、進歩的民主戦線のY. シャイザ内閣成立。

11日 ▶IBMが出资比率を74%に引下げ——アメリカの多国籍企業 IBM は海外で100%出資を原則としているが、このほど株式の26%をインド化するとの申出をした。

12日 ▶インド政府、パキスタンが印パ国境全域で大規模な軍隊を集結させ、演習を行なっていると非難。

▶ビノーバ・バーヴェ、サルボダヤ活動家がビハール州でJ.P.のアジテーションに参加することに反対しないと述べる。

13日 ▶マディヤ・プラデーシュ州セティ首相内閣改造。

14日 ▶スリナガルでシェーク・アブドラの支持者とアワミ・アクション・コミッティーの支持者の衝突続く。

15日 ▶GM、ヒンドスタン・モーターの合弁申請却下——政府はビルラが提出した GM とヒンドスタン・モーターの合弁による商業車生産の申請を却下した。

16日 ▶M.A. ベーク(プレビサイト・フロント総裁)とG.パラタサラティ(ガンディー首相特使)の話し合い再開。

17日 ▶年収1万5000ルピー以上の人に対する強制貯蓄——ギリ大統領は高額所得者の所得の一部を凍結するため、強制貯蓄制度を導入する大統領令を出した。年収2万5000ルピーまでの所得者は所得の4%，2万5000から7万ルピーの所得者は所得の6%，それ以上は8%を強制貯蓄させられる。期間は2年間で利率は銀行預金と同じ。

18日 ▶ビハール州で警官隊の発砲により3人死亡。

▶IDAはラジャスタン・キャナルのかんがい地域の開発に8300万ドルの借款を供与することを承認した。

19日 ▶AICC.(ニューデリー)。

20日 ▶ガンディー首相、会議派内の分裂がJ.P.の反政府運動の有利な条件となっていることを暗黙に認めている。

21日 ▶J.P., ビハール州での運動がゆるめられる可能性を否定。

22日 ▶革命社会党のトリディップ・クマール・チョード

リー、野党の大統領候補に推される。

CPI(M)、野党会議派、ジャン・サン、スワントラ、SP、SSP、プラガディ党、BKD。

►モンスーン国会開幕。

►公定歩合を7%から9%に引上げ——準備銀行はインフレ抑制策の一環として公定歩合を7%から9%に引上げた。公定歩合が一挙に2%引上げられたのは初めてのことである。

23日 ►BKD の全国協議会、チャラン・シンを党から放逐。

►CPI(M) のハレクリシュナ・コナール死去。

►商務省は発電装置の輸入禁止を解除する決定をした。

24日 ►ガンディー首相、1978年にインド初の宇宙船打ち上げ計画を発表。

25日 ►CPI(M) 政治局、ジャム・カシミールの完全自治を要求。

►下院で内閣不信認案否決。

►外資系タバコ会社をインド化へ——政府は外國為替規制法の指導要綱にしたがって外国人が株式の過半数を所有している India Tobacco, Vazir Sultan Tobacco, Godfrey Philips の3社をインド化する意向である。

26日 ►ボカロ製鉄所の完成、予定より1年前後遅れる——K. D. マラビヤ鉄鋼・鉱山相はボカロ製鉄所の完成が当所より10~18ヶ月遅れると議会で述べた。当初の完成予定は1976年末であった。

27日 ►インド、バングラに貨車500両を輸出——STC はバングラデシュと鉄道貨車500両を輸出する契約を結んだ。引渡しは来年の10月か11月から始まる。

►ナガランド武装警察の11人が地下ナガに殺されたと伝えられる。

►ガーフル・ビハール州首相、ヴィノーバ・バーヴェの J.P. 運動への介入を要請。

28日 ►J.P., ビハール州の警官に対して、良心が命じるなら、命令に従わないことを訴える。

30日 ►カシミールのカシム州首相、国境でパキスタン軍の「前進運動」が見られると表明。

►L. N. ミシュラ鉄道相、NCCRS との話し合いを拒否。

31日 ►政府は増税23.2億ルピーの補正予算を議会に提出した。

►中国は、75年2月カルカッタで行なわれる世界卓球選手権第33回大会に出場の予定と伝えられる。1962年以来、中国のスポーツ・チームが訪印するのは初めて。

## 8月

1日 ►会議派の副大統領候補、オリッサ州知事の B.D. ジャティと決まる。

►モハン・ダリア計画閣外相、インド人口の3分の2が「貧困ライン」以下と述べる。

►スワラン・シン外相、南ベトナム臨時革命政府との「公式接触」を検討中と語る。

►ディクシット内相、地下ナガとの話し合いの可能性を否定。

►政府はセメントの工場渡し価格をトン110ルピーから131ルピーに21ルピー値上げすることを認可した。

2日 エア・インディアの2000人のパイロット、無期限ストに突入。

►スワラン・シン外相、パキスタンのアジス・アーメド外相に対し、印パ事務レベル会談を呼びかける。

►K. R. ガネッシュ大蔵担当大臣は Westinghouse Trading Corporation (Asia) Limited の副社長のジャム・ドロボット氏を所得税法違反の疑いで逮捕し、会社の事務所を捜査したと議会で発表した。

3日 ►ケワル・シン外務次官、キッシンジャー国務長官と会談。

4日 ►ブット首相、印パ事務会談再開に合意。

6日 ►スワラン・シン外相、インドネシア訪問。

7日 ►インド・ビルマ間国境の80%について協定合意。

►J. P.、「反人民」体制に対して納税拒否を呼びかけ州政府をマヒさせることを呼びかける。

►会議派執行委員会、退蔵摘発運動を展開することを決定。

►ゴアの鉄鉱石価格を MMTC が決定——MMTC はゴアの鉄鉱石輸出業者に対し、ゴアの鉄鉱石価格も他の地域同様に MMTC が外国と交渉し、決定すると通知した。ゴアは從来、個々の輸出業者が外国と交渉して価格を決めていた。

8日 ►インド、インドネシアと両国間の大陸ダナ協定に調印。

►ラム国防相、パキスタン軍のアフガン国境への集結を非難。

9日 ►スワラン・シン外相、韓国の金外相の招待でソウル着——5日間の滞在。

►インド、アメリカに鉄鉱石を輸出——ゴアの Chawgle 社はアメリカの U.S. スチル社と鉄鉱石を100万トン輸出する契約を結んだ。鉄鉱石の対米輸出はこれが初めて。

►ビハール州での洪水の被害者500万人にのぼる。

10日 ▶スワラン・シン外相の8月2日の書簡に対してパキスタンのアーメッド外相返書。

▶キッシンジャー、T.N.カウル駐米インド大使を通じてフォード新大統領のメッセージを手渡す。両国間の関係改善を強調。

11日 ▶ネパールのカルキ外相、インドのシッキムに対する政策に批判的態度を表明。

12日 ▶インド、韓国と貿易経済技術協定と文化協定に調印。

13日 ▶外資石油会社、1973年中に5200万ルピー送金——D.K.バロア石油担当相は上院でバーマシェル、カルテックスの2社は配当、利益、ロイヤルティーなどの名目で1973年中に5200万ルピーの送金をしたと述べた。

14日 ▶ギリ大統領、ブラック・マナーのチェックと価格引上げチェックを強く訴える。

▶Banking Commission の国有化銀行に関する報告について、連邦下院で国有化銀行が批判される。財閥系への融資が増加しているため。

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 50大財閥に対して | 1969年 39億9740万ルピー |
|           | 1973年 51億1940万ルピー |

15日 ▶インド、ECから100万トンの小麦輸入（そのうち30万トンは贈与）について打診する。

▶ガンディー首相、独立記念日の演説で国民に対して消費抑制を訴える。

16日 ▶スワラン・シン外相、アメリカは反インド的ではないと語る。

17日 ▶大統領選挙行なわれる——CPIとムスリム・リーグ棄権。

18日 ▶ラム国防相、J.P.に対して現在の運動をやめよう呼びかける。

▶インド政府、鉄鉱石の日本向け輸出に関する日本の製鉄会社との長期供給契約をキャンセルすべきだとする議会の要求を退けた。数人の議員がこの契約に価格エスカレーター条項が含まれていないことを理由に、契約を無効にするよう政府に求めていた。

▶アッサム州で食糧不足深刻化。

20日 ▶ファクルーディン・アリ・アーメッド、新大統領に選出される。

|           |       |
|-----------|-------|
| 得票率 アーメッド | 80.2% |
| チョードリー    | 19.8% |

▶政府はセメントの慢性的不足のため、事務所、映画館用のビルなどを1年間建設することを禁止した。

21日 ▶野党会議派アショーカ・メータ総裁、全国の学生に対して「腐った民主制と社会」に「反乱」することを呼びかける。

▶L.N.ミシュラ鉄道相は鉄道の赤字を減らすため、

旅客運賃を20~30%引上げる鉄道予算を議会に提出した。

23日 ▶パキスタン、インドとの話し合いは前提条件なしであることを認める。

24日 ▶バチング肥料プロジェクトに日本製機械——バチング肥料プロジェクトの機械設備供給について日本の東洋エンジニアリングとインド石油化学省の間で協定の調印が行なわれた。

25日 ▶シェーク・アブドラ、カシミールが1953年段階に憲法上の地位が回復すれば中間政府をつくる意思ありと語る。

▶1974年6月末の外貨準備は112.6億ルピー——1974年6月末の外貨準備は112.6億ルピーで前年同期の88.3億ルピーに比べて14.3億ルピーふえている。しかし、IMFからの引出し36億ルピーを除くと76.6億ルピーで1971—72年来の最低である。

▶J.P.、ラクノウで学生たちに社会改革を訴える。

26日 ▶憲法第34次改正案、下院通過——州の土地保有制限法と小作法を訴訟の対象にしないというもの。

▶シェーク・アブドラ、25年ぶりにラダク地区を訪れる。

27日 ▶クーチ・ベハール地区で中央機動隊の発砲で2人死亡、軍隊パトロールを始める。

▶B.D.ジャティ、副大統領に選出される。

▶輸入ライセンスの推せんに関して国会議員の偽の署名の存在が国会で問題化。

29日 ▶新野党インド人民党 (Bharatiya Lok Dal, BLD) 結成。

党首 チャラン・シン

加盟する政党、BKD、スワントラ党、SSP、ウトカル・コングレス、ラーシュトリア・ロクタントリック・ダル、ハリアナ農民労働者党、パンジャーブ・ケトリバリ・ザミンダール・ユニオン。

農業と村落工業の振興をうたう。

▶J.P., BLDの結成を歓迎。

31日 ▶インド・イラン、5年間の貿易協定。

## 9月

2日 ▶シッキム準州化のためのインド憲法改正案、連邦下院に選出される。

ガンディー首相、野党指導者と会う。

ネパール外相、シッキム準州化に不安を表明。

3日 ▶連邦下院で輸入ライセンスに関するスキヤンダルが問題化。

▶中国の人民日報、インドの憲法改正案を非難。

4日 ▶憲法改正案、連邦下院通過。

▶ネパールでシッキム問題に関連して反インドデモ。  
 6日 ▶過去1カ月の食糧価格急上昇。  
 砂糖はキロ当り4.45～4.50ルピー（7月）から5.80～6.20ルピー（8月）。

7日 ▶憲法改正案、上院通過。  
 ▶公務員にはボーナスを出さない——B.K. マダンを委員長とする Bonus Review Commission は国鉄、郵便、電信、国営企業の従業員を含む公務員に対してはボーナスの支給をしない、との方向で勧告を検討している。

8日 ▶西ベンガル州プルリアで餓死者が伝えられる。

▶商務省の発表によれば、第1四半期の輸出は95.4億ルピー、輸入は107億ルピーで前年同期に比べてそれぞれ44.5%、53%の増加となっている。

▶シッキム国王、インド大統領に電報を送り、ガンディー首相との会談が実現する前に憲法改正等に合意しないよう要請。

▶インド、ギニア・ビサウと大使級外交関係樹立に合意。

▶米国務省、アメリカがインドに濃縮ウランを供給しないという報道を否定。

9日 ▶訪ソ中のシン外相、グロムイコ外相と2度会談。

▶政府の小麦買入れ量、昨年より大幅ダウン——昨年の実績460万トンに対し、180万トンと見込まれる。

10日 ▶パンジャーブ電力庁、本月より9月23日まで、州内の大規模企業への電力供給完全ストップと発表。

▶シン外相、ブレジネフ書記長を訪問。書記長は、インドの目ざすアジアと世界の緊張緩和政策に、ソ連の「断固たる一貫した支持」を約束。

11日 ▶シン外相、訪ソを終えるにあたって「プレス・ステートメント」を発表。インドの亜大陸正常化政策へのソ連の支持を表明。

▶国会で、国防上の危機が去ったのにもかかわらず、Emergency の継続が野党の攻撃に会う。政府側、経済的困難を理由に挙げる。

12日 ▶シッキム国王、スワラン・シン外相と会談。

▶デリーの電力をパンジャーブ、ハリヤナ、UP に転送——かんがい・電力省はデリー電力供給会社 (DESU) と話し合った結果、パンジャーブ、ハリヤナ、UP の作物を救うため、デリーの電力を転送することに決定した。デリーの電力供給はさらに削減される。

▶地下ナガ組織、2年間の非合法化。

▶印パ事務会談、イスラマバードで開かれる。

インド側、ケワル・シン外務次官

パキスタン側 アガ・シャヒ外務次官  
 郵便、通信、旅行の再開問題が議題。

▶駐印米大使モイニハン、10日にキッシンジャーに送った極秘電報で、チリでの CIA 活動がガンディー首相の対米不信感を助長していると伝えた。

13日 ▶ケワル・シン外務次官、ブット首相と会談。

14日 ▶印パ事務会談で、郵便、通信、旅行の再開に関する協定調印——共同コミュニケーションで上空飛行、航空路、商業、文化科学交流のための会議を早期に開くことに合意。

▶セトナ原子力委員長、水爆実験の可能性を否定せず。

▶秋作（カリフ）の政府買入れ価格に関する州首相会議開かれる。

15日 ▶ジャヤプラカシ・ナーラーヤン、10月5日にガンディー首相の自宅の前で大衆集会を開くよう呼びかける。

16日 ▶ガンディー、シェーク・アブドラと会談——現行の州議会をどうするかが焦点。

17日 ▶大統領令で、国内治安維持法を密輸業者に対しても適用できるように変える。

▶石油製品の価格を18日から値上げ——中央政府はガソリン、ケロシン、軽油、重油の価格を18日から値上げすることに決定した。LP ガスの価格も同時に値上げされた。

▶モスクワで、印ソ経済科学技術協力委員会開く——D.P. ダール計画相出席。

18日 ▶日本、1年契約分の鉄鉱石価格の値上げに同意——日本の製鉄各社は1年契約分の鉄鉱石価格の30～50% 値上げに同意した。数量は220万トンで前年より40～55% 少なくなっている。

▶治安維持法により密輸業者が拘留される。S.N. バキア、H.M. ナスタンラ。

▶ナーラーヤン、カルカッタで CPI (M), SP の指導者らと会う。

19日 ▶フォード大統領、スワラン・シン外相と会談。

20日 ▶マハラシュトラは4～33% の電力カット——マハラシュトラはモンスーンの降雨量が少なかったため、今年の10月1日から来年の6月末まで用途によって4～33% の電力供給カットをすることを決定した。一般工業用のカット率は20%。

22日 ▶世銀報告によると、インドの対外債務は1972年末現在で116億5200万ドル。

▶駐ネパール・インド大使M.K. ダスゴトラ、本国と印ネ関係検討のため帰国。

▶タミル・ナドゥの野党会議派、会議派との関係につ

いての最終的判断をカマラージにまかせることを決定。

24日 ▶インド・ルーマニアと長期貿易協定を締結——インドはルーマニアと長期貿易協定に調印し、1976年から5年間に化学肥料150万トンを輸入することになった。

▶J. ラム国防省、軍事雑誌『ヴィクラント』で、インド・イラン関係の緊密さを強調。

▶小麦生産、ここ2、3年間低下——農業省の最新の推計によると、以下の通り。

|      |         |
|------|---------|
| 69年度 | 2380万トン |
| 71 " | 2640 "  |
| 72 " | 2490 "  |
| 73 " | 2200 "  |

▶国連でスワラン・シン外相、ポルトガルのソアレス外相と会い近い、将来の両国間の国交回復に合意。

26日 ▶政府は輸出産業を電力不足から救うため、ディーゼル発電機の輸入禁止を解除した。

27日 ▶ポンディシェリーの大統領直轄統治6ヶ月延長。

▶J. ラム国防相、シリア訪問。

28日 ▶国連でパキスタン提案の「南アジア非核地域」構想にインド代表反撥。

## 10月

1日 ▶政府、穀物買入れ価格（秋作）発表。

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 米           | 74ルピー（キントール）(70ルピー) |
| バジラ         | 72 " ( " ) (72 " )  |
| その他雜穀       | 70 " ( " ) (70 " )  |
| かっこ内は昨年の価格。 |                     |

2日 ▶TELCO、トラック価格を10%値上げ——TELCOは10月2日からトラックの工場渡し価格を7816ルピー値上げした。7.5トン積みのトラックの価格は、74,663ルピーとなった。

▶イランのシャー、3日間の予定でデリー着。

3日 ▶ビハール・バンド始まる——鉄道、駅が略奪の対象となる。

▶T.N. カウル駐米大使主催の夕食会で、キッシンジャー國務長官は、米印関係には利害の対立もなく、友好関係改善の可能性を強調。

▶シャー・ガンディー会談。

4日 ▶インド・イラン共同コミュニケ発表——経済協力の具体化、イランの西アジア非核地域構想に対するインドの支持を表明。

▶米下院外交委員会、74年度の対印食糧援助を7500万ドルから5000万ドルへ削減。

6日 ▶元国防相クリシュナ・メノン死去。

▶ビハール・バンドの死者、今まで17人。

▶J. ナーラーヤン、要求が受け入れられなければ、ガンディー首相の辞任を要求すると述べる。

7日 ▶中小企業に対する輸入政策を変更——政府は外貨事情が悪くなつたため、年度後半はこれまでどつてきた‘Repeat operation’ basis の輸入許可証発行政策を消費実績主義に改めることに決定した。

8日 ▶過去1年間の食糧価格の上昇は43.5%（8月24日を基準とするもの）。

▶チャバン蔵相は世界銀行が供与する石油輸入融資のうち2億ドルを引出すと語った。

9日 ▶S. A. ダンゲ、レーニン賞受賞。

▶世銀、肥料工場の新增設に7.4億ルピーの援助——世銀は Phulpur 肥料プロジェクトの建設、シンドリ肥料工場の近代化に必要な外貨7.4億ルピーの融資に同意した。

10日 ▶J. ナーラーヤン、ビハール州議会が解散されなければ、別の「人民議会」を選出すると語る。

▶マハラシュトラ、グジャラート、MP で肥料が余る——マハラシュトラ、グジャラート、MP 州では肥料の売れ残りが多く、マハラシュトラ州だけで7万トンもある。その原因として肥料価格の値上げによる需要低下、施肥期の雨不足、肥料購入許可証発行などがあげられている。

▶内閣大幅改造が発表される。

主要な異動

J. ラム（国防相から農業灌漑相へ）

Y. B. チャバン（蔵相から外相へ）

スワラン・シン（外相から国防相へ）

ブラーフマナンダ・レディ（通信相から内相へ）

U. S. ディクシット（内相から無任所相）

C. スプラマニアム（工業開発相から蔵相へ）

T. A. パイ（重工業相、重工業省と工業開発省結合される）

K. D. マラビア（鉄鋼相から石油・化学相へ）

K. ラグラミア（議会相に加えて、土木住宅相を兼任）

L. N. ミシュラ、D. P. ダール、カラム・シン、カムラバティ・トリパティ、ラジ・バハドール、H. R. ゴーカレは留任。

辞任 D. K. バルーア、ボラ・パスワン・シャーストリー、シェール・シン、等。

▶ハリアナ州、工業向け電力全面カット。

11日 ▶ワシントンの米政府筋、インドがアメリカの長期、低利の外国食糧援助計画に正式の要請をしたことを確認。

12日 ▶J. ナーラーヤン, 11月14日にビハール州庁前で大衆的ゲラオを予告。

▶ガボン共和国のポンゴ大統領, 4日間の訪印でデリ一着。

▶「ヒンドスタン・タイムズ」のデリー編集長 B. G. ヴァルギスに来年初めに辞めるよう圧力がかかっていることに対し, 同社のスタッフが反対を表明。

13日 ▶J. ナーラーヤン, 11月3日をビハール州会議解散のデッドラインとすると発表。

▶インドはリビヤと石油協定を結び, 原油購入の見返りとして石油技術を供与する。

14日 ▶J. ナーラーヤン, 4段階の「人民議会」構想を発表。

15日 ▶国連の緊急援助計画から, インドは肥料輸入用として70万ドルを受取る予定。

▶印パ間の郵便, 通信再開される。

18日 ▶ナフサを出血輸出——インドはナフサの需給見通しをあやまり, ナフサが過剰生産になり, すでに125万トン輸出したが, さらに150万トン輸出せざるをえなくなっている。

19日 ▶カルカッタで, CPMなどの党連合による「ハンガー・マーチ」。

▶選挙費用に関する大統領令公布される——政党あるいは候補者以外によって集められた金は, 候補者によって集められた選挙費用とはみなさないというもの。

▶会議派執行委員会 D. バルアを新会議派総裁に選出。また, ビハール州の J. ナーラーヤンと全面的対決を決める。

20日 ▶CPI(M)の P. スンダラヤ, 「ビハール州とグジャラート州のアジテーションは, 会議派とガンディー首相のセミ・ファッショ政策に対する人民反乱のはじりである」と述べる。

21日 ▶インド石油公社は貯油タンク不足のためガソリン2万トンを輸出する契約をした。

22日 ▶CPI, 反 J. ナーラーヤン運動を全国規模で11月2日から展開すると発表。

23日 ▶ナガ, ミゾラム地域で地下反乱組織の活動活発化が伝えられる。

24日 ▶C. スプラマンアム蔵相, 金融引締め緩和を否定。

▶緊急食糧増産計画に20億ルピー支出——中央政府は春作から始まる緊急食糧増産計画に対して20億ルピー支出する。

▶ADMK, J. ナーラーヤンの運動に反対すると表明。

26日 ▶ビハール州, サルボダヤ指導者 A. R. ムルティラを州外追放。

27日 ▶エア・インディアの88日間のパイロット・ストライキが譲歩した形で終わる。

▶インドはザイルからバス500台, 約1100万ドルを受注した。

▶キッシンジャー国務長官インド訪問でデリー着——チャバナン外相, 米印両国の成熟したかつ現実的関係に入ることを望む, と述べる。

28日 ▶ガンディー・キッシンジャー会談, 米印合同委員会設立に合意調印(教育文化, 科学技術, 経済通商)。

▶キッシンジャー長官, 講演のなかで, インドが核技術輸出を抑制するよう協力を呼びかける。

▶年間の密輸額は約40億ルピー——政府の推計によれば, 1974年1—7月の間の密輸額は26~27億ルピーで徹底的な取締り措置がとられなかったら年間では40億ルピーになったものと思われる。

29日 ▶米印共同声明発表——南アジア問題に外部の介入があつてはならないという点で合意。

▶「デリー学生闘争委員会」11月4日にナーラーヤン支持のデリー・バンドを呼びかける。

▶駐ネパール・インド大使ラスゴトラ, カトマンズに帰任。

30日 ▶キッシンジャー長官, ダッカへ向かう。ディエゴ・ガルシア基地問題での意見の対立を認める。

▶J. ナーラーヤン, 選挙制度改革小委員会の勧告を実施するよう政府に要求。

シッキム国王, シッキムが地理的にも人種的にもインドの一部であったことはないと述べる。

31日 ▶パトナの官庁街, 11月4日のバンドに備え, パリケードが構築される。

## 11月

1日 ▶ガンディー首相, J. P. ナーラーヤンと会談——ガンディー首相, ビハール州議会解散要求を拒否, また選挙改革も早急にできないと述べる。事実上, 決裂。

▶ガンディー首相, スリランカのバンダラナイケ首相と会う。

▶エア・インディアが3ヵ月間のロックアウトを解除——新勤務システムに反対してインディアン・パイロット・ギルドは8月1日よりストにはいり, 経営者側は8月2日よりロックアウトを実施していたが, IPG 加盟パイロットの大部分が新勤務制度受入れに応じたため, 11月1日, ロックアウトが解除された。

2日 ▶パトナ地区当局, 11月4日のパトナでのデモ, 集会を許さないと述べる。

3日 ▶シッキムのカジ・レンドップ・ドルジ首相, カルカッタ着。

▶会議派と CPI, パトナで反 J. P. ナーラーヤンのデモを行なう——ビハール州で陸軍、警戒体制に入る。

4日 ▶インド, 鉄鉱石輸出国機構結成を提案——ジュネーブでの鉄鉱石輸出国会議で, D. P. チャトパダヤ商業相は, 政府間の組織的行動で市場コントロールを行なうと訴えた。

▶J. P. ナーラーヤン, パトナで警官隊により負傷。

▶シッキムのドルジ首相, ケワル・シン外務次官と会談。シッキム国王の将来の地位が検討されたといわれる。

▶ビハールの運動を支持するデリー・ハンド。

5日 ▶政府, 産業政策の再検討を決定——政府は産業政策が経済成長を促進するよりも成長の足かせになっているとの認識に基づいて, 産業政策の再検討を決定した。

▶パトナ・バンド J. P. 支持のため。

▶ガンディー首相, J. P. ナーラーヤンに対して, ビハール州での次期州選挙の結果をまつよう呼びかける。

6日 ▶訪印中のシッキム首相に対し, インド政府は国王の将来に関して早急な決定をしないよう勧告したといわれる。

8日 ▶米海軍機動部隊「コンステレーション」, インド洋に入る。

11日 ▶冬期国会始まる。

▶CPI, パトナで反 J. P. ナーラーヤンの大規模なデモ。

▶中央情報局 (CBI), トルモハン・ラム国會議員を輸入ライセンス・スキヤンダル容疑で逮捕。

12日 ▶ケワル・シン外務次官, ワシントンでキッシンジャー米国務長官と会談。

▶CPM のジョティ・バス, CPM は J. P. ナーラーヤンの運動を支持するが, ジャン・サンなどが参加している以上, 組織的には参加できないと語る。

14日 ▶国連総会政治委員会, インド洋の平和地域化維持要請の決議案を採決。

▶世界平和評議会, アジア・アフリカ人民連帯委員会による「インド洋問題」に関する会議がデリーで開かれる。チャバニ外相, 米のディエゴ・ガルシア基地拡張を非難。

▶C. ヤダブ鉄鋼・鉱山担当相は上院で民営の鉄鉱石鉱山の国有化について検討中であると答えた。

15日 ▶J. P. ナーラーヤン, 政治, 経済, 社会, 文化, 全ての面での「全面的革命 (total revolution)」を呼びかける。

16日 ▶会議派, パトナで近来まれな最大の反 J. P. ナーラーヤンの大デモ。

▶大統領令で, 国内治安維持法によって密輸に関して抑留されている者は, 今後 6 カ月あるいは緊急事態が終

了するまで, いずれか早い方の間, 基本人権の問題に関する裁判所に救済を求めることが禁止された。

18日 ▶J. P. ナーラーヤン, パトナの大集会で演説——ガンディー首相が提案した, 次期連邦下院, 州議会選挙でビハール運動の支持を競うというチャレンジを受けると述べた。

▶航空機の領空通過と航空路再開に関する印・パ事務レベル会談, イスマラバードで始まる。

▶チャバニ外相, スリランカ公式訪問でコロンボ着。

19日 ▶日印経済協力会議, ジャイプールで 2 日間の日程を終える。

▶計画委員筋によれば, 第 5 次 5 カ年計画の最終案は 75 年 3 月までに作成される。

20日 ▶会議派国會議員でヤング・タークのチャンドラ・シェカル, デリーで J. P. ナーラーヤンに対するレセプション。50 人を越える会議派国會議員が集まる。

▶スワラン・シン国防相, CENTO のペルシャ湾・印度洋での演習を非難。

21日 ▶K. カマラージ会議派 (O) 指導者, J. P. ナーラーヤンと会う。

▶ハンガリーのジェノ・フォック首相訪印。

▶卸売物価が下がる——10 月 26 日で終わる 1 週間の物価指数は前週比 1.1%, 4 週前比 3.1% 下がった。1 年前と比較すると 24.9% 上昇している。

23日 ▶タミル・ナドゥ州は商工業用電力消費者に対し電力供給を 12 月 1 日より 40% カットすることに決定した。

▶気象専門家が内閣に報告書を提出——気象専門家は気象報告書を内閣に提出, インドは 20 年間の降雨不足期にはいったので, 1930~1965 年のような降雨にはめぐまれないと警告した。

24日 ▶J. P. ナーラーヤン支持の青年・学生会議開く——デリー学生闘争委員会主催。

▶ナローラでの AICC, 3 日間の日程を終了——チャンドラ・シェカルを除き, ほとんどが J. P. ナーラーヤンとの対決を強調。

1975 年 2 月までに実施する 13 項目の緊急計画を打出す。

▶スプラマニアム蔵相, プラン・ホリディは考えられないと語る。

25日 ▶CPI を除く野党会議, J. P. 運動支持を出す——参加政党, ジャン・サン, BLD, 会議派 (O), SP, DMK, RSP, アカリ・ダル, アーリヤ・サバ等。

▶鉄道ストを 6 カ月間禁止——政府は 11 月 26 日から 6 カ月間鉄道ストを禁止した。

▶スプラマニアム蔵相は下院でこれまでに 350 万トン

の食糧穀物を輸入したことを明らかにした。

26日 ▶スーザンのニメリ大統領5日間の公式訪問でデリー着。

▶印パ貿易再開に関するニューデリー会談始まる。

27日 ▶IDA(第二世銀), シンドリ肥料プラントの近代化と拡張のため, 9100万ドルのクレディット供与を決定。

29日 ▶東独のジンダーマン首相, ニューデリー着。

30日 ▶印パ貿易協定調印。

▶アメリカ, インドへ30万トンの小麦割当て決定。

## 12月

1日 マニプールのシャイザ内閣から, 4人の会議派大臣辞任。

▶ソ連はルディアナの業者に来年度分として1.5億ルピーのニット製品を発注した。

2日 ▶チェコのルボミール・ストルーガル首相, 訪印。

▶政府はアメリカのザバタ社とポンベイ・ハイの石油掘削契約を結ぶことに決定した。

▶ポンベイ・ハイの産油量は日産1500~2500バレル——K. D. マラビヤ石油・化学相は議会でポンベイ・ハイの産油量は日産1500~2500バレルであり, 1976年央までは年間100万トンの生産ができるようになることを明らかにした。

4日 ▶連邦上院で, 野党が輸入スキャンダルに関するCBIレポートの提出を要求, 政府側が拒否したため大混乱になる。

▶国民の40%が貧困線以下の生活——V. C. シュクラ計画担当相は, 2億2000万人(国民の40%)の人が貧困線以下の生活をしていると下院で報告した。

5日 ▶政府, 輸入ライセンス・スキャンダルに関するCBI報告を, 秘密厳守を条件に野党にみせることに合意。

6日 ▶マレーシア国王, 訪印。

▶IDAは総額7910万ドルのプロジェクト援助をインドに与えると発表した。

7日 ▶チャバン外相, バングラデシュ訪問。

8日 ▶ジャン・サンのA.B. ヴァジュパイエ, 国会議員辞任の決意を述べる。議会制民主主義がもはや機能していないという理由。

9日 ▶野党, 輸入ライセンスに関するCBIレポートを秘密厳守の上見せるという政府提案に合意。

10日 ▶アジア決済同盟結成——テヘランに本部を置き, 参加国は, インド, パキスタン, ネパール, バングラデシュ, スリランカ, イラン。

11日 ▶SP, CPMら野党, L.N. ミシュラ鉄道相が, 輸入ライセンス・スキャンダルに関係しているとして非難。

▶N.P. リジャル・ネパール首相, ニューデリーでガンディー首相と非公式会談。

▶炭鉱労働者の最低賃金を1カ月325ルピーに引上げ——K.C. パント・エネルギー相は炭鉱労働者と賃上げについて合意ができ, 12月11日からのストライキは回避されると議会で報告した。炭鉱労働者の最低賃金は1カ月325ルピーに引上げられる。

13日 ▶チャトバダヤ商業相, controlled cloth 生産増加の方針を明らかにする。

▶ミゾラムで, 反乱分子に対する保安隊の活動活発化。

14日 ▶政府は鉄鉱石の輸出をMMTCに一本化することを検討中であることを認めた。

15日 ▶ガンディー首相, ビハール州の運動は反国民的であり, 国を弱めるものであると述べる。

▶コーチンで新共産党成立, 名称 Centre of Indian Communists. A.V. Aryan書記長。イデオロギー面では「中国のコースを歩む」が, インドの置かれた具体的な条件を考慮するものといわれる。

16日 ▶K. カマラージ, ガンディー首相と会う。

▶サルヴァ・セヴァ・サンガの圧倒的多数がJ.P. 支持。

▶サウジからの原油輸入を来年1月から再開——政府は外貨不足のため本年8月から中止していた原油輸入を来年1月1日から再開する。輸入量は110万トン。

▶アジア清算同盟の決済措置から石油は除外されることになった。

17日 ▶インド・バングラ, 1975年から両国間でルピー貿易をやめて外貨取引きにすることに合意。

18日 ▶ブータンのJ.S. ワンチューク国王, 10日間の公式訪問でデリー着。

▶アフガニスタン大統領の特使モハメド・ナーム, デリー着。ナームは中国で周首相と会っている。

19日 ▶インド・EEC合同委員会, インドのヤシ皮織維とジュート製品のイギリスとデンマークへの無関税輸入を1975年についても認める。

▶CPIを除く野党, メモランダムを政府に提出し, 輸入ライセンスの汚職にL.N. ミシュラ鉄道相が関わっているとして, 議会による調査を要求した。

20日 ▶インドと関係の強いイギリス共産党員, ラジャニ・パーム・ダット死去。

21日 ▶4—10月の貿易収支の赤字は33.7億ルピー——4—10月の輸出は175.2億ルピー, 輸入は208.9億ルピー

で33.7億ルピーの赤字。

▶インド・ポーランド、今後3年間、ルピー貿易継続で合意。

▶石炭不足のため鉄道輸送が大幅な打撃。

22日 ▶FICCI の K. K. ビルラ会長、いくつかの産業(綿、車輛、自動車、機械工業)に不況現象が見られるとして政府に警告。

▶ブータン・インド共同声明、相互間および国際問題に関して完全な意見の一一致を表明。

23日 ▶茶輸出国間で、単価引上げのための共同行動合意、FAO の支援によるニューデリー会議。

24日 ▶カナダのマクドナルド・エネルギー相、インド向け原子力設備輸出は停止されたままであると述べた。

▶ビハール州の学生闘争委員会、改組の動き。

27日 ▶D. P. ダール計画相、経済困難を理由に辞表提

出。

▶ポルトガルのソアレス外相、訪印。

▶J. P. ナーラーヤン、UP 州での「全面的革命」のための行動綱領を発表。

▶乗用車と植物油の価格統制をはずす——政府は乗用車と植物油の価格統制をはずした。乗用車の価格統制撤廃は21年ぶりのことである。

28日 ▶P. N. ハクサル、インドは中国と話し合いの用意ありと語る。

29日 ▶SP、第2回全国大会開会。

30日 ▶サルボダヤ指導者シャンカルラオ・デオ死去。

▶インドとソ連は1975年の貿易計画に調印した。貿易総額は75億ルピー。

31日 ▶ポルトガルとインド、国交再開条約調印(ニューデリー)。

## 参考資料

1. インド経済に関する1974年度世銀報告書（要旨）
2. PL 480号及びその他基金に関する印米協定（要旨）
3. インドの核実験をめぐるガンディー・インド首相とブット・パキスタン首相の書簡
4. インド核開発略史

### 1. インド経済に関する1974年度世銀報告（要旨）

#### (1) 債権国による援助とインドの債務の回顧

世界銀行が1958年8月にインドの外貨事情を討議する会議を招集し、カナダ、西ドイツ、日本、イギリス、アメリカが参加、縮小した第2次5カ年計画の完遂に必要な外貨援助を行なうことを約束した。こうして対印債権国会議(Indian Consortium 通称 Aid India Club)への途が開かれることになった。最初のうちは債権国グループの会議は臨時のなものであり、インドの長期的経済発展を支援する恒久的組織になるとは考えられなかった。また当時はインドの経済発展の前途に克服しがたい障害があることも一般に認識されていなかった。1960年9月に開かれたコンソーシャムの第3次5カ年計画を検討する会議を皮切りに、インドの経済状態と展望を討議し、援助必要額を評定する年次会議のパターンが作られた。

第1次5カ年計画の援助への依存度は低く、5カ年間のグロス・ディスバースメントは約4億1000万ドルであった。第2次計画では援助が大幅に増加し、グロス・ディスバースメントは28億2500万ドルにはね上った。第3次5カ年計画とそれに次ぐ2年間も高水準の援助が続いた。7カ年間の年平均グロス・ディスバースメントは12億ドルにもものぼった。

援助総額の増加は主としてPL 480に基づく食糧、棉花、食用油などの農産物援助の増大によるものであった。農産物援助はコンソーシャム結成後最初の5年間は年平均2億5000万ドルの割合で流入し、インドの農業生産が低下した1960年代半ばには年平均5億ドル以上になった。一方、プロジェクト援助と商品援助は1960年代初の年平均5億ドルから1965～66年には10億ドルになり、1973～74年には8億5000万ドルに低下している。

インドのコンソーシャムに対する債務残高は1962～63年度末の17億2800万ドルから1972～73年度末には92億5300万ドルにふえている。インドの对外債務返済額は1958～59年度の2600万ドルから1972～73年度の5億6000万ドルに増大している。援助受取総額に占める对外債務返済費の割合は1958～59年の4%から1972～73年には65

%になっている。

インドの経済開発に対するコンソーシャムの貢献度は小さくなっている。コンソーシャムからの純移転は1960年央の人口1人当たり2ドルから1972～73年には0.5ドル強に減っている。また、DAC加盟国の発展途上国援助に占めるインドの比率は1966～68年の17%から1969～71年には12%に低下している。1969～71年のDACの発展途上国に対する純貸し出し額は人口1人当たり4.27ドルであるのに、インドは1.72ドルである。

#### (2) 将来必要な援助の量と質

1973年12月に行なわれた原油の大幅値上げは援助の供給と需要の両面に大きな不安を生みだした。インドにとって他の一切の要因が変わらないと仮定すれば、原油価格の値上げはそれに比例する輸入代金の支払い増加となる。しかも値上げ幅が大きく、唐突のことであり、必要な追加資金供給の保証がすぐに得られなければ、インド政府は原油やその他の輸入を削減せざるを得ないが、それは経済成長にマイナスの影響を与えるものである。さらに、肥料あるいは肥料の生産に必要な原料の輸入不足で肥料の供給が減少すれば、来年以降の食糧生産にも支障が生じ、1974年のモンスーンが不順に終われば、大規模な飢饉になるおそれがある。

原油価格の高騰によってインドの輸出入見通し、援助必要量は第5次5カ年計画の計算から大きく狂ってきた。世銀の計算では食糧、石油、肥料などの価格高騰を考慮すると商品輸入額は1973～74年の34億7000万ドルから1978～79年には58億9500万ドルに増加、計画期間の商品輸入総額は259億3500万ドルとなる。これは計画の推定176億3500万ドルを83億ドルも上回っているが、このうちの約41億ドルが石油価格の高騰によるものである。

一方、輸出収入は年間10%（数量で7.6%，価格で2.4%）のびると仮定すると、1973～74年の26億9100万ドルから1978～79年には43億3500万ドルになる。したがって、5カ年間の輸出総額は計画の想定する157億2500万ドルに対して180億7000万ドルとなる。

輸出入、对外債務返済、外貨準備の変動などを考慮する

と援助必要額は1974～75年の22億6600万ドルから1978～79年には25億5700万ドルになる。5カ年間では120億9600万ドルとなり、計画の想定する50億1000万ドルのざっと2.5倍になる。したがって世銀が想定するような輸出努力が行なわれたとしても、今後5カ年間にインドは計画の想定よりも71億ドル多くの援助が必要となる。

次に短期と長期の援助流入見通しをみてみよう。

コンソーシアム加盟国の援助が現在の援助約束レベルに比べ、年間6%ずつ増加すると仮定すると、コンソーシアムからのグロス・ディスバースメントは1974～75年は13億ドル、1978～79年は15億8000万ドル、5カ年間合計で73億7000万ドルとなる。コンソーシアムからの純移転は1972～73年、1973～74年の平均年3億ドルに対して、1974～75年6億2500万ドル、1978～79年8億ドルと増加し5カ年間の合計は37億3000万ドルとなる。この想定通りになれば、1968～69年以来続いている減少傾向が逆転し、インドの経済発展を援助するに必要な規模に近づく。

コンソーシアム以外、すなわち主としてソ連と東欧からの援助のグロス・ディスバースメントは5カ年間で14億4500万ドルになると世銀は予測している。コンソーシアムと共に産圏からの援助だけでは不十分であり、産油国などから5カ年間に31億1500万ドルの援助を導入する必要がある。

インドの必要とする援助は巨額であり、各供与国が責任を分担せねばならない。しかし、結局のところ現在の経済危機をのりきり、経済発展を推進する責任はインドにかかっている。第5次計画はミニマムの目標を設定したが目標を実現する明確な政策や手段を欠いている。経済をエネルギー事情の変化にスムースかつ迅速に適応させるには、果斷な政策の必要性がさらに大きくなっている。

第3次5カ年計画の策定に際して、インド政府は1970年代初までに援助の流入額をゼロにまで引下げることが可能であると想定した。この目標はのちに1970年代末まで引延ばされ、第5次計画は目標が1980年代半に置かれている。しかし、世界のエネルギー事情に照らしてみると、これは楽観的にすぎ、それ以降も相当の援助が必要であろう。

世界銀行では1978～79年以降の援助の流入と債務返済に関する長期的展望を行なっている。展望は1979～80年から2000～01年までの新規援助について、この研究で想定した1974～75～1978～79年の援助レベルを基にして、新規援助が増加する場合、不变の場合、減少する場合の3つに分けて行なわれている。

まず第1に、1978～79年以降も新規援助が毎年6%増加すると仮定すると、債務返済額は1974～75年から2000～01年まで複利率で7%増加し、最終年度にはざっと45

億ドルになる。コンソーシアムに対する債務返済だけは年率5%だが、それでも2000～01年には24億5000万ドルにもなる。純移転額は1974～75年の15億ドルから2000～01年には26億5000万ドルに増加する。コンソーシアムに限ってみるならば、それぞれ6億2500万ドル、14億6000万ドルとなる。もし商品輸出がこの期間10%の複利率で増加を続けるならば、輸出収入に占める債務返済額の割合は1974～75年の26%から2000～01年には12.7%に低下しよう。しかし、もし輸出が5%の率でしか伸びなかつたら最終年度の債務比率は42.5%になる。

第2の1978～79年以降の援助が不变の場合は、債務支払い額は年率5.2%で増加し、2000～01年の債務支払い額は28億8000万ドルになり、前の場合よりもいずれも低くなる。援助総額が不变で債務支払が増大する場合は、純移転額が漸減していく、1995年ごろにはゼロになる。輸出の増加率が19%の場合、2000～01年の債務比率は8.2%，輸出の増加が5%の場合は27.3%になる。

最後に1978～79年以降毎年新規援助が3%ずつ減少する場合には、2000～01年の債務支払額はわずか24億ドルになり、純移転額は急速に減少し、第2のケースよりも5年早くゼロになる。輸出の増加率が10%ならば債務支払比率は2000～01年には6.8%，5%ならば22.8%になる。

上の数字は若干の仮定の論理的帰結を説明したものにすぎない。しかしながら、インドがより多くの援助を必要としており、援助は引き続き将来も必要であり、またインドの輸出が好調で援助条件がゆるやかであれば、債務負担を管理しうる範囲内に封じ込められることは以上の論議から明らかである。

## 2. PL 480号及びその他基金に関する印米協定(要旨) (1974年2月18日)

### 前文

米印両国政府は過去のアメリカの農業援助およびその他経済援助がインドの経済発展に貴重な貢献をしたものと考える。

両国政府は友好と協力の精神に基づいて相互に関心ある問題について討議した。

両国政府は今日直面する事態は過去の経済援助計画に関する協定に合意した時とは同じでないことを認める。

両国政府は共に成熟した経済関係の建設を望んでいる。

両国は新しい経済関係の時代にはいるにあたつて、両国間の貿易関係の強化を希望する。

両国政府は共に科学、教育、文化面での人事交流計画の拡大、共同科学協力計画の増加の重要性を認識している。

したがって、両国の関係を強化し、これらの共通の目

標達成に必要な環境を作るための重要な一步として、アメリカの PL 480 号農産物の売却、ルピー払いのその他の形態の対印経済援助によってアメリカ政府が受取ったルピーの処理に関して両国政府は合意に達した。処理の条件および処理されるルピーの額については本協定の第 1 部、第 2 部、第 3 部に明記されている。

### 第 1 部

#### PL 480 号ルピー

印米両国政府は、農業貿易開発・援助法（1954年のアメリカ公法 480 号）のタイトル 1 の目的に従って、付表 I に明示した農産物の売却に関する協定を隨時結び、インド政府はその協定に基づいてアメリカ政府に一定のインド・ルピーの支払いに同意した（売却協定）。

PL 480 号セクション 104 の諸目的の達成のため、米印両国政府は付表 II に規定したいいくつかのその他の協定も結び、それらの協定に基づいてアメリカ政府は売却協定に基づいて流入するルピー収入の一部をインド政府に貸付けた（貸付協定）。

アメリカ政府は PL 480 号のセクション 104 によって与えられた権限に基づいて付表 III に明記した協定も結び、売却協定によって得られる収入の他の一部をインドの民間の借り手に貸付けた（クーリー協定）。

上記の協定の運営および本協定第 1 部のパラグラフ 1 (d) に規定した修正によって、協定発行の日からアメリカ政府は以下のカテゴリーと金額のルピーを受取り、また将来受取ることになっている（PL 480 号ルピー）。

- (a) アメリカ政府が(1)売却協定によってインド政府から、(2)貸付け協定によってインド政府から、(3)クーリー協定によって民間の借り手からすでに受取った未使用残高（インド準備銀行に特別証券で保有している）。1,870 百万ルピー
- (b) 貸付け協定に基づく、本協定締結の日までの未払い残存元本とそれに対する未払利子。15,146 百万ルピー
- (c) クーリー協定に基づいて本協定締結の日以後に期日が来る未払残存元本および利子。

元本 804 百万ルピー

利子 217 百万ルピー

前記の PL 480 号ルピーの総額は 18,037 百万ドルで、これには貸付協定に基づいて本協定の締結後に支払われる利子だけを除いた将来の一切の PL 480 号収入が含まれている。

米印両国政府は以下のことを期待する。(a)貸付け協定に基づくインド政府の残存元本がただちに完全に支払われること、(b)下記のような例外を除いて一切の PL 480 号ルピーは PL 480 号の規定に従ってインド政府に贈与

され、すみやかにインドの経済発展に寄与するように支出されること、(c)クーリー協定によってアメリカ政府に對してなされる将来の支払いの処理と利用について了解を得ること、(d)本協定の付表 IV に規定した協定による、インド政府のアメリカ政府に対する一定のドル交換義務の履行について合意を得ること。

それ故に、両国政府は以下のことについて合意する。

#### 経過勘定

1. (a) インド政府は貸付協定に基づく未払残存元本全額を本協定締結の日に返済し、本協定の締結日までの発生利子を支払うこと。

(b) インド政府は本協定の締結の日にインド政府の公的勘定の中のアメリカ政府の新勘定に 15,146 百万ルピー預金して元本と利子の前払いを行なうこと。この預金に對しては利子をつけない（経過勘定）。

(c) 本協定締結の日に米印両国政府は第 1 部のパラグラフ (a) で言及したインド準備銀行の証券で保有している 1,870 百万ルピーをルピー貨幣に交換し、アメリカ政府はそれを経過勘定に預金する。

(d) 本協定発行の日から 90 日以内あるいは両国政府が別に定める期日までに、先のパラグラフ 1 (b) と 1 (c) によって前払い、支払いあるいは移転されたルピーの計算の誤りを正すのに必要なルピーを、インド政府が経過勘定に預金するか、またはアメリカ政府が経過勘定からインド政府の勘定に移転する。

2. 本協定の締結後に経過勘定に残っている PL 480 号ルピーは、両国政府の協議によって 1972 年 6 月以前にアメリカ政府が PL 480 号資金を使用した目的と活動のために、1974 年 6 月 30 日までに支出する。それまでに使用されなかったルピーは第 1 部のパラグラフ 3 に規定した贈与の追加部分としてすみやかにインド政府に移転し、インド政府の決定によって、第 1 部のパラグラフ 4 (a) に指定した部門に配分する。

#### 開発プロジェクトに対する金融

3. 食糧生産とその関連活動の増進プログラムを含むインドにおける農業およびその他経済開発促進のため、アメリカ政府はインド政府に 16,640 百万ルピーの小切手をここに手交する。インド政府への小切手の手交により、第 1 部のパラグラフ 2, 6, 7 の規定を除いて、アメリカ政府が PL 480 号ルピーを所有あるいは使用する一切の権利は消滅する。

4. (a) インド政府は先のパラグラフ 3 によって供与される贈与収入全額をインド政府が選択した次のプロジェクトに充当する。

- |         |              |
|---------|--------------|
| (i) 農業  | 10,000 百万ルピー |
| (ii) 住宅 | 1,800 百万ルピー  |

|             |             |
|-------------|-------------|
| (iii) 家族計画  | 1,050百万ルピー  |
| (iv) 保健     | 400百万ルピー    |
| (v) 技術教育    | 350百万ルピー    |
| (vi) 電力(中央) | 700百万ルピー    |
| (vii) 電力(州) | 1,800百万ルピー  |
| (viii) 農村電化 | 540百万ルピー    |
| 合計          | 16,640百万ルピー |

(b) インド政府は各部門の金額が15%以上増減しないかぎり、パラグラフ4(a)に掲げた部門間で金額の再配分を独自に行なうことができる。さらに、インド政府はアメリカ政府の合意を得てこれらの部門のいずれに対しても15%以上の増加をもたらす再配分、あるいは同じ金額内で新しい部門に再配分することができる。

5. 先のパラグラフ4に規定した贈与は前のパラグラフ2あるいは第1部のパラグラフによって増加する分を含めて、例外的な事態が生じないかぎり、本協定締結の日から5年の期間内に、前のパラグラフ4(a)に銘記した部門あるいは先のパラグラフ4(b)で述べた新規部門へ完全に支出する。上記の金額が完全に消費されるまで、インド政府は毎年9月30日までに、インドの前財政年度に各部門で支出された贈与の金額、各部門に割当られた残高、この資金でまかなわれたプロジェクトあるいは活動の簡単な説明をつけた年次報告書を提出する。各部門に支出された総額を示す最終報告はこれらの資金が完全に使用されるインド政府の財政年度ごとに提出される。インド政府はアメリカ政府の要求がある時は、これらの資金の使用に関する情報の要約を提出する。

#### クーリー勘定

6. この協定が発効したあとでクーリー協定に基づいてアメリカ政府が受取った一切の元本と利子はアメリカ政府のためにインド政府の公的勘定の中に設けられる独立の無利子勘定の貸方に記入される(クーリー勘定)。このような支払いは以下の目的に限って利用できる。

(a) 付表VIに掲げた合意事項の中の交換義務を履行するため、1974年7月から1983年までの10年分割でアメリカのクーリー勘定になる6400万ドル相当のルピーをドルに交換する。

(b) 前のパラグラフ6(a)に従ってアメリカ政府が得た米ドルはすべて何らの制限あるいは課税も受けずにアメリカに送金することができ、またアメリカ政府の決定に従って使用できる。

(c) アメリカ政府が交換予定日に先立つ12ヵ月間にクーリー勘定で受取り、預金したクーリー協定の支払いが交換日に受取る予定のドル相当額に足りないときは、アメリカ政府は本協定の第2部のパラグラフ10(e)の規定に従って、PL以外のルピーの使用によって不足を充填す

ることができる。

(d)(i) アメリカ政府が交換予定日に先立つ12ヵ月間にクーリー勘定で受取り、預金したクーリー勘定の支払いが交換日に受取る予定のドルを超過する時、あるいは(ii)前のパラグラフ6(a)で規定した最終交換日のあとにクーリー勘定にルピーが残っているかまたは受取った場合は、アメリカ政府はそのような一切の超過ルピーを1972年6月以前にPL480号ルピーを使用したと同じ目的と活動に使用あるいは充当することができる。そのような目的と活動は、ネパール・プログラムの援助に使用あるいは充当されるルピーが本協定の第2部のパラグラフ10(a)と10(b)の手続に従い、その制約の中にある限り、インドにおける積換え費用とネパール市民のインドの機関における訓練を含むネパールにおける経済援助プログラムのためのアメリカ政府の援助を包含することができる。

7. アメリカ政府は本協定締結の日、経過勘定からクーリー勘定に190百万ルピー移転することができ、それをアメリカ政府が本協定締結日以前に行なったPL480号ルピーのコミットメントに対する将来の支出にのみ充当することができる。そのように移転されたルピーはアメリカ政府がコミットメントの履行に必要としなくなった時には、第1部のパラグラフ3に規定された贈与の追加部分としてすみやかにインド政府に移転され、そのような資金はインド政府の決定に従って前のパラグラフ4(a)に掲げた各部門に割当てる。

#### 第2部

##### PL480号以外のルピー

印米両国政府は付表Vに掲げた若干の長期貸付協定を隨時結び、協定に従ってインド政府は貸付元本と元本の残高に対する利子をルピーで支払うことに同意した(開発融資協定)。

アメリカ政府は付表VIに掲げた元本と利子の返済をルピーとする貸付協定をインド政府以外の若干の借り手と結んだ(商業借款協定)。

(第2部のパラグラフ5に規定する修正に従って)、アメリカ政府は本協定の締結の日に、上記の第2部の取決めの発動と若干の利子収入の結果、インド準備銀行預託のインド政府特別証券の形式で4720百万ルピーの未使用残高を持っている。特別証券は(a)開発貸付と商業借款協定の条件に従ってアメリカ政府に返済された資金、(b)購入した特別証券の利子、(c) PL480号に従って締結した協定に基づいてアメリカ政府に支払われた金で購入した証券の利子で購入した。

アメリカ政府は本協定締結の日に付表VIIに示したようにインドのその他の銀行に758百万ルピーの預金を持っている。

両国政府は開発貸付協定に基づくインド政府の債務が返済され、上記の貸付協定から生じる預金とアメリカ政府が保持する資金の使途に関する手続きについて再述し、若干の点について変更を加えることを望む。

両国政府は以下の点について合意する。

1. インド政府は開発貸付協定に基づく未払残存元本全額を本協定の締結日に前払いし、協定締結の日までの利子を支払う。

2. インド政府は公勘定の中の新勘定にアメリカ政府のために、本協定締結の日に2091百万ルピー預金することによって前払いをするが、新勘定には利子をつけない（ルピー勘定）。

3. 印米両国政府は、本協定の第2部で述べた現在インド準備銀行が保有している4720百万ルピーの証券を本協定締結の日にルピーに交換する。アメリカ政府はそれに基づいて本協定締結の日にそのルピーをルピー勘定に預金する。

4. 以下はアメリカ政府が保持するルピーの一部についてインド政府がとる価値維持に関する規定である。

(a) インド政府は本協定発効の日にアメリカ政府のために、500百万ドル相当のルピー、すなわち3890百万ルピーの新勘定（ドル表示勘定）をインド政府の公勘定の中に開く。ルピーの金額は協定締結日の為替レートを適用して計算した。ドル表示勘定を開くため、アメリカ政府は本協定締結の日にルピー勘定からドル表示勘定に3890百万ルピー移転した。

(b) 1975年から1948年まで毎年、本協定の締結日に当たる日から最初のインドの営業日に、インド政府はドル表示勘定の借方にその日の交換レートで計算した50百万ドル相当のインド・ルピーを記入し、ルピー勘定の貸方に同額のルピーを記入する。インド政府は1975年から1984年まで50百万ドル（相当のルピー）をルピー勘定の貸方に記入することを認めるため、必要な場合にはドル表示勘定にルピーの追加払いをすることができる。

(c) 第2部のパラグラフ4(a)と4(b)の目的のために毎年適用される交換レートは一番近い前日のロンドンのポンドに対する米ドルの売値にボンベイにおけるインド準備銀行のルピーに対するポンドの売値を掛けて出す交換レートとする。

(d) ルピー勘定については価値維持義務を全く負わない。

5. アメリカ政府は商業借款協定に従って将来受取る一切の元本と利子をルピー勘定に入れる。

6. 本協定締結の日から90日以内あるいは両国政府が合意する期日までに、第2部のパラグラフ1に従って前払いされるか、あるいは支払われるルピーの計算の誤り

を正すに必要なだけのルピーを、インド政府がルピー勘定に預金するか、アメリカ政府がルピー勘定からインド政府に移転するとする。

7. 第2部のパラグラフ2, 3, 4, 5によってルピー勘定とドル表示勘定に預金される一切の金（以後PL480号以外のルピーと言う）は本協定の取決めに従って使用されるかコミットされるまで、上記の勘定に預金として残す。

8. 付表VIIに掲げた現在あるアメリカ政府名儀のその他勘定は引き続きアメリカ政府の自由にまかせられる。これらの勘定には引き続き預金銀行が合法的に支払う利子がつけられる。

9. 本協定の締結に伴ってアメリカ政府が保持するPL480号以外のルピー、パラグラフ7, 8で明示した協定にあるルピー、第1部のパラグラフ6(d)で言及したクーリー勘定の超過ルピー（もしあれば）からの支出に関する規定は次の通り。

(a) 現在の諸取決めに従ってアメリカ政府がインド政府に残高から以後の財政年度中に行なう年間推定支出は一切のルピーが支出されるまで継続する。

(b) アメリカ政府は以下の一般的なカテゴリーの中でのみ支出を行なう。(i) 1972年6月以前にアメリカが確立したルピーの使用。そのような使用に関する協議手続は1972年以前と同じ。(ii) 第2部のパラグラフ10に明示したような、合意に達したその他の使用、あるいは(iii)インド政府が承認したその他の使用。

(c) 両国政府が合意した場合を除いて、アメリカ政府の年間ルピー支出は1972年6月の直前3カ年間の年間ルピー支出の平均を上回ってはならない。年間平均の算定ではPL480号のセクション104(f)によって3年間にインド政府に供与された開発贈与を含めない。今後、両国間の協定によって年平均に加えて、インドのその年度の物価インフレを反映さずため、それだけの調整を行なう。

1972年6月以前の確立された使用に加えて、第2部のパラグラフで明示した、アメリカ政府の保持するルピーの追加使用に関する規定は次の通り。

(a) アメリカ政府は本協定の発効直後の3年間、インドでの積換費を含むネパールでの経済援助プログラムの資金調達を助けるため、上記のルピーの一部を年間65百万ルピーを限度として使用あるいは充当できる。ただし、毎年上記の65百万ルピーに加えて両国政府の合意によって、その年度にインドで生じた物価インフレを反映さずため、同率の調整ができる。

(b) 両国政府は上記のルピーを、ネパール人の訓練をインドの機関で訓練するための資金として使用することにも原則的に同意した。ネパール人の訓練はネパールにおけるアメリカの経済援助プログラムの目的を達成する

ためのもので、訓練プログラムに関するアレンジメントはインドの関係機関が行ない、インド政府の同意を得ねばならない。

(c) アメリカ政府は協定締結の日から 5 カ年間に総額 1 億ドルのインドの商品とサービスを輸出のために購入する。毎年、上記の 1 億ドルに加えて、両国の合意によって、その年度のインドの物価インフレを反映させる同率の調整を行なうことができる。購入費用の 4 分の 1 は上記のルピーから、残りはドルで支払われる。一切の購入は両国の合意を必要とする。

(d) アメリカ政府は上記のルピーをデリーにあるアメリカ大使館付属学校のルピー費用の支払いにあてることができる。

(e) アメリカ政府は、本協定の第 1 部のパラグラフ 6 で言及した交換義務に関する条件を完全に履行するに必要な PL 480 号ルピーの不足を上記のルピーで補充することもできる。

### 第 3 部

#### 雑則

1. 取決めに従って本協定を履行するのに必要な場合には、それぞれの政府は相手の要求する追加文書を提出し、行動をおこす。

2. 本協定の取決めと売却協定、貸付協定、あるいは開発貸付協定あるいは PL 480 号に關係するその他協定あるいは本協定締結前に両国が結んでその他援助協定の取決めに矛盾あるいは対立がある場合には、本協定の取決めを適用し、矛盾あるいは対立する取決めがあれば、両立させるに必要な程度の修正を行なう。

3. 本協定を完全に履行するにあたって、PL 480 号売却協定、貸付協定および開発融資協定に基づくインド政府の一切の義務は遂行されたとみなされ、アメリカ政府もインド政府もそのような協定に基づく権利も義務ももたない。

#### 3. インドの核実験をめぐるガンディー・インド首相とブット・パキスタン首相の書簡

##### 1. ガンディー・インド首相のブット・パキスタン首相宛書簡 (1974 年 5 月 22 日)

インドの平和目的の核爆発実験に関して、貴殿がラホールで行なった最近の声明の報告が私の注意を引きましたので、書簡を送付することにしました。残念ながら、我々が明確に宣言しているにもかかわらず、我が国の科学者たちが、平和的かつ経済的目的のための核技術を開発するため行なった核実験を、何かパキスタンの安全保障に対する脅威をもたらしているとお考えのようです。

我が国外務大臣サルダル・スワラン・シンはすでに声

明を発表しておりますが、私も次の点を貴殿に保証したいと思います。我々は、我が国の伝統的政策である、全く平和目的のためだけの核エネルギー開発の方針を十分守るということです。我が国の科学者によって最近行なわれた地下核実験は、いかなる点でも、我々の政策の変更を示すものではありません。地下実験は注意深くコントロールされた条件のもとで行なわれました。その目的は核エネルギーを様々な経済的用途に使えるよう技術を開発することです。あらゆる国が自国の天然資源を開発する権利をもっています。原材料とエネルギー資源の世界的危機は、我々の生存にとってあらゆる形態のエネルギー資源を開発することが重要であることを示しています。このような時には、とりわけ上記のことが妥当するわけであります。インドは核研究の分野でかなり前進をとげ、今や、自國資源の平和的かつ経済的目的のために利用するため、核技術を開発するまでになりました。我々はすでに、いくつかの開発途上国と原子力の平和利用で共同しています。

私は、俗な言葉でいえば、核爆発が、恐ろしいそしてぞっとさせるような映像を呼び起こすことに気付いています。しかし、それは我々の心が兵器開発のための核エネルギーの乱用と広島と長崎での核兵器の使用に規制されているからです。我々インドでは、核エネルギーの軍事的使用を人間性に対する脅迫であるとして非難してきましたし、今後とも非難し続けるでしょう。しかし、核エネルギーの平和的利用の開発は、脅威をみ出すどころか、エネルギー資源の減少という妖怪に直面させられている人類にとって、希望の光を与えるものです。

我が国の科学者たちがこの度の実験に着手したのは文字通り以上のような事情からであります。地下実験を行なうに当たっては、事前に、我が国民あるいは隣接諸国民に対する汚染、放射能の危険をもたらさないため万全の注意と予防策がとられました。

今回の実験には政治的あるいは外交的意味は全くありません。我々は依然として、シムラ協定に従って相互の話し合いを通じて我が国とパキスタンとの相違点を平和的に解決するという立場に立っています。さらに両国は対決と争いという過去の歴史から決別し、正常な関係と永続的な平和を打立てようと決意しています。過去 2 年間に我々両国との間で達成された諸協定が完全なる平等の立場でなされたことを貴殿がお認めになると私は確信しています。我々が核の平和的利用を目的とした実験を行なったからといって、この望ましい傾向を捨て去ったり、一方の側で政策を変更するような理由は全くないのです。

貴殿は亜大陸の問題に取組むにあたってステーツマン

シップを発揮されました。我々両国事務当局が共通に関心ある事項について討議するため近く会議が開かれるという声明を我々は歓迎するものであります。

## 2. プット・パキスタン首相のガンディー・インド首相に対する返書 (1974年6月6日)

5月22日付の貴殿のメッセージに感謝致します。

我々は以下のような貴殿の保証に注目するものであります。あなた方は平和的目的のためにのみ核エネルギーを開発すること、そして、核エネルギーの軍事的使用は人間性に対する脅迫であるとして非難し続けることを約束されています。

しかしながら、あなた方はお認めになると思いますが、これは意図 (intentions) の問題ではなく可能性 (capabilities) の問題なのです。あなた方が御存知のように、過去において我々はインドから多くの保証を受取りましたが、残念なことに今まで守られてはいないのです。ジャム・カシミールにおいて、人々が自分たちの将来を自由に決定できるようにするための国民投票に関するインド側の明確な保証は、その最も顕著な例であります。

核装置の実験が核兵器の爆発と異なるところがないということはよく認められていることであります。議論の余地のないこの事実を前にして、我々の恐怖が、単なる保証でどうして静められるでしょうか。その保証は、いずれにしろ、後に無視されるかも知れません。政府は変わります。国民の態度もまた変化するのです。しかし、直接的かつ即座に軍事的結果を意味する能力の取得は、考慮に入れるべき恒常的ファクターとなるのです。私が思い起こさせるまでもないことですが、インドを含むいかなる非核武装国も、意図の宣言がいくら繰り返されても、核時代の安全保障に十分だと考えたことはないのです。

さらに、インドの核実験は囲いの状況から切り離してみることはできない事件であります。あなた方は、中距離ミサイルを獲得し、外国の援助によって宇宙衛星を打上げて、核兵器運搬手段獲得を急速に達成しようという計画をもっています。また、核海軍の創設も予定されています。以上のこととは、核実験に関連する事柄であります。このような計画はパキスタンに対してのみならず、インド洋沿岸の全ての国々に対して懸念すべきものであります。

それ故、インドの核爆発に対するパキスタンの反応は決して異常なものでもなければ、度を外したものではありません。実際、我々の反応は、事実上全世界の公平な意見と共通しています。パキスタンは特別懸念せざるを得ない理由があります。というのは5つの核兵器保有国の中、どの2国をとっても、インド・パキスタン関係

を苦しめてきた種類の対決とも未解決の争いにまきこまれてはいないからであります。貴殿は正当にも、過去2年間のインド・パキスタン間協定は、全くの平等を基礎として達成されたと言明しています。しかし、以下の事実を見落とすことはできません。それは、パキスタンの分割を引き起こしたインドによる武装介入の行為の後、このような協定が結ばれたということです。

貴殿は、あなた方の核実験の背景にある経済的要請に言及されました。パキスタンは、ほぼインドと同じような経済的問題に直面していますから、その解決のために突破口を求めようとする試みに同情しないわけではありません。核エネルギーが無限の利益をもたらしうるという主張に誰も反対できません。しかし、核技術と核エネルギーの入手は、核爆発を行なわなくとも可能なのです。実際、非核武装国が、国際的コントロールの手続きのもとに、核燃料を平和的目的に使用することは今まででも十分可能だったのです。そうしますと、何故、インドのような一開發途上国が巨額な財源を核兵器能力病にかかるために振向けようとしたか、私は理解に苦しむのであります。

過去2年間の我々の政策は合理的な隣人の立場でインド・パキスタン関係を打立てることにあらゆる努力を払うことをでした。先月の19日にラホールで私が声明したように、我々はこの政策から外れることを望んでおりません。しかしながら、あなた方の核爆発は、我々に両国関係の正常化へ向けて一步一歩前進がみられている時に、バランスを崩す要因を持ち込んだものです。我々が亞大陸の均衡と平安に期待をかけるのは、十分理由があることなのです。パキスタンが条約の約束に基づいて軍需用予備部品を單に入手しようと試みるだけで、インド国内で不当なだけでなく全く不均衡な呼びを呼び起こしている時に、パキスタンの世論が、核メンバーの地位を獲得した時インドで広範にみられた好戦的排外的熱狂に対して反応を示さないことを期待することは不自然であります。

我々は、この新らしい事態が及ぼす有害な諸結果を取り除かれると信じ難いと思います。そのためには、核武装国が共同であるいは単独に、非核武装国を核の脅威から守るという義務を引受けこと、あるいは、核兵器開発を断念しようとする核保有国が、1つあるいは複数の具体的かつ拘束力ある国際的機関の保証をうることが不可欠の条件であります。貴殿が、インドは核兵器開発を望まず、いかなる国に対しても核の脅威を与えないと言明された以上、問題解決のための上記2つの条件いずれに対しても、反対されることは当然であります。

核兵器の使用あるいは脅威をあらかじめ排除するた

め、核保有国と 1 ないし複数の非核保有国の間で結ばれる拘束力ある条約の問題は、当事国間で取上げられるべき事柄であります。しかし非核保有国に対する信頼しうる保証の問題は、世界的規模での関連を有しており、国際連合と直接関係をもってきます。60年代に、非核保有国そのための共通の核の傘という考え方を打ち出した国々のなかで、インドは先頭に立った国の一いつでした。それ故、私は、この分野で重要な責任をもつ国連事務総長と安全保障理事会の 5 常任理事国に対して、この問題に対して緊急に注意を向けるよう要請しました。

貴殿は、この問題があなた方国民と我が国民双方にとって極めて重要であることに合意されると思います。問題の特別な性格を考慮に入れて、この手紙がニューデリーに到着以降貴殿の書簡とわたしの返書を新聞社に公表することを提案します。貴殿の書簡の内容がすでに新聞によって報道されている以上、このことは一層必要となつたのであります。

#### 4. インド核開発略史

- 1947年 8月 原子力研究理事会、バーバ博士の下で第 1 回目の会合
- 1948年 4月 1948年原子力法、法務長官の合意を得る
- 1948年 8月 原子力委員会設立
- 1954年 8月 政府、首相直属の独立した原子力局創設
- 1956年 4月 インド・カナダはカナダの援助による原子炉建造に合意
- 1956年 8月 アジアで最初の原子炉、インドのトロンベイで稼動開始
- 1957年 1月 ネルー首相、公式に原子炉の火入れを行なう
- 1963年12月 インド、アメリカと、タラップールの最初の原子力発電所建設協定に合意
- 1965年 1月 シャストリ首相、トロンベイのプルトニウム・プラントを公式に稼動開始させる
- 1965年11月 原子力委員会、インドの最初の核爆発探知ステーションがバンガロールの近郊で作動開始と発表

- 1966年 4月 バーバ博士、飛行機事故で死去
- 1967年 3月 インド、大気圏内核実験禁止協定に調印
- 1967年10月 インド・ウラニウム公社設立
- 1967年11月 インド最初の国産ロケット発射
- 1967年12月 ガンディー首相、国会で、原子力委員会原力炉を「アプサラ」と命名
- 1968年 3月 インド、ソ連、原子力の平和利用での協力に合意
- 1968年 7月 カナダの援助によるアジア最大の原子炉稼動開始
- 1969年 1月 インドにより設計、建設されたインドの 3 号原子炉、臨界点に達す
- 1970年 2月 宇宙開発のためのインド委員会設立
- 1970年 8月 ラジャスタン州のラナ・プラタプ・サガルでインドの 2 番目の 200 MW の原子力発電所建設が決定
- 1971年 8月 インドで最初の重水型発電所、ナンガルで稼動開始
- 1972年 9月 1962年原子力法、低価格原子力発電所の近辺に農・工業コンビナートの可能性を検討中と述べる
- 1973年 5月 原子力委員会、1980年までの 1 年間の原子力関係の計画を発表
- 1973年 8月 ガンディー首相、上院で、核爆発のための準備計画が進行していると発表
- 1974年10月 インド IAEA と協定に調印し、ラナ・プラタプ・サガル原子炉が査察を受けることと合意
- 1975年12月 原子力委員会委員長、ヴィクラム・サラバイ死去
- 1976年 4月 H. N. セトナ原子力委員会新委員長、今世紀末には4300万 kw の原子力発電能力が見込まれると語る
- 1977年 1月 ガンディー首相、UP 州のナローラに 4 番目の原子力発電所の礎石を据える
- 1977年 5月 18日 インド、ラージャスタンで地下核実験を行なう

# 主 要 統 計

第1表 面積と人口

第2表 国民所得  
第3表 産業別国民所得  
第4表 農業生産  
第5表 州別食糧穀物生産  
第6表 工業生産  
第7表 國際収支  
第8表 貿易収支

第9表 主要輸出品

第10表 主要輸入品  
第11表 外貨準備  
第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）  
第13表 国別援助使用状況（借款・贈与）  
第14表 卸売り物価指数  
第15表 都市労働者消費者物価指数  
第16表 通貨供給

第1表 面積と人口

|       |                          | 面積(km <sup>2</sup> ) | 人口(1971年)  | 人口密度<br>(km <sup>2</sup> 当り) |
|-------|--------------------------|----------------------|------------|------------------------------|
| 州     | アンドラ・プラデーヌ               | 277,254              | 43,502,708 | 157                          |
|       | アッサム                     | 78,466               | 14,630,422 | 150                          |
|       | ビハール                     | 174,037              | 56,353,369 | 324                          |
|       | グジャラート                   | 187,091              | 26,697,475 | 136                          |
|       | ハリヤナ                     | 44,056               | 10,036,808 | 225                          |
|       | ヒマーチャル・プラデーヌ             | 55,700               | 3,460,434  | 62                           |
|       | ジャム・カシミール                | 222,870              | 4,616,632  | 207                          |
|       | ケララ                      | 38,855               | 21,347,375 | 548                          |
|       | マディヤ・プラデーヌ               | 443,459              | 41,654,119 | 94                           |
|       | マハーラーシュトラ                | 307,477              | 50,412,235 | 164                          |
|       | マニプール                    | 22,347               | 1,072,753  | 48                           |
|       | メガーラヤ                    | 22,432               | 1,011,699  | 44                           |
|       | カルナタカ                    | 192,204              | 29,299,014 | 153                          |
|       | ナガランド                    | 16,634               | 516,449    | 31                           |
|       | オリッサ                     | 155,845              | 21,944,615 | 141                          |
|       | パンジャーブ                   | 50,376               | 13,551,060 | 268                          |
|       | ラージャスター                  | 342,272              | 25,765,806 | 75                           |
|       | タミル・ナードゥ                 | 130,061              | 41,199,168 | 316                          |
|       | トリプラ                     | 10,680               | 1,556,342  | 149                          |
|       | ウッタル・プラデーヌ               | 294,364              | 88,341,144 | 300                          |
|       | 西ベンガル                    | 87,676               | 44,312,011 | 507                          |
| 連邦直轄地 | アンダマン・ニコバル諸島             | 8,293                | 115,133    | 14                           |
|       | アルナーチャル・プラデーヌ            | 81,426               | 467,511    | 57                           |
|       | チャンディガル                  | 115                  | 257,251    | 2,254                        |
|       | ダグラ, ナガル, ハヴェリ           | 489                  | 74,170     | 152                          |
|       | デリー                      | 1,483                | 4,065,698  | 2,723                        |
|       | ゴア, ダマン・ディウ              | 3,800                | 857,771    | 226                          |
|       | ラッチャディヴ, ミニコイ, アミニディヴィ諸島 | 28                   | 31,810     | 1,136                        |
|       | ポンディシェリー                 | 479                  | 471,701    | 982                          |
|       | ミゾラーム                    | 21,067               | 321,686    | 15                           |

(注) 1971年3月1日の人口 547,369,926人。

(出所) India 1971 より作成。

第2表 国民所得

| 年 度     | 総国民生産<br>(1000万ルピー) |                | 純国民生産<br>(1000万ルピー) |                | 1人当たり純国民生産<br>(ルピー) |                | 純国民生産指数<br>(1960-61=100) |                | 1人当たり純国民<br>生産指数<br>(1960-61=100) |                |
|---------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|--------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------|
|         | 時価                  | 1960-61年<br>価格 | 時価                  | 1960-61年<br>価格 | 時価                  | 1960-61年<br>価格 | 時価                       | 1960-61年<br>価格 | 時価                                | 1960-61年<br>価格 |
| 1960-61 | 14007               | 14007          | 13279               | 13279          | 306.0               | 306.0          | 100.0                    | 100.0          | 100.0                             | 100.0          |
| 1961-62 | 14805               | 14520          | 13993               | 13732          | 315.2               | 309.3          | 105.4                    | 103.4          | 103.0                             | 101.1          |
| 1962-63 | 15730               | 14882          | 14796               | 13993          | 325.9               | 308.2          | 111.4                    | 105.4          | 106.5                             | 100.7          |
| 1963-64 | 17977               | 15684          | 16973               | 14768          | 365.8               | 318.3          | 127.8                    | 111.2          | 119.5                             | 104.0          |
| 1964-65 | 21111               | 16868          | 19997               | 15883          | 421.9               | 335.1          | 150.6                    | 119.6          | 137.9                             | 109.5          |
| 1965-66 | 21856               | 16109          | 20624               | 15077          | 425.2               | 310.9          | 155.3                    | 113.5          | 139.0                             | 101.6          |
| 1966-67 | 25162               | 16325          | 23771               | 15229          | 480.2               | 307.7          | 179.0                    | 114.7          | 156.9                             | 100.6          |
| 1967-68 | 29686               | 17783          | 28134               | 16605          | 556.0               | 328.2          | 211.9                    | 125.0          | 181.7                             | 107.3          |
| 1968-69 | 30519               | 18407          | 28808               | 17150          | 556.1               | 331.1          | 216.9                    | 129.2          | 181.7                             | 108.2          |
| 1969-70 | 33701               | 19386          | 31778               | 18086          | 600.7               | 341.9          | 239.3                    | 136.2          | 196.2                             | 111.7          |
| 1970-71 | 36369               | 20196          | 34279               | 18859          | 633.6               | 348.6          | 258.1                    | 142.0          | 207.1                             | 113.9          |
| 1971-72 | 38356               | 20545          | 36070               | 19171          | 651.1               | 346.0          | 271.6                    | 144.4          | 212.8                             | 113.1          |
| 1972-73 | 41108               | 20269          | 38573               | 18848          | 681.5               | 333.0          | 290.5                    | 141.9          | 222.7                             | 108.8          |
| 年間成長率   |                     |                |                     |                |                     |                |                          |                |                                   |                |
| 第3次計画   | 9.3                 | 2.8            | 9.2                 | 2.6            | 6.8                 | 0.3            |                          |                |                                   |                |
| 1966-67 | 15.1                | 1.3            | 15.3                | 1.0            | 12.9                | -1.0           |                          |                |                                   |                |
| 1967-68 | 18.0                | 8.9            | 18.4                | 9.0            | 15.8                | 6.7            |                          |                |                                   |                |
| 1968-69 | 2.8                 | 3.5            | 2.4                 | 3.3            | neg.                | 0.9            |                          |                |                                   |                |
| 1969-70 | 10.4                | 5.3            | 10.3                | 5.5            | 8.0                 | 3.3            |                          |                |                                   |                |
| 1970-71 | 7.9                 | 4.2            | 7.9                 | 4.3            | 5.5                 | 2.0            |                          |                |                                   |                |
| 1971-72 | 5.5                 | 1.7            | 5.2                 | 1.7            | 2.8                 | -0.7           |                          |                |                                   |                |
| 1972-73 | 7.2                 | -1.3           | 6.9                 | -1.7           | 4.7                 | -3.8           |                          |                |                                   |                |

(出所) Government of India, *Economic Survey 1973-74*, p. 57.

第3表 産業別国民所得 (1960-61年価格)

(単位 %)

| 年 度             | 1960-61 | 1965-66 | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第1次(農林・漁業・鉱・土石) | 52.5    | 44.2    | 43.0    | 45.9    | 44.9    | 44.9    | 45.9    | 44.6    | 41.4    |
| 第2次(工業・建設・電気等)  | 19.2    | 23.6    | 24.1    | 23.0    | 23.4    | 23.4    | 22.5    | 22.6    | 23.8    |
| 貿易・運輸・通信        | 14.1    | 16.4    | 16.6    | 15.9    | 16.1    | 16.1    | 15.8    | 16.1    | 16.9    |
| 金融・不動産業         | 4.2     | 4.4     | 4.4     | 4.0     | 4.1     | 4.0     | 3.9     | 4.1     | 4.3     |
| 行政・防衛・その他のサービス  | 10.5    | 12.4    | 12.9    | 12.3    | 12.5    | 12.6    | 12.8    | 13.5    | 14.5    |
| 要素費用による純国内生産    | 100.5   | 101.0   | 101.0   | 101.1   | 101.0   | 101.0   | 100.9   | 100.9   | 100.9   |
| 外國からの純所得        | -0.5    | -1.0    | -1.0    | -1.1    | -1.0    | -1.0    | -0.9    | -0.9    | -0.9    |
| 要素費用による純国民生産    | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   |

(出所) *Economic Survey 1973-74*, p. 58.

第4表 農業生産

|             | 単位      | 1955-56 | 1960-61 | 1965-66 | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食糧穀物        | 100万トン  | 69.34   | 82.33   | 72.35   | 74.23   | 95.05   | 94.01   | 99.50   | 108.42  | 105.17  | 95.20   |
| (a)穀物       | "       | 57.63   | 69.59   | 62.40   | 65.88   | 82.95   | 83.60   | 87.81   | 96.60   | 94.07   | 85.71   |
| 米           | "       | 28.65   | 34.60   | 30.59   | 30.44   | 37.61   | 39.76   | 40.43   | 42.23   | 43.07   | 38.63   |
| 小麦          | "       | 8.87    | 11.00   | 10.39   | 11.39   | 16.54   | 18.65   | 20.09   | 23.83   | 26.41   | 24.92   |
| ジョワール       | "       | 6.74    | 9.90    | 7.58    | 9.22    | 10.05   | 9.80    | 9.72    | 8.10    | 7.72    | 6.44    |
| バジュラ        | "       | 3.46    | 3.29    | 3.75    | 4.47    | 5.19    | 3.80    | 5.33    | 8.03    | 5.32    | 3.80    |
| その他の穀類      | "       | 9.91    | 10.81   | 10.09   | 10.36   | 13.56   | 11.58   | 12.24   | 14.42   | 11.56   | 11.92   |
| (b)豆類       | "       | 11.71   | 12.73   | 9.94    | 8.35    | 12.10   | 10.42   | 11.69   | 11.82   | 11.09   | 9.49    |
| うちグラム       | "       | 5.42    | 6.26    | 4.22    | 3.62    | 5.97    | 4.31    | 5.55    | 5.20    | 5.08    | 4.47    |
| 非食糧穀物       |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| (a)油用種子     | "       | 5.50    | 6.87    | 6.40    | 6.43    | 8.30    | 6.85    | 7.73    | 9.26    | 8.75    | 6.71    |
| うち落花生       | "       | 3.68    | 4.70    | 4.26    | 4.41    | 5.73    | 4.63    | 5.13    | 6.11    | 6.18    | 3.92    |
| うち菜種・カラシ    | "       | 0.86    | 1.35    | 1.30    | 1.23    | 1.57    | 1.35    | 1.56    | 1.98    | 1.43    | 1.85    |
| (b)砂糖(粗糖換算) | "       | 7.43    | 11.41   | 12.77   | 9.50    | 9.79    | 12.83   | 13.78   | 12.98   | 11.63   | 12.64   |
| (c)綿(リント布)  | 100万ペイル | 3.99    | 5.24    | 4.58    | 4.97    | 5.45    | 5.14    | 5.26    | 4.50    | 6.56    | 5.49    |
| (d)ジユート     | "       | 4.47    | 4.14    | 4.48    | 5.36    | 6.32    | 2.93    | 5.66    | 4.94    | 5.68    | 4.87    |
| (e)メヌタ      | "       | 1.15    | 1.11    | 1.30    | 1.22    | 1.27    | 0.91    | 1.13    | 1.26    | 1.15    | 1.16    |

(注) 1) 1965-66年度の推計を改訂したベースで1955-56から1965-66年まで調整されている。2) 1ペイル=180kg

(出所) Economic Survey 1973-74, p. 61.

第5表 州別食糧穀物生産

(単位 1000トン)

| 州             | 年度      | 米      | 小麦     | ジョワール<br>バジュラ<br>メイズ | その他<br>穀類 | 穀類計    | 豆類計    | 合計     |
|---------------|---------|--------|--------|----------------------|-----------|--------|--------|--------|
| アンドラ・プラデーシニ   | 1968-69 | 4340.5 | 3.0    | 1817.8               | 435.5     | 6596.8 | 250.1  | 6846.9 |
|               | 1969-70 | 4700.0 | 4.0    | 1980.9               | 452.1     | 7137.0 | 262.6  | 7399.6 |
|               | 1970-71 | 4786.4 | 10.3   | 1601.5               | 558.0     | 6956.2 | 449.5  | 7405.7 |
|               | 1971-72 | 4717.1 | 10.8   | 1661.3               | 521.7     | 6910.9 | 379.6  | 7290.5 |
|               | 1972-73 | 3643.7 | 6.3    | 1419.9               | 302.9     | 5372.8 | 235.5  | 5608.3 |
| アッサム          | 1968-69 | 2250.8 | 4.7    | 14.0                 | 3.0       | 2272.5 | 31.9   | 2304.4 |
|               | 1969-70 | 2057.5 | 6.9    | 6.5                  | 2.3       | 2073.2 | 35.7   | 2108.9 |
|               | 1970-71 | 1980.5 | 12.1   | 6.7                  | 2.7       | 2002.0 | 32.2   | 2034.2 |
|               | 1971-72 | 1908.1 | 48.0   | 6.4                  | 2.9       | 1965.4 | 30.9   | 1996.3 |
|               | 1972-73 | 2177.1 | 160.4  | 5.9                  | 4.9       | 2348.3 | 48.0   | 2396.3 |
| ビハール          | 1968-69 | 5197.4 | 1259.0 | 1029.3               | 378.0     | 7863.7 | 1006.2 | 8869.9 |
|               | 1969-70 | 4009.0 | 1200.0 | 878.2                | 350.3     | 6437.5 | 1108.2 | 7545.7 |
|               | 1970-71 | 4154.3 | 1258.9 | 1128.9               | 351.7     | 6893.8 | 987.4  | 7881.2 |
|               | 1971-72 | 5273.2 | 2493.7 | 139.4                | 271.3     | 8177.6 | 889.3  | 9066.9 |
|               | 1972-73 | 4464.5 | 3136.4 | 811.6                | 250.8     | 8663.3 | 656.0  | 9319.3 |
| グジャラート        | 1968-69 | 230.0  | 620.5  | 1265.7               | 105.9     | 2222.1 | 123.8  | 2345.9 |
|               | 1969-70 | 447.4  | 591.6  | 1880.1               | 172.3     | 3091.4 | 129.6  | 3221.0 |
|               | 1970-71 | 597.5  | 939.4  | 2516.4               | 187.6     | 4240.9 | 165.2  | 4406.1 |
|               | 1971-72 | 517.5  | 897.4  | 2459.8               | 186.0     | 4060.7 | 161.3  | 4222.0 |
|               | 1972-73 | 147.9  | 547.6  | 1312.8               | 94.1      | 2102.4 | 112.0  | 2214.4 |
| ハリヤナ          | 1968-69 | 265.0  | 1522.0 | 399.0                | 195.0     | 2381.0 | 625.2  | 3006.2 |
|               | 1969-70 | 371.0  | 2119.5 | 709.0                | 180.1     | 3379.6 | 1187.8 | 4567.4 |
|               | 1970-71 | 460.0  | 2342.0 | 1013.0               | 123.1     | 3938.1 | 813.2  | 4751.3 |
|               | 1971-72 | 536.0  | 2402.0 | 808.0                | 115.1     | 3861.1 | 684.3  | 4545.4 |
|               | 1972-73 | 466.0  | 2160.0 | 618.0                | 143.0     | 3387.0 | 561.2  | 3948.2 |
| ヒマーチャル・プラデーシュ | 1968-69 | 98.5   | 259.1  | 500.0                | 81.2      | 938.8  | 22.1   | 960.9  |
|               | 1969-70 | 113.8  | 300.0  | 443.7                | 103.6     | 961.1  | 21.2   | 982.3  |
|               | 1970-71 | 123.9  | 246.2  | 482.6                | 65.4      | 918.1  | 31.6   | 949.7  |
|               | 1971-72 | 103.6  | 394.5  | 330.3                | 87.8      | 916.2  | 29.1   | 945.3  |
|               | 1972-73 | 85.7   | 365.0  | 392.8                | 57.6      | 901.1  | 27.7   | 928.8  |

| 州                 | 年度      | 米      | 小麦     | ジョワール<br>バジュラ<br>メイズ | その他<br>穀類 | 穀類計    | 豆類計    | 合計      |
|-------------------|---------|--------|--------|----------------------|-----------|--------|--------|---------|
| ジャム・カシミール         | 1968-69 | 487.3  | 210.0  | 332.6                | 35.0      | 1064.9 | 34.3   | 1099.2  |
|                   | 1969-70 | 482.1  | 250.0  | 370.1                | 18.3      | 1120.5 | 31.0   | 1151.5  |
|                   | 1970-71 | 396.9  | 124.8  | 377.4                | 14.9      | 914.0  | 30.4   | 944.4   |
|                   | 1971-72 | 370.1  | 168.0  | 374.3                | 17.1      | 929.5  | 29.1   | 958.6   |
|                   | 1972-73 | 342.7  | 168.0  | 389.6                | 18.2      | 918.5  | 27.0   | 945.5   |
| カルナタカ<br>(旧マイソール) | 1968-69 | 2001.1 | 160.0  | 1917.4               | 585.3     | 4663.8 | 385.6  | 5049.4  |
|                   | 1969-70 | 2290.0 | 136.3  | 2131.5               | 931.3     | 5489.1 | 401.6  | 5890.7  |
|                   | 1970-71 | 1952.9 | 94.6   | 2492.5               | 1018.7    | 5558.7 | 403.6  | 5962.3  |
|                   | 1971-72 | 2097.1 | 187.2  | 2343.6               | 970.5     | 5598.4 | 466.1  | 6064.5  |
|                   | 1972-73 | 1748.8 | 109.2  | 1586.0               | 917.1     | 4361.1 | 238.9  | 4600.0  |
| ケララ               | 1968-69 | 1400.0 | —      | 0.5                  | 10.2      | 1410.7 | 16.7   | 1427.4  |
|                   | 1969-70 | 1214.9 | —      | 0.6                  | 11.1      | 1226.6 | 16.0   | 1242.6  |
|                   | 1970-71 | 1298.0 | —      | 0.8                  | 8.1       | 1306.9 | 14.0   | 1320.9  |
|                   | 1971-72 | 1351.7 | —      | 0.8                  | 7.6       | 1360.1 | 13.1   | 1373.2  |
|                   | 1972-73 | 1339.8 | —      | 0.6                  | 7.5       | 1347.9 | 13.3   | 1361.2  |
| マディヤ・プラデーシュ       | 1968-69 | 3004.6 | 2007.5 | 2311.1               | 490.3     | 7813.5 | 1646.5 | 9460.0  |
|                   | 1969-70 | 3201.6 | 2216.0 | 2053.0               | 540.9     | 8011.5 | 1757.6 | 9769.1  |
|                   | 1970-71 | 3697.3 | 2592.2 | 2083.4               | 557.1     | 8930.0 | 1991.6 | 10921.6 |
|                   | 1971-72 | 3702.4 | 3189.2 | 1847.5               | 542.1     | 9281.2 | 2353.1 | 11634.3 |
|                   | 1972-73 | 3345.0 | 2447.0 | 2221.1               | 484.5     | 8497.6 | 2174.6 | 10672.2 |
| マハーラーシュトラ         | 1968-69 | 1368.8 | 428.1  | 4198.2               | 288.5     | 6283.6 | 873.6  | 7157.2  |
|                   | 1969-70 | 1431.3 | 390.5  | 4034.6               | 218.1     | 6074.5 | 839.4  | 6913.9  |
|                   | 1970-71 | 1662.9 | 451.1  | 2420.5               | 279.6     | 4814.1 | 775.9  | 5590.0  |
|                   | 1971-72 | 1368.5 | 502.8  | 2188.8               | 249.9     | 4310.0 | 642.9  | 4952.9  |
|                   | 1972-73 | 745.8  | 248.5  | 1465.7               | 139.7     | 2599.7 | 451.0  | 3050.7  |
| マニプール             | 1968-69 | 300.0  | —      | 18.7                 | —         | 318.7  | —      | 318.7   |
|                   | 1969-70 | 232.0  | —      | 12.8                 | —         | 244.8  | —      | 244.8   |
|                   | 1970-71 | 159.8  | —      | 6.8                  | —         | 166.6  | —      | 166.6   |
|                   | 1971-72 | 158.6  | 4.2    | 17.1                 | —         | 179.9  | —      | 179.9   |
|                   | 1972-73 | 152.2  | 4.2    | 22.0                 | —         | 178.4  | —      | 178.4   |
| メガラヤ              | 1968-69 | @      | @      | @                    | @         | @      | @      | @       |
|                   | 1969-70 | @      | 0.2    | 8.0                  | 0.8       | 9.0    | 0.8    | 9.8     |
|                   | 1970-71 | 113.9  | 0.2    | 7.1                  | 0.3       | 121.5  | 0.9    | 122.4   |
|                   | 1971-72 | 108.0  | 0.2    | 7.5                  | 0.9       | 116.6  | 0.9    | 117.5   |
|                   | 1972-73 | 106.6  | 0.2    | 7.5                  | 0.9       | 115.2  | 0.9    | 116.1   |
| ナガランド             | 1968-69 | 52.9   | —      | —                    | —         | 52.9   | —      | 52.9    |
|                   | 1969-70 | 49.8   | —      | —                    | —         | 49.8   | —      | 49.8    |
|                   | 1970-71 | 54.1   | —      | —                    | —         | 54.1   | —      | 54.1    |
|                   | 1971-72 | 33.2   | —      | —                    | —         | 33.2   | —      | 33.2    |
|                   | 1972-73 | 30.1   | —      | —                    | —         | 30.1   | —      | 30.1    |
| オリッサ              | 1968-69 | 4698.6 | 17.4   | 67.9                 | 245.5     | 5029.4 | 400.0  | 5429.4  |
|                   | 1969-70 | 4316.6 | 18.9   | 76.8                 | 221.5     | 4633.8 | 399.1  | 5032.9  |
|                   | 1970-71 | 4341.1 | 18.5   | 71.6                 | 206.3     | 4637.5 | 466.6  | 5104.1  |
|                   | 1971-72 | 3619.5 | 38.7   | 79.6                 | 225.8     | 3963.6 | 390.2  | 4353.8  |
|                   | 1972-73 | 3978.5 | 84.2   | 66.8                 | 233.8     | 4363.3 | 390.8  | 4754.1  |
| パンジャーブ            | 1968-69 | 460.0  | 4520.0 | 954.0                | 70.2      | 6004.2 | 247.9  | 6252.1  |
|                   | 1969-70 | 572.9  | 4800.0 | 1051.7               | 80.2      | 6504.8 | 431.9  | 6936.7  |
|                   | 1970-71 | 688.0  | 5145.0 | 1106.8               | 57.4      | 6997.2 | 309.1  | 7306.3  |
|                   | 1971-72 | 920.0  | 5618.0 | 1029.8               | 55.3      | 7623.1 | 305.2  | 7928.3  |
|                   | 1972-73 | 955.0  | 5361.0 | 1007.8               | 59.0      | 7382.8 | 294.3  | 7677.1  |
| ラージャスター           | 1968-69 | 57.0   | 1178.1 | 1321.9               | 593.2     | 3150.2 | 856.6  | 4006.8  |
|                   | 1969-70 | 98.9   | 1275.3 | 1739.7               | 531.0     | 3644.9 | 1104.6 | 4749.5  |
|                   | 1970-71 | 134.5  | 1951.2 | 4176.3               | 798.8     | 7060.8 | 1777.3 | 8838.1  |
|                   | 1971-72 | 159.4  | 1888.7 | 2366.9               | 602.1     | 5017.1 | 1317.7 | 6334.8  |
|                   | 1972-73 | 79.9   | 1749.3 | 1828.1               | 495.6     | 4152.9 | 999.3  | 5152.2  |
| タミル・ナードゥ          | 1968-69 | 3940.0 | 0.4    | 730.5                | 652.3     | 5323.2 | 92.1   | 5415.3  |
|                   | 1969-70 | 4532.2 | 0.4    | 898.9                | 698.0     | 6129.5 | 109.5  | 6239.0  |
|                   | 1970-71 | 5303.4 | 0.5    | 883.3                | 670.4     | 6857.6 | 116.5  | 6974.1  |
|                   | 1971-72 | 5302.0 | 0.7    | 826.1                | 660.6     | 6789.4 | 153.7  | 6943.1  |
|                   | 1972-73 | 5384.0 | 0.8    | 796.1                | 608.1     | 6789.0 | 173.1  | 6962.1  |
| トリプラ              | 1968-69 | 205.1  | —      | —                    | —         | 205.1  | 1.1    | 206.2   |
|                   | 1969-70 | 234.7  | —      | —                    | —         | 234.7  | 1.1    | 235.8   |
|                   | 1970-71 | 256.1  | —      | —                    | —         | 256.1  | 1.3    | 257.4   |
|                   | 1971-72 | 270.8  | 0.9    | —                    | —         | 271.7  | 1.4    | 273.1   |
|                   | 1972-73 | 183.3  | 0.9    | —                    | —         | 184.2  | 0.9    | 185.1   |

| 州           | 年度      | 米       | 小麦      | ジヨワール<br>バジュラ<br>・メイズ | その他<br>穀類 | 穀類計     | 豆類計     | 合 計      |
|-------------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------|---------|---------|----------|
| ウッタル・プラデーシュ | 1968-69 | 2922.1  | 6086.8  | 2368.6                | 1634.5    | 13012.0 | 3284.2  | 16296.2  |
|             | 1969-70 | 3532.9  | 6314.3  | 2376.3                | 1979.8    | 14203.3 | 3343.9  | 17547.2  |
|             | 1970-71 | 3700.9  | 7689.5  | 3164.3                | 1960.8    | 16515.5 | 3078.2  | 19593.7  |
|             | 1971-72 | 3776.5  | 7550.1  | 1599.7                | 1851.3    | 14777.6 | 2919.9  | 17697.5  |
|             | 1972-73 | 3248.2  | 7633.3  | 2439.0                | 1836.3    | 15156.8 | 2793.1  | 17949.9  |
| 西ベンガル       | 1968-69 | 6250.0  | 300.0   | 40.2                  | 63.8      | 6654.0  | 508.3   | 7162.3   |
|             | 1969-70 | 6350.0  | 400.0   | 45.9                  | 64.9      | 6860.8  | 503.0   | 7363.8   |
|             | 1970-71 | 6140.1  | 868.1   | 48.5                  | 59.3      | 7116.0  | 375.0   | 7491.0   |
|             | 1971-72 | 6508.4  | 921.2   | 38.2                  | 71.1      | 7538.9  | 317.0   | 7855.9   |
|             | 1972-73 | 5747.2  | 652.7   | 38.7                  | 45.8      | 6484.4  | 284.8   | 6769.2   |
| 全 国 計       | 1968-69 | 39761.2 | 18651.6 | 19306.5               | 5875.5    | 83594.8 | 10417.8 | 94012.6  |
|             | 1969-70 | 40429.7 | 20093.3 | 20722.1               | 6565.5    | 87810.6 | 11690.7 | 99501.3  |
|             | 1970-71 | 42225.2 | 23832.5 | 23619.3               | 6927.2    | 96604.2 | 11817.8 | 108422.0 |
|             | 1971-72 | 43068.0 | 26409.9 | 18141.5               | 6454.9    | 94074.3 | 11093.4 | 105167.7 |
|             | 1972-73 | 38632.8 | 24922.6 | 16443.7               | 5714.2    | 85713.3 | 9487.9  | 95201.2  |

④ アッサムに含まれる。

(注) 1) 1968-69年度以降生産推計は暫定的であり、訂正される可能性がある。

2) マイソール州は1973年11月1日を期してカルナタカ州に変わった。

(出所) *Economic Survey 1973-74*, pp. 62-64.

第6表 工業生産

| 年度       | 単位  | 1960-61 | 1965-66 | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73* | 1972-73** | Ⅰ期   | Ⅱ期   | Ⅲ期   | Ⅳ期   | 1973-74* |      |
|----------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|------|------|------|------|----------|------|
|          |   |         |         |         |         |         |         |         |         |          |           |      |      |      |      | 1973-74* | Ⅰ期   |
| I 鉱業     | 炭鉱石④  | 100万トン  | 55.7    | 70.3    | 70.9    | 72.0    | 75.4    | 80.0    | 74.3    | 74.0     | 79.3      | 19.5 | 19.2 | 19.7 | 20.9 | 20.2     | 19.7 |
|          | "   | 11.0    | 18.1    | 19.3    | 19.1    | 21.2    | 21.3    | 22.5    | 23.2    | 24.0     | 5.5       | 5.9  | 6.4  | 6.2  | 6.1  | 5.1      | 5.1  |
| II 金屬工業  | 鉄塊銅成  | 4.31    | 7.09    | 7.00    | 6.89    | 7.29    | 7.39    | 6.99    | 6.80    | 7.50     | 1.77      | 1.78 | 1.90 | 2.05 | 1.63 | 1.63     | 1.63 |
|          | 銅元鑄成  | 3.42    | 6.53    | 6.60    | 6.33    | 6.51    | 6.43    | 6.14    | 6.41    | 6.82     | 1.48      | 1.70 | 1.77 | 1.87 | 1.49 | 1.45     | 1.45 |
| III 機械工業 | アルミニウム純銅  | 2.39    | 4.51    | 4.49    | 4.05    | 4.70    | 4.80    | 4.48    | 4.79    | 5.08     | 1.03      | 1.17 | 1.29 | 1.59 | 1.04 | 1.13     | 1.13 |
|          | 機械工業  | 1000トン  | 34      | 57      | 53      | 51      | 49      | 46      | 62      | 54       | 1.04      | 1.13 | 1.15 | 1.14 | 1.13 | 1.14     | 1.14 |
|          | 機械工業  | 8.5     | 62.1    | 72.9    | 100.4   | 125.3   | 135.1   | 166.8   | 181.5   | 174.8    | 47.2      | 40.5 | 44.8 | 42.3 | 34.5 | 35.8     | 35.8 |
|          | 機械工業  | "       | 9.4     | 9.1     | 9.3     | 9.5     | 9.8     | 9.3     | 8.3     | 12.6     | 2.6       | 3.3  | 3.5  | 3.2  | 2.3  | 2.9      | 2.9  |
|          | 機械工業  | 100万ルピー | —       | 294     | 354     | 285     | 254     | 329     | 430     | 550      | 626       | 152  | 157  | 158  | 159  | 151      | 162  |
|          | 機械工業  | "       | 104     | 216     | 169     | 158     | 143     | 196     | 303     | 338      | 309       | 64   | 76   | 80   | 89   | 63       | 61   |
|          | 機械工業  | "       | 44      | 77      | 94      | 85      | 115     | 139     | 139     | 177      | 183       | 45   | 52   | 45   | 41   | 54       | 66   |
|          | 機械工業  | "       | 6       | 49      | 64      | 79      | 74      | 101     | 42      | 22       | 39        | 5    | 4    | 7    | 23   | 12       | 17   |
|          | 機械工業  | 1000台   | 11.9    | 33.5    | 21.2    | 17.6    | 16.5    | 14.9    | 11.1    | 8.5      | 10.8      | 2.7  | 2.9  | 2.4  | 2.8  | 2.7      | 3.0  |
|          | 機械工業  | "       | 55.0    | 70.7    | 75.1    | 69.5    | 79.5    | 79.8    | 87.9    | 91.3     | 89.6      | 19.3 | 21.5 | 24.1 | 24.7 | 24.9     | 22.4 |
|          | 機械工業  | "       | 28.4    | 35.3    | 35.5    | 30.8    | 35.9    | 35.5    | 41.2    | 30.5     | 39.3      | 7.2  | 9.7  | 11.2 | 11.2 | 9.9      | 10.0 |
|          | 機械工業  | "       | 26.6    | 35.4    | 39.6    | 38.7    | 43.6    | 44.3    | 46.7    | 51.8     | 50.3      | 12.1 | 11.8 | 12.9 | 13.5 | 15.0     | 12.4 |
|          | 機械工業  | "       | 19.4    | 40.7    | 47.8    | 56.6    | 56.9    | 70.8    | 91.0    | 97.0     | 112.7     | 30.3 | 29.5 | 32.9 | 33.5 | 33.5     | 33.5 |
|          | 機械工業  | "       | 109     | 244     | 311     | 288     | 31.7    | 359     | 259     | 203      | 287       | 53   | 56   | 97   | 81   | 80       | 87   |
|          | 機械工業  | "       | 44.7    | 93.1    | 112.2   | 114.0   | 119.5   | 134.2   | 65.7    | 69.9     | 93.5      | 14.4 | 19.6 | 27.8 | 31.7 | 31.5     | 35.1 |
|          | 機械工業  | "       | 10.8    | 8.1     | 6.7     | 2.3     | 2.5     | 2.8     | 3.2     | 1.5      | 2.2       | 0.8  | 0.1  | 0.7  | 0.6  | 0.5      | 0.8  |
|          | 機械工業  | "       | 1071    | 1574    | 1719    | 1684    | 1954    | 1976    | 2042    | 1766     | 2383      | 606  | 588  | 574  | 615  | 628      | 612  |
|          | 機械工業  | "       | 303     | 430     | 400     | 370     | 429     | 340     | 235     | 312      | 340       | 79   | 82   | 77   | 102  | 70       | 53   |
| IV 電気機械  | 電圧器   | 1000kva | 1413    | 4458    | 4949    | 5329    | 4729    | 5663    | 8086    | 8871     | 9440      | 1979 | 1896 | 2881 | 2684 | 3292     | 3031 |
|          | 電圧器   | 1000hp  | 728     | 1753    | 2095    | 2028    | 1865    | 2283    | 2721    | 2348     | 2789      | 641  | 639  | 646  | 863  | 701      | 728  |
|          | 電圧器   | 1000台   | 1039    | 1358    | 1364    | 1376    | 1480    | 1551    | 1716    | 2067     | 2434      | 660  | 543  | 674  | 557  | 573      | 536  |
|          | 電圧器   | 1000台   | 43.5    | 72.1    | 83.3    | 73.9    | 97.8    | 98.8    | 119.3   | 120.6    | 150.6     | 34.5 | 34.8 | 37.0 | 44.3 | 37.6     | 30.8 |
|          | 電圧器   | 1000台   | 282     | 606     | 761     | 929     | 1485    | 1746    | 1794    | 2004     | 1827      | 485  | 497  | 475  | 370  | 418      | 356  |
| V 化学関連工業 | アルミニウム電線  | 1000トン  | 23.6    | 40.6    | 52.9    | 72.6    | 56.1    | 61.2    | 64.2    | 79.7     | 78.1      | 19.9 | 18.5 | 20.4 | 19.3 | 13.5     | 14.1 |
|          | アルミニウム電線  | "       | 10.1    | 3.1     | 1.7     | 0.8     | 0.9     | 2.1     | 0.7     | 0.7      | 1.0       | 0.1  | 0.2  | 0.4  | 0.3  | 0.2      | 0.3  |
|          | チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> ) | 1000トン  | 98      | 233     | 308     | 367     | 543     | 716     | 830     | 952      | 1059      | 248  | 252  | 293  | 266  | 199      | 291  |
|          | チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> ) | "       | 52      | 111     | 145     | 191     | 210     | 222     | 229     | 278      | 325       | 76   | 77   | 93   | 79   | 83       | 81   |
|          | チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> ) | "       | 368     | 662     | 702     | 858     | 1034    | 1197    | 1053    | 975      | 1206      | 264  | 306  | 320  | 316  | 297      | 311  |
|          | チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> ) | "       | 152     | 331     | 348     | 371     | 408     | 427     | 449     | 486      | 117       | 113  | 128  | 128  | 128  | 114      | 114  |
|          | チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> ) | "       | 101     | 218     | 233     | 278     | 314     | 354     | 371     | 385      | 397       | 97   | 96   | 103  | 101  | 95       | 110  |

|                 | 単位            | 年度       |          | 1960-61  |          | 1965-66  |          | 1967-68  |           | 1968-69   |          | 1969-70  |          | 1970-71  |           | 1971-72   |           | 1972-73*  |           | I期        |           | II期       |           | IV期       |           | III期      |           | I期        |           | II期       |           |          |
|-----------------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|                 |               | 年        | 度        |          |          |          |          |          |           |           |          |          |          |          |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |
| 紙・板             | 紙一<br>タイ・チユーブ | 100トン    | 350      | 558      | 580      | 660      | 658      | 723      | 755       | 803       | 733      | 185      | 164      | 205      | 179       | 165       | 180       |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |          |
| 自動車用タイヤ         | 100万本         | 1,441    | 2,311    | 2,432    | 2,472    | 3,413    | 3,623    | 3,793    | 4,334     | 4,344     | 1,021    | 1,251    | 1,061    | 1,011    | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     | 1,031     |          |
| 自動車用チューブ        | "             | 1,352    | 2,272    | 2,402    | 2,773    | 3,042    | 2,902    | 3,452    | 4,244     | 4,244     | 1,061    | 1,181    | 1,021    | 1,031    | 0,961     | 0,961     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     | 1,181     |          |
| 自転車用タイヤ         | "             | 11,151   | 18,462   | 20,342   | 22,792   | 24,582   | 21,322   | 19,202   | 22,362    | 19,632    | 5,002    | 6,002    | 4,422    | 4,212    | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     | 4,412     |          |
| 自転車用チューブ        | "             | 13,271   | 18,622   | 20,752   | 18,632   | 17,732   | 16,792   | 13,812   | 14,352    | 13,692    | 3,512    | 4,042    | 3,022    | 3,122    | 2,632     | 2,632     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722     | 3,722    |
| セメント            | トレンガム         | 100万トン   | 8,056    | 10,8695  | 11,1730  | 11,17730 | 11,15695 | 11,15100 | 11,150907 | 11,150907 | 9449     | 9589     | 11,1299  | 10,74282 | 10,742271 | 10,742261 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 | 10,742252 |          |
| 耐火              | レンガ           | 100万トン   | 5,856    | 9,456    | 11,956   | 13,856   | 15,456   | 16,656   | 17,156    | 18,656    | 63563    | 66363    | 77363    | 200199   | 199175    | 199179    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    | 199184    |          |
| VI 繊維工業         | ジニート繊維        | 1000トン   | 10971    | 13021    | 11171    | 11501    | 9981     | 9441     | 9581      | 11291     | 10741    | 2821     | 271282   | 271250   | 271261    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    | 271252    |          |
| 綿               | 綿布(合計)        | 100kg    | 8011     | 9071     | 9021     | 9261     | 9721     | 9621     | 9291      | 9021      | 9721     | 241241   | 256244   | 241231   | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    | 241228    |           |          |
| 紡               | 紡織部門          | 100万メートル | 67381    | 74401    | 73031    | 75111    | 79021    | 77531    | 75961     | 75471     | 79241    | 20302030 | 20832083 | 18231823 | 18231767  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214  | 17672214 |
| 織               | 非織織部門         | "        | 46491    | 44011    | 42021    | 42581    | 42971    | 41921    | 40551     | 40391     | 42241    | 10591059 | 10591055 | 10591055 | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  | 10591055  |           |           |          |
| 人               | レーヨン糸         | 1000トン   | 31011    | 32531    | 36051    | 35611    | 35611    | 35611    | 35611     | 35081     | 37001    | 9711971  | 9881988  | 9881983  | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   | 9881983   |           |           |          |
| VII 食品工業        | 砂糖**          | 1000トン   | 43,81    | 75,61    | 80,61    | 92,21    | 99,21    | 98,81    | 98,11     | 102,31    | 113,01   | 26,7237  | 29,1232  | 28,3232  | 28,9232   | 26,3223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   | 24,7223   |          |
| 茶               | コーヒー          | 100kg    | 50291    | 35101    | 21471    | 22491    | 35581    | 42611    | 37401     | 31101     | 4211     | 453111   | 111111   | 111111   | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    |           |          |
| 豆               | 化油            | 1000トン   | 3221     | 3761     | 3691     | 3871     | 3981     | 4011     | 4211      | 431       | 4531     | 111111   | 111111   | 111111   | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    | 111111    |           |          |
| 豆               | 硬油            | "        | 54,1340  | 62,1401  | 71,0366  | 72,6423  | 66,6466  | 64,6477  | 72,7588   | 73,2594   | 5941     | 1411154  | 1411154  | 1411154  | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   | 1411154   |           |           |          |
| VIII 電力(発電量)*** | 10億kWh        | 16,916,9 | 33,033,0 | 36,436,4 | 41,241,2 | 47,447,4 | 52,055,8 | 60,760,7 | 63,663,6  | 16,316,3  | 15,915,9 | 15,515,5 | 14,914,9 | 15,915,5 | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  | 14,915,5  |           |          |

\* 暫定的。 \*\* 塩漬シーザンの関係で、1966-67年までは、11月から翌年9月を、それ以後は10月から翌年9月を1年とする。

①=ゴアでの生産を除く。1972-73年度は1150万トン。 ②=鉄道工場での生産を含む。

(出所) Economic Survey 1973-74, pp. 70-71.

\*\*\* 公共用のみ。

第7表 国際収支

(単位 1000万ルピー)

| 年 次       | 1969-70 |        |         | 1970-71 |        |          | 1971-72 |        |          | 1972・10-12月 |       |         |
|-----------|---------|--------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|-------------|-------|---------|
|           | 貸方      | 借方     | 残       | 貸方      | 借方     | 残        | 貸方      | 借方     | 残        | 貸方          | 借方    | 残       |
| 経常勘定      |         |        |         |         |        |          |         |        |          |             |       |         |
| 商 品       | 1403.0  | 628.6  | + 774.4 | 1401.7  | 646.2  | + 755.5  | 1551.2  | 773.8  | + 777.4  | 447.6       | 182.0 | + 265.6 |
| 民 間       | 0.9     | 953.7  | - 952.8 | 1.0     | 1074.2 | - 1073.2 | 4.2     | 1219.8 | - 1215.6 | 3.6         | 322.9 | - 319.3 |
| 政 府       |         |        |         |         |        |          |         |        |          |             |       |         |
| 非貨幣金移動    | -       | -      | -       | 13.1    | -      | + 13.1   | -       | -      | -        | -           | -     | -       |
| 旅 行       | 31.7    | 15.2   | + 16.5  | 27.9    | 17.8   | + 10.1   | 31.5    | 19.5   | + 12.0   | 9.9         | 5.5   | + 4.4   |
| 運 輸       | 100.4   | 72.0   | + 28.4  | 106.5   | 78.4   | + 28.1   | 111.7   | 68.3   | + 43.4   | 29.7        | 14.7  | + 15.0  |
| 保 險       | 12.9    | 13.4   | - 0.5   | 11.7    | 12.2   | - 0.5    | 13.5    | 18.5   | - 5.0    | 4.7         | 3.1   | + 1.6   |
| 投 資 収 益   | 33.8    | 251.6  | - 217.8 | 48.5    | 274.2  | - 225.7  | 35.0    | 262.4  | - 227.4  | 5.1         | 56.6  | - 51.5  |
| その他の政府取引  | 29.5    | 23.5   | + 6.0   | 30.1    | 23.0   | + 7.1    | 29.0    | 24.0   | + 5.0    | 6.2         | 4.8   | + 1.4   |
| そ の 他     | 54.3    | 69.4   | - 15.1  | 55.4    | 77.6   | - 22.2   | 52.4    | 80.4   | - 28.0   | 12.3        | 21.8  | - 9.5   |
| 移転支出      | 35.6    | 16.8   | + 18.8  | 59.5    | 6.4    | + 53.1   | 92.8    | 18.3   | + 74.5   | 44.6        | 2.5   | + 42.1  |
| 民 間       | 139.3   | 14.2   | + 125.1 | 136.4   | 13.2   | + 123.2  | 174.5   | 12.3   | + 162.2  | 43.2        | 2.2   | + 41.0  |
| 経常勘定取引合計  | 1841.4  | 2058.4 | - 217.0 | 1891.8  | 2223.2 | - 331.4  | 2095.8  | 2497.3 | - 401.5  | 606.9       | 616.1 | - 9.2   |
| 誤 差 脱 ろ う |         |        | - 14.4  |         |        | - 78.7   |         |        | - 65.2   |             |       | - 51.0  |
| 資本勘定      |         |        |         |         |        |          |         |        |          |             |       |         |
| 民 間       | 30.8    | 66.3   | - 35.5  | 38.8    | 68.2   | - 29.4   | 52.6    | 55.4   | - 2.8    | 15.4        | 11.5  | + 3.9   |
| 長 期       | 3.4     | 2.1    | + 1.3   | 1.2     | 2.2    | - 1.0    | 0.8     | 2.3    | - 1.5    | 0.1         | 0.2   | - 0.1   |
| 短 期       |         |        |         |         |        |          |         |        |          |             |       |         |
| 銀 行       | 51.8    | 37.2   | + 14.6  | 43.7    | 51.4   | - 7.7    | 54.5    | 45.1   | + 9.4    | 17.2        | 22.9  | - 5.7   |
| 政 府       | 659.0   | 128.2  | + 530.8 | 658.9   | 157.2  | + 501.7  | 626.7   | 10.8   | + 615.9  | 169.5       | 0.5   | + 169.0 |
| 融 資       | 2.3     | 180.8  | - 178.5 | 2.3     | 190.5  | - 188.2  | 3.1     | 213.2  | - 210.1  |             | 76.1  | - 76.1  |
| 償 還       | 329.2   | 192.6  | + 136.6 | 386.8   | 340.8  | + 46.0   | 307.1   | 152.8  | + 154.3  | 39.1        | 74.1  | - 35.0  |
| その 他      | 79.0    | 316.9  | - 237.9 | 319.6   | 230.9  | + 88.7   | 194.8   | 293.3  | - 98.5   | 30.0        | 25.8  | + 4.2   |
| リザーブ      |         |        |         |         |        |          |         |        |          |             |       |         |
| 資本、貨幣用金合計 | 1155.5  | 924.1  | + 231.4 | 1451.3  | 1041.2 | + 410.1  | 1239.6  | 772.9  | + 466.7  | 271.3       | 211.1 | + 60.2  |

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1974, pp. 1514-15.

第8表 貿易収支

(単位 10万ルピー)

| 年 次      | 商 品      |          |          | 金     |     |         |
|----------|----------|----------|----------|-------|-----|---------|
|          | 輸 入      | 輸 出      | 収 支 厄    | 輸 入   | 輸 出 | 収 支 厄   |
| 1960-61  | 1,121,62 | 642,39   | - 479,23 | 86    | -   | - 86    |
| 1965-66  | 1,408,52 | 805,64   | - 602,88 | 37    | -   | - 37    |
| 1969-70  | 1,582,10 | 1,413,27 | - 168,83 | 48    | -   | - 48    |
| 1970-71  | 1,634,20 | 1,535,16 | - 99,04  | 94    | -   | - 94    |
| 1971-72  | 1,824,61 | 1,607,02 | - 217,59 | 26,89 | -   | - 26,89 |
| 1972-73  | 1,827,00 | 1,960,88 | + 133,88 | -     | -   | -       |
| 1973-74  | 2,636,30 | 2,411,26 | - 225,04 | -     | -   | -       |
| 1973年6月* | 180,09   | 141,80   | - 38,29  | -     | -   | -       |
| 1974年1月* | 245,42   | 228,68   | - 16,74  | -     | -   | -       |
| " 2月*    | 309,20   | 227,40   | - 81,80  | -     | -   | -       |
| " 3月*    | 272,97   | 263,46   | - 9,51   | -     | -   | -       |
| " 4月*    | 247,56   | 175,68   | - 71,88  | -     | -   | -       |
| " 5月*    | 218,76   | 213,59   | - 5,17   | -     | -   | -       |
| " 6月*    | 281,00   | 253,55   | - 27,45  | -     | -   | -       |
| " 7月*    | 328,91   | 310,96   | - 17,95  | -     | -   | -       |

(注) 輸入: c.i.f. 輸出: f.o.b. 1966年6月ルピー一切下げ。 \* 暫定

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1974, p. 1516.

第9表 主要輸出品

(単位 1000万ルピー、切下げ後)

622

| 商品名           | 物量単位   | 1960-61 |        | 1965-66 |        | 1969-70 |        | 1970-71 |        | 1971-72 |       | 1972-73 |       | 4月—8月 |       | 4月—8月 |       |  |
|---------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
|               |        | 数量      | 金額     | 数量      | 金額     | 数量      | 金額     | 数量      | 金額     | 数量      | 金額    | 数量      | 金額    | 数量    | 金額    | 数量    | 金額    |  |
| ジユート製品        | 1000トン | 799     | 212.9  | 900     | 288.0  | 571     | 206.7  | 561     | 190.4  | 671     | 265.3 | 581     | 250.0 | 276   | 114.8 | 254   | 102.0 |  |
| 茶織物           | 100万kg | 199     | 194.7  | 197     | 180.9  | 174     | 124.5  | 199     | 148.3  | 207     | 156.3 | 193     | 147.3 | 72    | 57.5  | 59    | 46.5  |  |
| 織場            | 金額     | 90.6    | 87.4   | 602     | 83.1   | 513     | 74.3   | 406     | 62.4   | 415     | 75.3  | 382     | 66.6  | 449   | 84.4  | 136   | 31.1  |  |
| [工手]コヤシ皮織維・製品 | 1000トン | 26      | 7.5    | 40      | 13.1   | 27      | 7.3    | 28      | 7.8    | 29      | 10.0  | 47      | 16.5  | 12    | 4.4   | 20    | 9.2   |  |
| 鉱石            | 100万トン | 71      | 13.7   | 70      | 16.6   | 54      | 13.4   | 49      | 13.0   | 47      | 13.4  | 47      | 14.3  | 16    | 4.8   | 16    | 5.4   |  |
| コプラ・ケーブル      | 1000トン | 3       | 26.8   | 12      | 66.3   | 16      | 94.6   | 21      | 117.3  | 20      | 104.7 | 21      | 109.8 | 7     | 33.9  | 8     | 45.9  |  |
| 皮革・皮革製品       | 100万kg | 433     | 22.5   | 829     | 54.6   | 705     | 41.5   | 879     | 55.4   | 742     | 40.2  | 1001    | 74.8  | 424   | 24.4  | 484   | 67.7  |  |
| 金額            | 100万kg | 44      | 29.8   | 51      | 43.1   | 61      | 57.4   | 50      | 52.1   | 60      | 61.3  | 66      | 68.8  | 32    | 33.7  | 29    | 38.5  |  |
| 金額            | 100万kg | 47      | 24.8   | 59      | 33.3   | 56      | 33.4   | 50      | 32.6   | 61      | 45.1  | 98      | 63.9  | 53    | 40.0  | 47    | 44.8  |  |
| 金額            | 100万kg | 13.4    | 26.2   | 26.2    | 102.5  | 102.5   | 130.4  | 122.3   | 122.3  | 138.7   | 138.7 | 138.7   | 138.7 | 138.7 | 52.2  | 52.2  | 55.8  |  |
| 品一母           | 100万kg | 20      | 11.4   | 27      | 20.4   | 32      | 19.6   | 32      | 25.1   | 36      | 22.1  | 51      | 32.9  | 22    | 13.4  | 24    | 20.8  |  |
| 品一母           | 100万kg | 28      | 16.0   | 43      | 17.8   | 24      | 15.2   | 27      | 15.6   | 23      | 15.4  | 27      | 16.6  | 11    | 7.4   | 11    | 3.5   |  |
| 砂糖            | 1000トン | 56      | 3.8    | 311     | 16.5   | 82      | 8.6    | 348     | 27.6   | 317     | 30.2  | 102     | 13.3  | 67    | 8.0   | 30    | 3.7   |  |
| 砂糖            | 100万kg | 17      | 13.4   | 26      | 17.5   | 22      | 16.2   | 18      | 15.3   | 19      | 14.8  | 20      | 14.3  | 6     | 4.6   | 9     | 7.1   |  |
| 生原鉱物          | 1000トン | 1166    | 22.1   | 1352    | 17.4   | 1160    | 11.1   | 1636    | 14.0   | 1047    | 10.6  | 832     | 8.7   | 302   | 3.1   | 301   | 3.3   |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 14.9    | 15.0   | 15.0    | 8.4    | 8.4     | 3.8    | 0.7     | 0.7    | 0.9     | 0.9   | 0.9     | 0.5   | —     | —     | —     | —     |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 33      | 13.7   | 36      | 15.3   | 36      | 14.7   | 32      | 14.0   | 32      | 16.3  | 38      | 21.6  | 20    | 10.8  | 10    | 4.7   |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 11.7    | 14.7   | 14.7    | 9.5    | 9.5     | 12.6   | 11.6    | 11.6   | 11.6    | 11.6  | 11.6    | 32.0  | 6.1   | 4.6   | 4.6   | 4.6   |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 8.7     | 13.1   | 64.2    | 64.2   | 64.2    | 67.2   | 25.5    | 25.5   | 25.5    | 25.5  | 25.5    | 23.1  | 23.1  | 10.2  | 10.2  | 13.3  |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 5.4     | 14.4   | 22.2    | 22.2   | 22.2    | 29.4   | 30.4    | 30.4   | 30.4    | 30.4  | 30.4    | 35.3  | 35.3  | 13.1  | 13.1  | 12.8  |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 20      | 7.3    | 15      | 10.7   | 30      | 30.8   | 33      | 30.5   | 33      | 42.0  | 35      | 54.5  | 15    | 23.5  | 19    | 34.1  |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 27      | 5.0    | 45      | 7.6    | 15      | 3.6    | 20      | 5.3    | 25      | 7.5   | 25      | 9.6   | 8     | 3.1   | 17    | 5.6   |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 5       | 4.9    | 9       | 8.2    | 12      | 9.0    | 13      | 11.4   | 15      | 11.6  | 14      | 12.6  | 6     | 4.6   | 4     | 3.7   |  |
| 生原鉱物          | 金額     | 63      | 19.9   | 25      | 10.1   | 23      | 9.3    | 23      | 10.8   | 25      | 11.5  | 53      | 28.7  | 12    | 4.7   | 18    | 15.1  |  |
| 計(その他を含む)     | 金額     | 1039.8  | 1268.9 | 1413.3  | 1535.2 | 1608.2  | 1660.9 | 1757.1  | 1851.7 |         |       |         |       |       |       |       |       |  |

第10表 主要輸入品

(単位 切下げ後 1000万ルピー)

|                     | 1960-61 | 1965-66 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 | 4月—7月   |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                     |         |         |         |         |         |         | 1972-73 | 1973-74 |
| I 消費財               | 285.7   | 507.2   | 261.0   | 213.0   | 131.2   | 80.8    | 10.3    | 77.3    |
| 穀物・食料加工品            | 285.7   | 507.2   | 261.0   | 213.0   | 131.2   | 80.8    | 10.3    | 77.3    |
| II 原材料・中間製品         | 776.1   | 776.6   | 757.5   | 891.1   | 1077.4  | 1063.0  | 336.8   | 388.6   |
| カシュー・ナッツ            | 15.1    | 23.7    | 27.6    | 29.4    | 27.9    | 31.8    | 13.5    | 9.4     |
| ココア                 | 18.3    | 9.9     | 2.8     | 3.2     | 1.7     | 0.7     | 0.2     | —       |
| ゴム(合成再生を含む)         | 17.0    | 3.5     | 9.6     | 3.8     | 3.6     | 3.7     | 1.4     | 1.3     |
| 繊維                  | 159.6   | 121.6   | 111.1   | 126.7   | 138.2   | 114.6   | 49.1    | 42.0    |
| 羊毛                  | 16.4    | 8.1     | 16.5    | 15.1    | 11.8    | 8.9     | 4.1     | 4.0     |
| 綿                   | 128.8   | 72.8    | 82.8    | 98.8    | 113.4   | 90.9    | 41.0    | 25.4    |
| ジユート                | 12.0    | 8.8     | 1.1     | 0.1     | —       | 1.1     | —       | 7.4     |
| 石油・潤滑油              | 109.1   | 107.5   | 137.9   | 135.9   | 194.1   | 204.0   | 62.8    | 93.9    |
| 動植物油脂               | 7.2     | 24.2    | 29.6    | 38.5    | 46.5    | 24.8    | 7.0     | 9.8     |
| 肥料・化粧品              | 140.9   | 183.7   | 214.5   | 216.5   | 240.9   | 270.6   | 63.6    | 89.2    |
| 肥料・肥料原料             | 23.4    | 81.4    | 117.3   | 99.9    | 111.3   | 139.2   | 25.8    | 40.7    |
| 化粧材料・合成品            | 61.8    | 56.5    | 67.4    | 68.0    | 71.8    | 88.9    | 20.6    | 30.4    |
| 染色・皮なめし・着色材料        | 20.3    | 10.4    | 7.1     | 9.2     | 8.4     | 9.1     | 3.0     | 3.4     |
| 医薬品                 | 16.5    | 13.8    | 18.3    | 24.3    | 26.6    | 22.9    | 6.8     | 8.4     |
| プラスチック・再生セルロース・人造樹脂 | 9.0     | 9.1     | 8.4     | 8.1     | 9.2     | 11.5    | 3.0     | 4.7     |
| パルプ・スクラップ紙          | 10.6    | 8.8     | 12.5    | 12.3    | 9.6     | 9.9     | 4.9     | 3.6     |
| 紙、ボール紙              | 19.1    | 21.1    | 23.7    | 25.1    | 34.9    | 30.7    | 6.8     | 10.3    |
| 非金属製品               | 11.7    | 10.0    | 32.2    | 33.3    | 40.0    | 53.5    | 17.6    | 24.5    |
| 鉄鋼                  | 193.0   | 154.3   | 81.5    | 147.0   | 237.6   | 217.1   | 76.3    | 70.3    |
| 非鉄金属製品              | 74.5    | 108.3   | 74.5    | 119.4   | 102.4   | 101.6   | 33.6    | 34.3    |
| III 資本財             | 560.5   | 803.7   | 403.2   | 404.0   | 482.7   | 513.2   | 162.5   | 199.4   |
| 金属加工製品              | 36.1    | 28.6    | 7.3     | 9.3     | 12.1    | 17.1    | 5.0     | 6.2     |
| 非電気機械               | 320.3   | 525.7   | 280.4   | 257.8   | 270.9   | 285.0   | 97.4    | 127.7   |
| 電気機械                | 90.1    | 138.3   | 64.3    | 70.4    | 105.1   | 124.0   | 38.3    | 38.6    |
| 輸送機械                | 114.0   | 111.1   | 51.2    | 66.5    | 94.6    | 87.1    | 21.8    | 26.9    |
| IV その他              | 172.7   | 130.9   | 160.4   | 126.1   | 133.2   | 139.7   | 41.5    | 42.3    |
| 計                   | 1795.0  | 2218.4  | 1582.1  | 1634.2  | 1824.5  | 1796.7  | 551.1   | 707.6   |

(出所) Economic Survey 1973-74, p. 98.

第11表 外貨準備

(単位 10万ルピー)

| 各年度末    | 金      | SDR    | 外貨      | 準備合計    | 前年(月)比   |
|---------|--------|--------|---------|---------|----------|
| 1960-61 | 117,76 | —      | 185,85  | 303,61  | — 59,25  |
| 1965-66 | 115,89 | —      | 182,09  | 297,98  | + 48,30  |
| 1969-70 | 182,53 | 92,05  | 546,37  | 820,95  | + 244,25 |
| 1970-71 | 182,53 | 111,69 | 438,12  | 732,34  | — 88,61  |
| 1971-72 | 182,53 | 185,77 | 480,38  | 848,68  | + 116,34 |
| 1972-73 | 182,53 | 184,86 | 478,90  | 846,29  | — 2,39   |
| 1973-74 | 182,53 | 183,71 | 580,78  | 947,02  | + 100,73 |
| 1974年9月 | 182,53 | 181,85 | 613,73* | 978,11* | — 39,60* |

(注) 1965年5月まで金10g=53.58ルピー、以降は10g=84.39ルピー、SDRは7.50ルピー。

\* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1974, p. 1801.

第12表 国別援助供与状況(借款、贈与)

(単位 1000万ルピー)

| 年 度                        | 第3次5カ年<br>計画末まで | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
|----------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                            |                 | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
| I コンソーシアム・メンバー             | 5048.5          | 1188.7  | 699.1   | 943.0   | 627.6   | 759.1   | 926.9   | 676.2   |
| (a) 借款                     | 3181.1          | 727.9   | 387.2   | 753.1   | 421.8   | 705.4   | 774.5   | 639.6   |
| (b) 贈与                     | 356.6           | 68.1    | 8.4     | 64.6    | 19.3    | 53.7    | 33.7    | 36.6    |
| (c) 商品援助ルピー支払<br>(含むPL480) | 1510.8          | 392.7   | 235.9   | 71.6    | 73.6    | —       | 22.5    | —       |
| (d) 商品援助外貨支払               | —               | —       | 67.6    | 53.7    | 112.9   | —       | 96.2    | —       |
| 国別・機関別                     |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) オーストリア 借款              | 8.4             | 3.5     | 3.5     | 0.7     | 0.8     | 1.1     | 0.7     | 2.1     |
| 贈与                         | —               | —       | —       | 0.4     | 0.4     | 0.4     | —       | —       |
| 小計                         | 8.4             | 3.5     | 3.5     | 1.1     | 1.2     | 1.5     | 0.7     | 2.1     |
| (ii) ベルギー 借款               | 11.4            | —       | 2.8     | 9.4     | 2.3     | 10.1    | 3.0     | 3.6     |
| (iii) カナダ 借款               | 45.9            | 41.3    | 47.8    | 26.0    | 49.5    | 26.9    | 39.1    | 55.9    |
| 贈与                         | 174.5           | 57.7    | 7.1     | 52.8    | 7.0     | 31.9    | 27.9    | 10.8    |
| 小計                         | 220.1           | 99.0    | 54.9    | 78.8    | 56.5    | 58.8    | 67.0    | 66.7    |
| (iv) デンマーク 借款              | 2.4             | 3.2     | 3.0     | 4.0     | —       | —       | —       | 4.1     |
| 贈与                         | —               | —       | —       | —       | 0.8     | —       | —       | 0.1     |
| 小計                         | 2.4             | 3.2     | 3.0     | 4.0     | 0.8     | —       | —       | 4.2     |
| (v) フランス 借款                | 67.1            | 21.0    | —       | 40.7    | —       | 41.9*   | 24.0    | 66.1    |
| 贈与                         | —               | —       | —       | —       | 1.4     | —       | —       | —       |
| 小計                         | 67.1            | 21.0    | —       | 40.7    | 1.4     | 41.9    | 24.0    | 66.1    |
| (vi) 西ドイツ 借款               | 442.5           | 48.2    | 48.8    | 45.4    | 46.8    | 51.8    | 51.4    | 58.3    |
| 贈与                         | 2.7             | 1.7     | 0.6     | 4.0     | 6.5     | 3.5     | 3.9     | 5.0     |
| 小計                         | 445.2           | 49.9    | 49.4    | 49.4    | 53.3    | 55.3    | 55.3    | 63.3    |
| (vii) イタリア 借款              | 81.0            | 23.3    | —       | 4.1     | 17.5    | 6.0     | 6.0     | 10.1    |
| (viii) 日本 借款               | 165.4           | 33.3    | 39.0    | 33.8    | 33.8    | 24.3†   | 110.1   | 59.1    |
| 贈与                         | 0.5             | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 小計                         | 165.9           | 33.3    | 39.0    | 33.8    | 33.8    | 24.3    | 110.1   | 59.1    |
| (ix) オランダ 借款               | 22.8            | 8.3     | 8.3     | 6.8     | 8.3     | 8.3     | 10.4    | 15.3    |
| 贈与                         | —               | —       | —       | 0.4     | 0.5     | 0.5     | 0.5     | 0.5     |
| 小計                         | 22.8            | 8.3     | 8.3     | 7.2     | 8.8     | 8.8     | 10.9    | 15.8    |
| (x) ノルウェー 借款               | —               | —       | —       | 1.5     | —       | —       | —       | —       |
| 贈与                         | 5.1             | 2.2     | —       | —       | —       | 1.3     | —       | —       |
| 小計                         | 5.1             | 2.2     | —       | 1.5     | —       | 1.3     | —       | —       |

| 年 度           |                | 第3次5カ年<br>計画末まで | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
|---------------|----------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (xi) スウェーデン   | 借款             | 2.2             | 3.5     | —       | 10.9    | —       | 18.1    | 3.7     | 26.5    |
|               | 贈与             | 3.8             | 2.0     | —       | 0.8     | —       | —       | —       | 20.2    |
|               | 小計             | 6.0             | 5.5     | —       | 11.7    | —       | 18.1    | 3.7     | 46.7    |
| (xii) イギリス    | 借款             | 356.2           | 75.9    | 59.4    | 64.8    | 98.1    | 84.8    | 98.1    | 108.8   |
|               | 贈与             | 1.8             | 0.1     | 0.1     | 5.1     | 2.2     | 1.0     | 1.4     | —       |
|               | 小計             | 358.0           | 76.0    | 59.5    | 69.9    | 100.3   | 85.8    | 99.5    | 108.8   |
| (xiii) アメリカ   | 借款             | 1251.5          | 235.6   | 144.6   | 400.1   | 35.0    | 264.9③  | 48.5    | 30.2    |
|               | 贈与             | 168.2           | 4.4     | 0.6     | 1.1     | 0.6     | 15.1    | —       | —       |
|               | PL 480/665 等援助 | 1510.8          | 392.7   | 235.9   | 71.6    | 73.6    | —       | 22.5    | —       |
|               | ルピー返済          | —               | —       | 67.6    | 53.7    | 112.9   | —       | 96.2    | —       |
|               | 外貨返済           | 2930.5          | 632.7   | 448.7   | 526.5   | 222.2   | 280.0   | 167.2   | 30.2    |
|               | 小計             | 2930.5          | 632.7   | 448.7   | 526.5   | 222.2   | 280.0   | 167.2   | 30.2    |
| (xiv) 世銀      |                | 449.5           | 1.3     | 30.0    | 11.3    | 41.6    | 41.3    | 45.0    | —       |
| (xv) 第2世銀     |                | 275.1           | 229.5   | —       | 93.8    | 88.1    | 125.9   | 334.5   | 199.5   |
| II ソ連・東欧諸国    | 借款             | 604.9           | 306.2   | 11.3    | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 5.4             | 2.5     | 0.8     | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 610.3           | 308.7   | 12.1    | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
| 国 別           |                |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) ブルガリア     | 借款             | —               | —       | 11.3    | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 61.1            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 61.5            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| (ii) チェコスロバキア | 借款             | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 0.4             | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 61.5            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| (iii) ハンガリー   | 借款             | —               | 25.0    | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 36.1            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 49.6            | 250.0   | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| (iv) ポーランド    | 借款             | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 5.0             | 2.5     | 0.8     | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 49.6            | 252.5   | 0.8     | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
| (vi) ユーゴスラビア  | 借款             | 18.1            | 31.2    | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 贈与             | 22.9            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 52.9            | 9.1     | 7.6     | 3.2     | 6.7     | 2.8     | 2.3     | —       |
| III その他諸国     |                |                 |         |         |         |         |         |         |         |
|               | 借款             | 30.0            | 9.1     | 7.6     | 3.2     | 6.7     | 2.8     | 2.3     | —       |
|               | 贈与             | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 小計             | 52.9            | 9.1     | 7.6     | 3.2     | 6.7     | 2.8     | 2.3     | —       |
| 国 別           |                |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) オーストラリア   | 贈与             | 25.7            | 8.9     | 7.6     | 3.2     | 2.9     | 2.8     | 2.3     | —       |
|               | ニュージーランド       | 4.3             | 0.2     | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | 借款             | 22.9            | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| (iv) EEC      | 贈与             | —               | —       | —       | —       | 3.8     | —       | —       | —       |
|               | 総 計            | 5711.6          | 1506.5  | 718.8   | 946.8   | 634.3   | 761.9   | 929.2   | 676.2   |
|               | 借款             | 3808.8          | 1034.1  | 398.5   | 753.1   | 421.8   | 705.4   | 774.5   | 639.6   |
| (b) 贈 与       | 贈 与            | 392.0           | 79.7    | 16.8    | 68.4    | 26.0    | 56.5    | 36.0    | 36.6    |
|               | PL 480/665 等援助 | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|               | (i) ルピー返済      | 1510.8          | 392.7   | 235.9   | 71.6    | 73.6    | —       | 22.5    | —       |
| (ii) 外 貨 返済   | 外 貨 返済         | —               | —       | 67.6    | 53.7    | 112.9   | —       | 96.2    | —       |

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下前前の1ドル=4.7619ルピー、それ以後1970-71年度まで1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整以後のセントラル・レートを基礎に換算。

\* そのうち2億6000万ルピーは1969-70年度分。

† 1971年4月調印された第10次円クレディット分1億9000万ルピー分を除く、その分は1970-71年度分。

④ 1969-70年度生産ローン No. 207 の12億ルピーを含む。

(出所) *Economic Survey 1973-74*, pp. 102-103.

第13表 国別援助使用状況(借款、贈与)

(単位 1000万ルピー)

| 年 度                    | 第3次5ヵ年<br>計画末まで |         |         |         |         |         |         |         |
|------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                        |                 | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
| I コンソーシャム・メンバー         | 4158.5          | 1051.0  | 1124.4  | 810.0   | 774.8   | 733.1   | 811.6   | 640.3   |
| (a) 借 款                | 2446.9          | 611.5   | 731.0   | 591.4   | 586.7   | 601.9   | 651.8   | 624.0   |
| (b) 贈 与                | 308.4           | 79.9    | 51.7    | 61.0    | 18.6    | 42.2    | 47.9    | 12.0    |
| (c) PL 480/665 等援助     |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) ルピー支払              | 1403.2          | 359.6   | 310.9   | 84.5    | 107.5   | 37.7    | 8.8     | —       |
| (ii) 外貨支払              | —               | —       | 30.8    | 73.1    | 62.0    | 51.3    | 103.1   | 4.3     |
| 国 別                    |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) オーストリア             | 借款              | 4.7     | 3.7     | 3.2     | 3.2     | 2.7     | 1.7     | 0.7     |
|                        | 贈与              | —       | —       | —       | 0.4     | 0.4     | 0.4     | —       |
|                        | 小計              | 4.7     | 3.7     | 3.2     | 3.6     | 3.1     | 2.1     | 0.7     |
| (ii) ベルギー              | 借款              | 4.9     | Neg.    | 1.9     | 2.1     | 2.9     | 5.1     | 4.2     |
| (iii) カナダ              | 借款              | 27.3    | 11.9    | 18.4    | 29.7    | 39.4    | 46.5    | 49.4    |
|                        | 贈与              | 134.4   | 68.3    | 45.5    | 48.2    | 10.0    | 34.6    | 27.8    |
|                        | 小計              | 161.7   | 80.2    | 63.9    | 77.9    | 49.4    | 81.1    | 60.9    |
| (iv) デンマーク             | 借款              | 0.6     | 2.8     | 2.9     | 1.5     | 1.2     | 1.4     | 1.0     |
|                        | 贈与              | —       | —       | —       | —       | 0.8     | —       | 0.1     |
|                        | 小計              | 0.6     | 2.8     | 2.9     | 1.5     | 2.0     | 1.4     | 1.1     |
| (v) フランス               | 借款              | 21.0    | 4.3     | 32.3    | 15.6    | 15.6    | 36.8    | 44.8    |
| (vi) 西ドイツ              | 借款              | 339.6   | 63.6    | 67.6    | 57.6    | 61.3    | 53.6    | 68.2    |
|                        | 贈与              | 2.5     | 1.6     | 0.6     | 4.0     | 6.7     | 3.5     | 3.9     |
|                        | 小計              | 342.1   | 65.2    | 68.2    | 61.6    | 68.0    | 57.1    | 86.8    |
| (vii) イタリア             | 借款              | 11.6    | 0.2     | 1.5     | 54.4    | 25.8    | 10.7    | 12.0    |
| (viii) 日 本             | 借款              | 112.9   | 30.2    | 46.7    | 68.0    | 45.3    | 36.5    | 41.8    |
|                        | 贈与              | 0.5     | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|                        | 小計              | 113.4   | 30.2    | 46.7    | 68.0    | 45.3    | 36.5    | 41.8    |
| (ix) オランダ              | 借款              | 9.5     | 6.6     | 8.4     | 5.7     | 9.1     | 16.2    | 11.6    |
|                        | 贈与              | —       | —       | —       | 0.4     | 0.5     | 0.5     | 0.5     |
|                        | 小計              | 9.5     | 6.6     | 8.4     | 6.1     | 9.6     | 16.7    | 11.5    |
| (x) ノールウェー             | 借款              | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 0.1     |
|                        | 贈与              | 5.2     | 0.7     | 0.5     | 0.5     | —       | —       | 1.7     |
|                        | 小計              | 5.2     | 0.7     | 0.5     | 0.5     | —       | —       | 1.0     |
| (xi) スウェーデン            | 借款              | —       | 1.4     | 1.3     | 2.1     | 0.9     | 4.0     | 8.4     |
|                        | 贈与              | 3.5     | 2.2     | 0.1     | 0.7     | —       | —       | 0.4     |
|                        | 小計              | 3.5     | 3.6     | 1.4     | 2.8     | 0.9     | 4.0     | 12.9    |
| (xii) イギリス             | 借款              | 292.3   | 90.5    | 80.6    | 54.9    | 81.1    | 75.3    | 91.4    |
|                        | 贈与              | 1.3     | 0.1     | 0.5     | 4.9     | 0.2     | 3.2     | 1.5     |
|                        | 小計              | 293.6   | 90.6    | 81.1    | 59.8    | 81.3    | 78.5    | 125.7   |
| (xiii) アメリカ            |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (a) 借 款                | 1042.0          | 235.6   | 269.7   | 208.7   | 185.6   | 227.9   | 209.2   | 50.1    |
| (b) 贈 与                | 161.0           | 7.1     | 4.5     | 1.9     | neg.    | —       | 12.5    | 0.4     |
| (c) 商品援助<br>(PL 480 等) |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) ルピー支払              | 1403.2          | 359.6   | 310.9   | 84.5    | 107.5   | 37.7    | 8.8     | —       |
| (ii) 外貨支払              | —               | —       | 30.8    | 73.1    | 62.0    | 51.3    | 103.1   | 4.3     |
| (d) 小 計                | 2606.2          | 602.3   | 615.9   | 368.2   | 355.1   | 316.9   | 333.6   | 54.8    |
| (xiv) 世 銀              |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| 380.0                  | 25.8            | 34.0    | 30.5    | 32.1    | 41.7    | 29.1    | 34.9    |         |
| (xv) 第2世銀              |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| 200.6                  | 134.7           | 162.5   | 57.5    | 83.7    | 44.5    | 79.5    | 132.0   |         |

| 年 度                |    | 第3次5カ年<br>計画末まで | 1966-67 | 1967-68 | 1968-69 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 |
|--------------------|----|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| II ソ連・東欧諸国         | 借款 | 315.7           | 55.8    | 59.1    | 86.3    | 72.0    | 54.9    | 17.8    | 17.5    |
|                    | 贈与 | 5.4             | 1.0     | 1.1     | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
|                    | 小計 | 321.1           | 56.8    | 60.2    | 87.0    | 72.0    | 54.9    | 17.8    | 17.5    |
| 国 別                |    |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) ブルガリア          | 借款 | —               | —       | —       | 0.2     | 0.2     | —       | —       | —       |
| (ii) チェコスロバキア      | 借款 | 12.6            | 13.1    | 7.4     | 16.1    | 8.2     | 1.3     | 1.4     | 6.7     |
|                    | 贈与 | 0.4             | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|                    | 小計 | 13.0            | 13.1    | 7.4     | 16.1    | 8.2     | 1.3     | 1.4     | 6.7     |
| (iii) ハンガリー        | 借款 | —               | —       | —       | —       | —       | 0.7     | —       | —       |
| (iv) ポーランド         | 借款 | 11.3            | 1.0     | 1.8     | 1.4     | 4.2     | 2.8     | 2.4     | 0.6     |
| (v) ソ連             | 借款 | 282.1           | 36.1    | 46.4    | 56.6    | 49.4    | 36.8    | 14.0    | 9.5     |
|                    | 贈与 | 5.0             | 1.0     | 1.1     | 0.7     | —       | —       | —       | —       |
|                    | 小計 | 287.1           | 37.1    | 47.5    | 57.3    | 49.4    | 36.8    | 14.0    | 9.5     |
| (vi) ユーゴスラビア       | 借款 | 9.7             | 5.6     | 3.4     | 12.0    | 10.0    | 13.3    | —       | 0.7     |
| III その 他           | 借款 | 6.0             | 7.6     | 3.1     | 2.1     | 2.0     | 2.1     | 2.1     | 8.4     |
|                    | 贈与 | 23.3            | 16.2    | 7.9     | 3.5     | 7.5     | 1.3     | 2.6     | —       |
|                    | 小計 | 29.3            | 23.8    | 11.0    | 5.6     | 9.5     | 3.4     | 4.7     | 8.4     |
| 国 別                |    |                 |         |         |         |         |         |         |         |
| (i) オーストラリア        | 贈与 | 19.6            | 16.0    | 7.8     | 3.5     | 3.7     | 1.3     | 2.6     | —       |
| (ii) ニュージーランド      | 贈与 | 3.7             | 0.2     | 0.1     | —       | —       | —       | —       | —       |
| (iii) スイス          | 借款 | 6.0             | 7.6     | 3.1     | 2.1     | 2.0     | 2.1     | 2.1     | 1.6     |
| (iv) スペイン          | 借款 | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 6.8     |
| (v) EEC            | 贈与 | —               | —       | —       | —       | 3.8     | —       | —       | —       |
| 総 計                |    | 4508.8          | 1131.4  | 1195.6  | 902.6   | 856.3   | 791.4   | 834.1   | 666.2   |
| (a) 借 款            |    | 2768.7          | 674.7   | 793.2   | 679.8   | 660.7   | 658.9   | 671.7   | 649.9   |
| (b) 贈 与            |    | 336.9           | 97.1    | 60.7    | 65.2    | 26.1    | 43.5    | 50.5    | 12.0    |
| (c) PL 480/665 等援助 |    | 1403.2          | 359.6   | 310.9   | 84.5    | 107.5   | 37.7    | 8.8     | —       |
| (i) ルピー支払          |    | —               | —       | 30.8    | 73.1    | 62.0    | 51.3    | 103.1   | 4.3     |
| (ii) 外貨支払          |    | —               | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、それ以後1970-71年度まで、1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整以後のセントラル・レートを基礎に換算。

(出所) *Economic Survey 1973-74*, pp. 104-105.

第14表 卸売り物価指数 (1961-62年=100)

| 最 後 の 週    | 全商品   | 食 料   |       | 酒類・タバコ | 燃 料・光熱費 | 工 業 原材料 | 化 学 製 品 | 機械輸送機械 | 製 品   |       |       |
|------------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|--------|-------|-------|-------|
|            |       | 合 計   | 穀 類   |        |         |         |         |        | 合 計   | 半製品   | 完成品   |
| 1965-66    | 137.5 | 150.3 | 159.2 | 133.1  | 130.7   | 143.6   | 133.0   | 120.4  | 123.5 | 129.8 | 122.0 |
| 1969-70    | 175.7 | 199.8 | 214.4 | 188.2  | 160.1   | 185.8   | 193.4   | 140.2  | 148.9 | 174.1 | 142.8 |
| 1970-71    | 180.6 | 199.8 | 200.3 | 184.9  | 162.7   | 191.0   | 189.5   | 151.5  | 160.4 | 184.7 | 154.5 |
| 1971-72    | 192.3 | 216.5 | 223.1 | 209.1  | 178.1   | 178.5   | 198.8   | 162.8  | 173.4 | 207.7 | 165.1 |
| 1972-73    | 218.5 | 250.1 | 261.9 | 249.1  | 187.6   | 236.4   | 208.4   | 171.6  | 183.4 | 229.0 | 172.4 |
| 1973-74    | 284.4 | 321.7 | 336.1 | 272.2  | 287.6   | 322.6   | 270.8   | 215.7  | 234.2 | 311.3 | 215.0 |
| 1974年9月28日 | 329.6 | 389.0 | 438.5 | 308.5  | 313.0   | 354.3   | 292.5   | 258.6  | 261.1 | 331.9 | 243.9 |

(出所) *Reserve Bank of India Bulletin*, September 1974, p. 1824.

第15表 都市勤労者消費者物価指数

(1960年=100)

| 年 度                  | 1965-66 | 1969-70 | 1970-71 | 1971-72 | 1972-73 | 1973-74 | 1973<br>6月 | 1974<br>6月 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|
| 全 国                  | 132     | 167     | 174     | 180     | 192     | 221     | 211        | 256        |
| ボンベイ                 | 132     | 162     | 168     | 172     | 183     | 204     | 206        | 236        |
| デリー、ニューデリー           | 131     | 168     | 174     | 180     | 190     | 217     | 205        | 253        |
| カルカッタ                | 126     | 162     | 170     | 174     | 180     | 204     | 193        | 229        |
| マドラス                 | 133     | 161     | 175     | 188     | 204     | 231     | 222        | 269        |
| ハイデラバード、<br>セカンデラバード | 133     | 167     | 174     | 180     | 195     | 223     | 216        | 254        |
| パンガロール               | 133     | 164     | 172     | 180     | 194     | 228     | 215        | 262        |
| ラクノー                 | 132     | 161     | 166     | 174     | 185     | 215     | 202        | 256        |
| アーメダバード              | 131     | 168     | 171     | 173     | 188     | 222     | 218        | 259        |
| ジャイプール               | 133     | 176     | 183     | 188     | 205     | 244     | 227        | 289        |
| パトナ                  | 139     | 180     | 191     | 190     | 199     | 229     | 216        | 271        |
| スリナガル                | 134     | 174     | 184     | 191     | 200     | 215     | 206        | 247        |
| トリヴァンドラム             | 131     | 172     | 178     | 184     | 198     | 231     | 218        | 269        |
| カタック、ブナレスワール         | 142     | 169     | 176     | 184     | 196     | 221     | 208        | 249        |
| ボパール                 | 133     | 172     | 180     | 188     | 204     | 238     | 224        | 276        |
| チャンディガル              | 129     | 171     | 178     | 183     | 194     | 217     | 206        | 248        |
| シロン                  | 123     | 164     | 166     | 175     | 183     | 208     | 196        | 237        |

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1974, p. 1511.

第16表 通貨供給

(単位 10万ルピー)

| 最後の金曜日  | (1)<br>通貨供給高<br>(3+4+5-6) | 現金通貨供給高               |               |                 |                |                   |
|---------|---------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|----------------|-------------------|
|         |                           | (2)<br>計<br>(3+4+5-6) | (3)<br>銀行券流通高 | (4)<br>ルピ一硬貨流通高 | (5)<br>小額硬貨流通高 | (6)<br>銀行の保有する銀行券 |
| 1960-61 | 2,868,61                  | 2,098,05              | 1,941,57      | 141,69          | 71,02          | 49,79             |
| 1965-66 | 4,529,39                  | 3,034,28              | 2,823,19      | 183,82          | 105,47         | 76,09             |
| 1969-70 | 6,386,54                  | 4,010,34              | 3,799,39      | 233,16          | 127,06         | 149,27            |
| 1970-71 | 7,139,97                  | 4,383,32              | 4,168,60      | 247,17          | 137,25         | 169,71            |
| 1971-72 | 8,138,34                  | 4,822,26              | 4,594,01      | 262,52          | 148,78         | 183,05            |
| 1972-73 | 9,413,16                  | 5,443,54              | 5,210,28      | 290,18          | 166,59         | 223,52            |
| 1973-74 | 10,836,74*                | 6,333,90*             | 6,083,37      | 313,78          | 185,95*        | 249,19*           |
| 1973年9月 | 9,820,50                  | 5,612,99              | 5,375,37      | 305,27          | 177,19         | 244,83*           |
| 1974年9月 | 10,901,35*                | 6,107,76*             | 5,865,71      | 326,33*         | 185,94*        | 270,22*           |

| 最後の金曜日  | 預金通貨供給高   |              |                    | 通貨供給高の変化    |             |              |
|---------|-----------|--------------|--------------------|-------------|-------------|--------------|
|         | (7)<br>計  | (8)<br>要求払預金 | (9)<br>準備銀行その他への預金 | (10)<br>合計  | (11)<br>銀行券 | (12)<br>預金通貨 |
| 1960-61 | 770,56    | 757,10       | 13,46              | + 199,16    | + 167,19    | + 31,97      |
| 1965-66 | 1,495,10  | 1,478,38     | 16,72              | + 449,11    | + 265,23    | + 183,87     |
| 1969-70 | 2,376,20  | 2,318,30     | 57,90              | + 607,29    | + 328,37    | + 278,92     |
| 1970-71 | 2,756,65  | 2,712,82     | 43,83              | + 753,43    | + 372,98    | + 380,45     |
| 1971-72 | 3,316,08  | 3,236,53     | 79,55              | + 998,37    | + 438,94    | + 559,43     |
| 1972-73 | 3,969,62  | 3,918,26     | 51,36              | + 1,274,82  | + 621,28    | + 653,54     |
| 1973-74 | 4,502,83* | 4,458,12*    | 44,71              | + 1,423,57* | + 890,37*   | + 533,21*    |
| 1973年9月 | 4,207,51  | 4,162,77     | 44,75              | + 42,77     | + 49,79     | - 7,02       |
| 1974年9月 | 4,793,59* | 4,733,30*    | 60,28*             | - 151,80*   | - 94,08*    | - 57,71*     |

\* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1974, p. 1795.